

# 労働条件等実態調査報告書

(令和元年7月31日現在)

福島市商工観光部



## はじめに

平素より、本市労働行政の推進に特段なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県内の景気は、台風19号等による下押しの影響は和らいでいるものの、一部に弱い動きがみられることから、回復に向けた動きが足踏み状態にあります。雇用情勢につきましては、有効求人倍率は高水準で推移しておりますが、保安や建設や、介護分野を中心に人材不足が続いておりますことから、ミスマッチの改善が求められております。

また、人口減少・少子高齢化に伴い労働力人口が減少傾向にある現在、行政機関や事業所等が連携して、勤労者一人一人が、多様な働き方を選択・実現できる社会づくりが求められています。

このような状況のもと、労働条件等実態調査を通して企業の実態や労働環境を把握し、諸課題に対応するための基礎資料として本報告書を作成いたしました。

なお、本書につきましては、各事業所の皆様におきましても、より一層の労働福祉の向上と勤労者の生活安定のためにご活用いただければ幸いに存じます。

結びに、本調査の実施にあたり、ご多忙中にもかかわらず、調査にご協力をいただきました事業所の皆様に、心から感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和2年3月

福島市長 木幡 浩

## 目 次

調査の説明	1
調査の概要	2
調査計における過去3年比較表	4

### 調査結果

#### I 事業所の状況

1 事業所構成	5
2 労働者構成	6
3 常用労働者の職種構成	8
4 労働者の年齢構成	9
5 派遣労働者の受け入れ状況	10
6 業務請負会社の利用状況	11
7 常用労働者における障がい者・外国人雇用状況	12
8 外国人雇用の問題点と今後の雇用予定	13
9 パートタイマーの状況	14
10 労働組合組織状況	16

#### II 労働時間

1 所定労働時間	17
2 所定外労働時間	18

#### III 休暇制度

1 年次有給休暇	20
2 その他の休暇制度の導入状況	22
3 その他の休暇制度の有給の割合	24

IV	休業制度等	
1	育児休業制度	26
2	育児短時間勤務制度等	30
3	子の看護休暇制度	33
4	介護休業制度	35
V	定年制	
1	定年制	38
VI	退職金制度	
1	常用労働者の退職金制度	41
2	非正規職員の退職金制度	44
VII	賃金制度	
1	7月分賃金	45
2	賞与の支払い	48
VIII	男女共同参画	
1	女性の昇進・参画	49
2	育児等による退職者の再雇用制度	54
3	職場環境	55
IX	心の健康（メンタルヘルス）対策	
1	取組状況と休業・退職の状況	57
2	実施している対策	58
3	取組んでいない理由	59
	別添資料 令和元年度 福島市労働条件等実態調査票	60



# 調査の説明

## 1. 調査の目的

本調査は、市内民間企業の労働条件のうち、労働者に対する労働条件の実態と今後の動向を調査し、労働行政の基礎資料とするものである。

## 2. 調査の対象

市内に所在する民間企業のうち、事業所全体で常用労働者を 20 人以上雇用している事業所を対象として調査を行った。

また、日本産業分類のうち、次の産業に分類される事業所はこの調査から除外した。

①農林水産業

②鉱業

③卸・小売業のうち、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ

## 3. 調査時点

令和元年 7 月 31 日

## 4. 調査実施時期

令和元年 10 月 1 日 から 令和元年 12 月 26 日 まで

## 5. 調査票

別添資料のとおり

## 6. 調査票の送付および回収

調査票は商業労政課より対象事業所に発送し、記入後返送を求め回収した。(自計式通信調査)

## 7. 集計の方法

①集計は外部委託により行った。

②構成比、実施率等の比率については、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで求めた。

よって、合計及び総計で合わない場合がある。

③平均値などの整数表記についても、表示桁数以下を四捨五入して表記しているため、合計及び総計で合わない場合がある。

## 8. 調査票回収率

調査票配布事業所	961 事業所
有効回答数	508 事業所 (内、常用労働者 20 人以上：293 事業所)
有効回答率	52.9% (内、常用労働者 20 人以上：30.5%)

## 調査の概要

### I. 事業所の状況

回答のあった常用労働者 20 人以上の 293 事業所について、労働者規模別にみると最も多いのが 20～49 人の 57.0%であり、産業別では製造業の 22.5%が最も多く、次いで、医療関係等の 15.0%であった。

なお、労働者の男性と女性の割合は、58.3%と 41.7%となっている。

### II. 労働時間

所定労働時間については、全ての労働者規模で 1 日あたりの法定労働時間である 8 時間を超えているところはなかった。

なお、1 日の労働時間の平均は 7 時間 46 分で、最も長いのが医療関係等の 7 時間 54 分、最も短いのが建設業の 7 時間 42 分で、12 分の格差がみられた。

また、年間総労働日数については、全体平均が 250.1 日であった。労働者規模別で最も多いのが 20～49 人の 252.1 日、最も少ないのが 100 人以上の 245.4 日で、その差は 6.7 日であり、産業別では最も多いのが建設業の 258.8 日、最も少ないのが卸・小売業の 244.8 日で、その差は 14.0 日となっている。

### III. 休暇制度

年次有給休暇取得の全体平均は、付与日数 17.1 日に対して取得日数は 8.1 日で、取得率は 47.4%となっている。これを産業別にみると、付与日数の最も多いのは卸・小売業で 18.4 日、取得日数は製造業の 9.7 日、取得率も製造業の 54.5%が最も多くなっている。

計画的付与制度のある事業所の割合は 56.0%である。なお、労働者規模別で最も高い割合は 50～99 人の 60.0%、産業別では建設業の 65.7%が最も高くなっている。

また、その他の休暇制度の導入状況は、リフレッシュ休暇の導入割合が 22.5%、ボランティア休暇が 10.6%、研修のための休暇が 4.1%という状況にあり、さらに、その有給の割合については、それぞれリフレッシュ休暇が 69.7%、ボランティア休暇が 67.7%、研修のための休暇が 66.7%となっている。

### IV. 休業制度等

育児休業制度の規定を定めている事業所の割合は全体の 99.3%であり、労働者規模別では 50～99 人と 100 人以上が 100%、産業別では、建設業、製造業、卸・小売業、サービス業、医療関係等の割合が 100%となっている。なお、規定内容については、期間は「子が満 1 歳未満」の 47.1%、賃金は「無給」の 90.7%がそれぞれ最も多い。

育児短時間勤務制度を定めている事業所は全体の 90.4%である。その内容としては「短時間勤務」の 87.9%、育児の対象としては「3 歳まで」の 63.0%がそれぞれ最も多くなっている。

子の看護休暇制度を定めている事業所は全体の 88.7%であり、50～99 人の規模と医療関係等、製造業の規定割合が高くなっている。

また、介護休業制度を定めている事業所は全体の 94.5%であり、この規定率は労働者規模 100 人以上の 100%、産業別では医療関係等の 97.7%が最も高く、次いで、建設業の 97.4%となっている。

### V. 定年制

定年制を実施している事業所は全体の 98.6%であり、建設業、卸・小売業、医療関係等が高い割合になっている。

また、定年制の実施形態としては「一律定年制」が 96.9%で最も多く、その定年年齢として最も多いのが「60 歳」で 75.7%である。

さらに、定年後の再雇用制度のある事業所は全体の 92.8%であり、その形態としては「再雇用制度のみ」が 79.0%、「勤務延長制度のみ」が 3.7%、「両制度の併用」が 17.3%となっている。



## VI. 退職金制度

退職金制度のある事業所は全体の92.2%であり、その割合は労働者規模では100人以上が最も高く、産業別では運輸・通信を除けばいずれも90%以上と高く、特に建設業と医療関係等は100%である。また、その形態としては「退職一時金制度のみ」が63.7%で最も多く、次いで、「退職一時金と退職年金制度の併用」の17.0%となっている。

退職金の支払い準備形態としては、「社内準備」が45.9%で最も多く、次いで、「中小企業退職金共済制度」の42.2%となっている。「中小企業退職金共済制度」は、労働者規模が小さいほど割合が高く、産業別では建設業が最も高い。また、「社内準備」の割合は、労働者規模が100人以上で高く、産業別では運輸・通信が高い。

非正規職員の退職金制度のある事業所は全体の9.6%である。

## VII. 賃金制度

令和元年7月分平均賃金は、男性33万3千円、女性が23万9千円であり、労働者規模でみると100人以上の合計賃金が最も高く、50～99人と20～49人はほぼ同水準、産業別では建設業で高くなっている。また、職種区分では、事務系の方が生産系より賃金合計が高い傾向にある。

賞与の支払いについては、賞与支払いがあった事業所の割合は全体の88.7%で、産業別では建設業と医療関係等の割合が高くなっている。また、賞与の支払いにおける支給月数は、男女とも50～99人と100人以上規模及び建設業が最も多くなっている。

## VIII. 男女共同参画

昇給等の男女間格差としては、「男女とも変わらない」が49.5%で最も多く、「男性の方がはやく昇給等する」は10.2%となっている。なお、「男女とも変わらない」とする事業所割合が高いのが医療関係等、サービス業で、「男性の方がはやく昇給等する」は卸・小売業などとなっている。

昇給等での男女間格差が生じる時期としては、「入社から6～10年まで」が22.6%となっており、これを労働者規模でみると50～99人が最も高くなっている。

女性活用の問題点としては、「家庭責任を考慮する必要がある」が51.5%で最も多く、次いで、「特になし」の30.7%となっている。

## IX. 心の健康（メンタルヘルス）対策

メンタルヘルスに取り組んでいる事業所は217事業所と全体の74.1%となっており、労働者規模が大きいほど割合は高くなっている。産業別では医療関係等、運輸・通信の割合が高くなっている。

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所は20.5%となっている。

メンタルヘルス対策の取り組みとして「相談窓口の設置」が60.4%というのに対し、対策に取り組んでいない事業所の理由として挙げられたのが、「取組がわからない」の41.9%と最も高くなっている。

## 調査計における過去3年比較表

項 目		令和元年調査	前年比増減	30年調査	29年調査
表 3	常用労働者の正規・非正規	非正規率 13.9 %	△ 1.3 ポイント	15.2 %	13.7 %
表 6	派遣労働者受入状況	受入率 24.2 %	△ 1.5 ポイント	25.7 %	24.8 %
表 7	業務請負会社利用状況	利用率 20.8 %	2.0 ポイント	18.8 %	17.5 %
表 8	障がい者雇用状況	受入率 35.8 %	△ 0.8 ポイント	36.7 %	34.6 %
表 8	外国人雇用状況	受入率 12.3 %	1.0 ポイント	11.3 %	10.2 %
表10	パートタイマー利用状況	利用率 63.1 %	2.0 ポイント	61.1 %	58.4 %
表10	正規職員と同じ仕事をするパート	存在率 39.5 %	△ 5.7 ポイント	45.1 %	48.4 %
表10	パートの正規への転換制度	制定率 60.0 %	1.5 ポイント	58.5 %	51.6 %
表11	労働組合組織状況	組織率 27.0 %	0.6 ポイント	26.3 %	26.3 %
表12	所定労働時間	1日 7時間46分	1分	7時間45分	7時間45分
表12	年間総労働日数	年間 250.1 日	0.4 日	249.7 日	251.0 日
表13	所定外労働時間	月間平均 10時間16分	△ 22分	10時間38分	10時間35分
表14	年次有給休暇付与	日数 17.1 日	0.1 日	16.9 日	16.7 日
表14	年次有給休暇取得	取得率 47.4 %	5.5 ポイント	41.9 %	41.9 %
表15	リフレッシュ休暇	規定率 22.5 %	4.3 ポイント	18.2 %	21.0 %
表16		有給率 69.7 %	△ 1.0 ポイント	70.7 %	68.2 %
表15	ボランティア休暇	規定率 10.6 %	2.4 ポイント	8.2 %	8.3 %
表16		有給率 67.7 %	10.0 ポイント	57.7 %	65.4 %
表15	研修のための休暇	規定率 4.1 %	1.3 ポイント	2.8 %	3.8 %
表16		有給率 66.7 %	11.1 ポイント	55.6 %	66.7 %
表17	育児休業制度	規定率 99.3 %	0.6 ポイント	98.7 %	98.4 %
表19	(女性) 取得者割合	取得率 97.1 %	2.6 ポイント	94.5 %	97.4 %
表19	(男性) 取得者割合	取得率 7.8 %	3.9 ポイント	3.9 %	3.2 %
表19	(女性) 取得日数	日数 259 日	△ 3 日	262 日	254 日
表19	(男性) 取得日数	日数 35 日	△ 6 日	41 日	34 日
表21	育児短時間勤務制度等	規定率 90.4 %	2.7 ポイント	87.8 %	90.8 %
表24	子の看護休暇制度	規定率 88.7 %	1.6 ポイント	87.1 %	85.4 %
表26	介護休業制度	規定率 94.5 %	0.5 ポイント	94.0 %	91.7 %
表28	取得者のあった事業所割合	取得率 5.8 %	0.8 ポイント	5.0 %	4.8 %
表29	定年制	実施率 98.6 %	0.5 ポイント	98.1 %	98.4 %
表31	定年後の再雇用制度	実施率 92.8 %	3.2 ポイント	89.7 %	90.5 %
表32	退職金制度	実施率 92.2 %	1.2 ポイント	90.9 %	91.4 %
表35	非正規職員の退職金制度	実施率 9.6 %	△ 0.8 ポイント	10.3 %	7.9 %
表36	平均賃金 総 額	7月分 298.4 千円	△ 2.7 千円	301.1 千円	293.5 千円
表36	所定内賃金	7月分 266.2 千円	3.2 千円	263.0 千円	261.9 千円
表36	所定外賃金	7月分 32.1 千円	△ 5.9 千円	38.0 千円	31.6 千円
表37	賞与 回数	年間 2.2 回	— 回	2.2 回	2.2 回
表37	月数	年間 3.3 ヶ月	0.1 ヶ月	3.2 ヶ月	3.2 ヶ月
表38	昇給等での男女間の格差の有無	男有利率 10.2 %	2.1 ポイント	8.2 %	7.3 %
表40	管理職の割合 (女性)	男女比 17.5 %	0.3 ポイント	17.2 %	17.7 %
表42	教育研修実施状況 (男性)	実施率 64.6 %	2.0 ポイント	62.6 %	68.2 %
表42	(女性)	実施率 35.4 %	△ 2.0 ポイント	37.4 %	31.8 %
表43	育児等による退職者の再雇用制度	規定率 25.9 %	△ 3.8 ポイント	29.8 %	24.8 %
表44	セクシャル・ハラスメント相談窓口	設置率 66.9 %	5.1 ポイント	61.8 %	56.5 %
表44	相談件数	件 19 件	△ 12 件	31 件	22 件
表45	メンタルヘルス対策	実施率 74.1 %	6.1 %	67.9 %	68 %
表45	1ヶ月以上の休業者数	人 130 人	48 人	82 人	82 人
表45	退職者数	人 59 人	3 人	56 人	56 人

※前年比増減では、小数点以下を四捨五入表示しているため、増減差に表示誤差が現れる場合があります。

# 調査結果

## I. 事業所の状況

### 1. 事業所構成

労働者規模別で最も多いのが20～49人の57.0%

産業別で最も多いのが製造業で22.5%

回答のあった事業所293社を労働者規模別で見ると、20～49人規模が57.0%で最も多く、以下、100人以上が22.9%、50～99人規模が20.1%となっている。

また、産業別で見ると、製造業が22.5%と最も多く、次いで、医療関係等の15.0%、以下、卸・小売業とサービス業の13.3%、建設業の13.0%と続き、最も少ないのは運輸・通信で11.9%である。

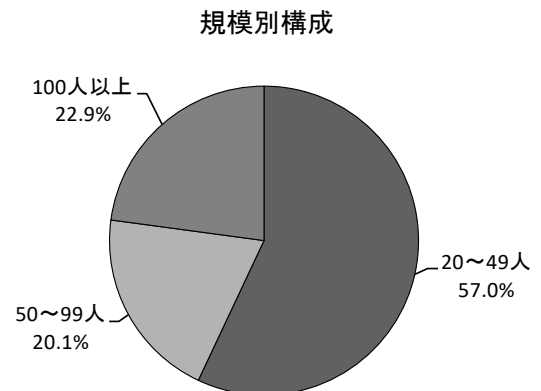
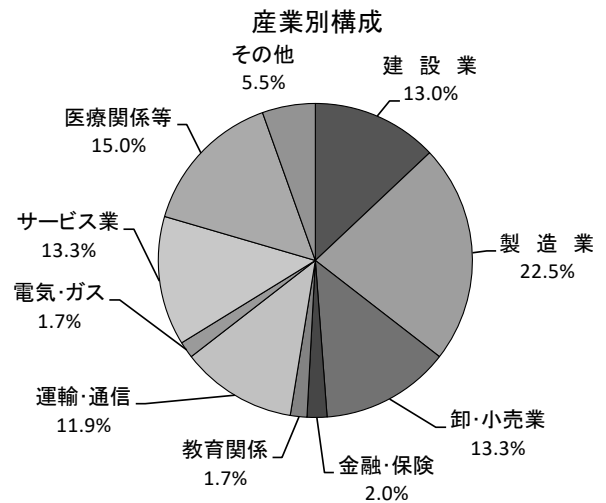
※産業別の考察においては、特段のことわりがない限り「その他」の産業区分は考察の対象として抽出しません。  
 ※また、回答事業所数が「金融・保険」は6事業所、「教育関係」「電気・ガス」は5事業所と少なく、業界全体の傾向とするにはサンプル数が少ないため、特段のことわりがない限り「金融・保険」「教育関係」「電気・ガス」の産業区分は考察の対象として抽出していません。

表1 事業所構成 上段：事業所数、下段：%

区分	事業所数	20～49人	50～99人	100人以上
調査計	293	167	59	67
	100.0	57.0	20.1	22.9
建設業	38	28	8	2
	13.0	73.7	21.1	5.3
製造業	66	31	13	22
	22.5	47.0	19.7	33.3
卸・小売業	39	26	9	4
	13.3	66.7	23.1	10.3
金融・保険	6	3	1	2
	2.0	50.0	17	33.3
教育関係	5	2	3	-
	1.7	40.0	60.0	-
運輸・通信	35	24	3	8
	11.9	68.6	8.6	22.9
電気・ガス	5	2	1	2
	1.7	40.0	20.0	40.0
サービス業	39	25	8	6
	13.3	64.1	20.5	15.4
医療関係等	44	17	10	17
	15.0	38.6	22.7	38.6
その他	16	9	3	4
	5.5	56.3	18.8	25.0
30年調査計	319	192	62	65
	100.0	60.2	19.4	20.4
29年調査計	315	190	72	53
	100.0	60.3	22.9	16.8

※事業所の労働者規模別区分は、常用労働者による区分である。

※これ以降の集計結果も同様に常用労働者数による規模別区分とする。



## 2. 労働者構成

### 1) 雇用形態

労働者総数の男女比率はそれぞれ 58.3%と 41.7%  
雇用形態は「常用労働者」の割合が 82.2%、「パートタイマー」が 13.1%

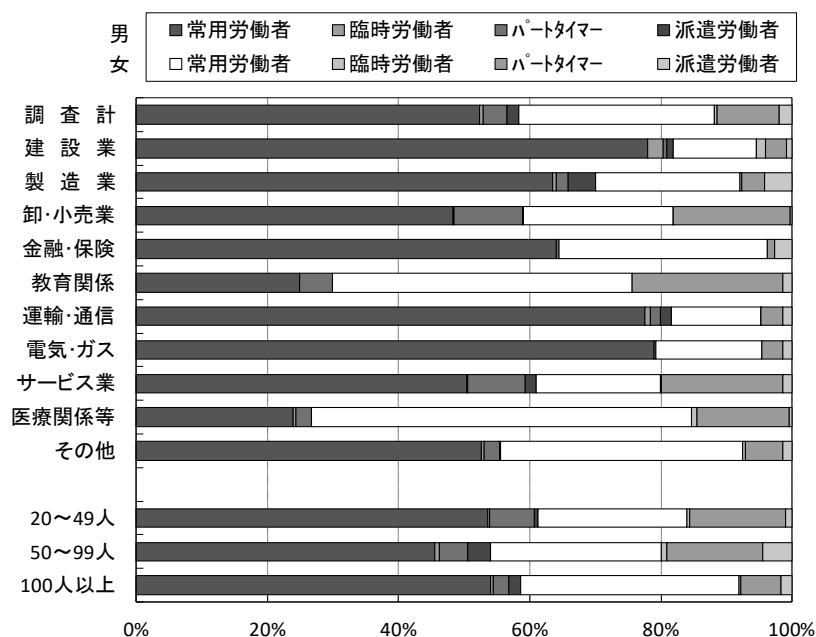
労働者の男女比率は、全体でそれぞれ男性 58.3%と女性 41.7%となっている。労働者規模別でみると、20～49 人の男性の比率が高くなっている。産業別にみると、男性の比率が高いのが建設業、運輸・通信、製造業で、女性の比率が高いのが医療関係等である。雇用形態別の労働者数は、「常用労働者」が最も多く、以下、「パートタイマー」、「派遣労働者」、「臨時労働者」の順となっている。また、男女比率をみると、「常用労働者」は男性が女性を大きく上回り、「パートタイマー」は女性の割合が圧倒的に高くなっている。非正規労働者（臨時労働者+パートタイマー+派遣労働者）全体が労働者総数に占める割合は 17.8%となっている。

表2 労働者の雇用形態と男女比率

下段：%

区分	総数			常用労働者		臨時労働者		パートタイマー		派遣労働者	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	32,896	19,181	13,715	17,233	9,792	159	138	1,196	3,118	593	667
	100.0	58.3	41.7	63.8	36.2	53.5	46.5	27.7	72.3	47.1	52.9
建設業	1,973	1,615	358	1,537	249	48	28	11	64	19	17
	100.0	81.9	18.1	86.1	13.9	63.2	36.8	14.7	85.3	52.8	47.2
製造業	10,822	7,583	3,239	6,876	2,372	48	32	205	374	454	461
	100.0	70.1	29.9	74.4	25.6	60.0	40.0	35.4	64.6	49.6	50.4
卸・小売業	3,177	1,877	1,300	1,535	724	3	1	332	565	7	10
	100.0	59.1	40.9	68.0	32.0	75.0	25	37.0	63.0	41.2	58.8
金融・保険	417	269	148	267	132	-	-	2	5	-	11
	100.0	64.5	35.5	66.9	33.1	-	-	28.6	71.4	-	100.0
教育関係	421	126	295	105	192	-	-	21	97	-	6
	100.0	29.9	70.1	35.4	64.6	-	-	17.8	82.2	-	100.0
運輸・通信	2,491	2,032	459	1,931	339	23	2	37	82	41	36
	100.0	81.6	18.4	85.1	14.9	92.0	8.0	31.1	68.9	53.2	46.8
電気・ガス	414	328	86	327	67	-	-	1	13	-	6
	100.0	79.2	20.8	83.0	17.0	-	-	7.1	92.9	-	100.0
サービス業	4,196	2,558	1,638	2,114	795	3	7	373	775	68	61
	100.0	61.0	39.0	72.7	27.3	30.0	70.0	32.5	67.5	52.7	47.3
医療関係等	7,635	2,043	5,592	1,830	4,424	29	62	182	1,067	2	39
	100.0	26.8	73.2	29.3	70.7	31.9	68	14.6	85.4	4.9	95.1
その他	1,350	750	600	711	498	5	6	32	76	2	20
	100.0	55.6	44.4	58.8	41.2	45.5	54.5	29.6	70.4	9.1	90.9
20～49人	7,064	4,325	2,739	3,782	1,602	22	29	485	1,040	36	68
	100.0	61.2	38.8	70.2	29.8	43.1	56.9	31.8	68.2	34.6	65.4
50～99人	5,913	3,192	2,721	2,692	1,543	42	49	256	864	202	265
	100.0	54.0	46.0	63.6	36.4	46.2	53.8	22.9	77.1	43.3	56.7
100人以上	19,919	11,664	8,255	10,759	6,647	95	60	455	1,214	355	334
	100.0	58.6	41.4	61.8	38.2	61.3	38.7	27.3	72.7	51.5	48.5
30年調査計	37,675	20,942	16,733	18,415	10,159	450	488	1,441	4,808	636	1,278
	100.0	55.6	44.4	64.4	35.6	48.0	52.0	23.1	76.9	33.2	66.8
29年調査計	30,378	17,375	13,003	15,583	9,279	145	171	1,130	2,976	517	577
	100.0	57.2	42.8	62.7	37.3	45.9	54.1	27.5	72.5	47.3	52.7

産業別・雇用形態別・男女別



2) 常用雇用における正規及び非正規

正規と非正規の比率はそれぞれ、正規：86.1%、非正規：13.9%

産業別で最も非正規率が高いのは、運輸・通信で21.3%

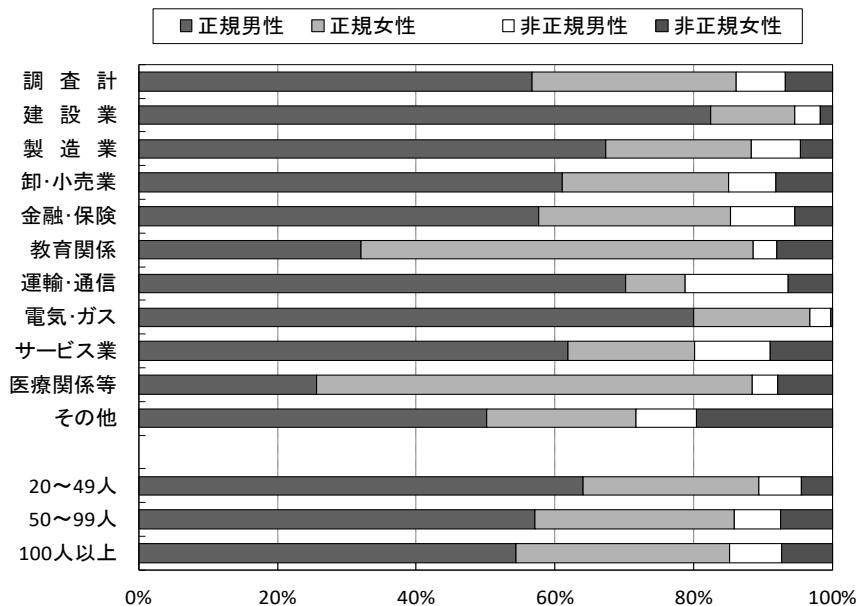
常用雇用における正規または非正規の区分は、全体でそれぞれ正規 86.1%と非正規 13.9%となっている。男女別にみると正規男性が88.9%、正規女性が81.2%で男性の方が正規比率が高い。非正規については、産業別にみると非正規率が最も高いのが運輸・通信の21.3%であり、男性の比率が高いのが運輸・通信、建設業、製造業、女性の比率が高いのは医療関係等、卸・小売業、サービス業である。労働者規模では、20～49人の非正規率が低くなっている。

表3 常用労働者の正規・非正規比率

下段：%

区分	常用労働者総数			正規常用労働者		非正規常用労働者	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	27,025	17,233	9,792	15,316	7,954	1,917	1,838
	100.0	63.8	36.2	65.8	34.2	51.1	48.9
建設業	1,786	1,537	249	1,471	217	66	32
	100.0	86.1	13.9	87.1	12.9	67.3	32.7
製造業	9,248	6,876	2,372	6,223	1,941	653	431
	100.0	74.4	25.6	76.2	23.8	60.2	39.8
卸・小売業	2,259	1,535	724	1,380	540	155	184
	100.0	68.0	32.0	71.9	28.1	45.7	54.3
金融・保険	399	267	132	230	110	37	22
	100.0	66.9	33.1	67.6	32.4	62.7	37.3
教育関係	297	105	192	95	168	10	24
	100.0	35.4	64.6	36.1	63.9	29.4	70.6
運輸・通信	2,270	1,931	339	1,593	194	338	145
	100.0	85.1	14.9	89.1	10.9	70.0	30.0
電気・ガス	394	327	67	315	66	12	1
	100.0	83.0	17.0	82.7	17.3	92.3	7.7
サービス業	2,909	2,114	795	1,798	533	316	262
	100.0	72.7	27.3	77.1	22.9	54.7	45.3
医療関係等	6,254	1,830	4,424	1,604	3,925	226	499
	100.0	29.3	70.7	29.0	71.0	31.2	68.8
その他	1,209	711	498	607	260	104	238
	100.0	58.8	41.2	70.0	30.0	30.4	69.6
20～49人	5,384	3,782	1,602	3,450	1,362	332	240
	100.0	70.2	29.8	71.7	28.3	58.0	42.0
50～99人	4,235	2,692	1,543	2,415	1,222	277	321
	100.0	63.6	36.4	66.4	33.6	46.3	53.7
100人以上	17,406	10,759	6,647	9,451	5,370	1,308	1,277
	100.0	61.8	38.2	63.8	36.2	50.6	49.4
30年調査計	28,574	18,415	10,159	16,146	8,087	2,269	2,072
	100.0	64.4	35.6	66.6	33.4	52.3	47.7
29年調査計	24,862	15,583	9,279	13,951	7,498	1,632	1,781
	100.0	62.7	37.3	65.0	35.0	47.8	52.2

常用労働者の正規・非正規



### 3. 常用労働者の職種構成

最も多いのが「専門・技術」の35.0%、次いで「技能・労務」の29.0%

常用労働者の職種別構成は、最も多いのが「専門・技術」の35.0%、以下、「技能・労務」の29.0%、「事務」の20.0%、「販売・サービス」の11.9%の順となっている。

男女別にみても、「事務」と「専門・技術」で男女間の差が少なく、「技能・労務」では男性76.9%、女性23.1%で最も男女間の差が生じている。

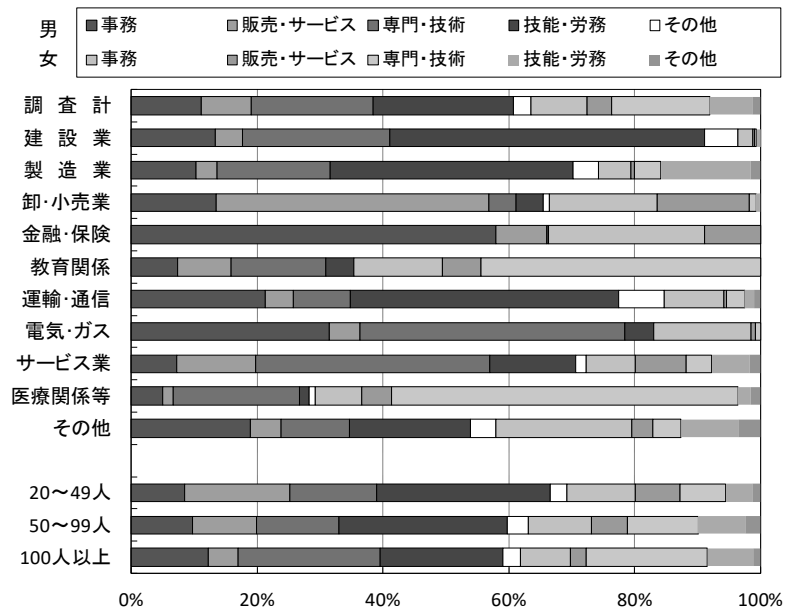
表4 常用労働者の職種別内訳

下段：%

区分	総数		事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他		
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	27,272	17,324	9,948	3,023	2,426	2,184	1,064	5,277	4,258	6,076	1,828	764	372
	100.0	63.5	36.5	55.5	44.5	67.2	32.8	55.3	44.7	76.9	23.1	67.3	32.7
建設業	1,795	1,539	256	121	171	146	19	594	22	642	37	36	7
	100.0	85.7	14.3	41.4	58.6	88.5	11.5	96.4	3.6	94.6	5.4	83.7	16.3
製造業	9,324	6,923	2,401	955	480	316	57	1,683	391	3,590	1,330	379	143
	100.0	74.2	25.8	66.6	33.4	84.7	15.3	81.1	18.9	73.0	27.0	72.6	27.4
卸・小売業	2,335	1,550	785	317	401	1,011	341	99	27	101	13	22	3
	100.0	66.4	33.6	44.2	55.8	74.8	25.2	78.6	21.4	88.6	11.4	88.0	12.0
金融・保険	406	269	137	235	101	33	36	-	-	1	-	-	-
	100.0	66.3	33.7	69.9	30.1	47.8	52.2	0.0	-	100.0	-	-	-
教育関係	297	105	192	22	42	25	18	45	132	13	-	-	-
	100.0	35.4	64.6	34.4	65.6	58.1	41.9	25.4	74.6	100.0	-	0.0	0.0
運輸・通信	2,294	1,943	351	490	217	100	10	208	66	980	33	165	25
	100.0	84.7	15.3	69.3	30.7	90.9	9.1	75.9	24.1	96.7	3.3	86.8	13
電気・ガス	394	327	67	124	61	19	3	166	3	18	-	-	-
	100.0	83.0	17.0	67.0	33.0	86.4	13.6	98.2	1.8	100.0	-	-	-
サービス業	2,928	2,118	810	211	228	369	237	1,089	118	398	175	51	52
	100.0	72.3	27.7	48.1	51.9	60.9	39.1	90.2	9.8	69.5	30.5	49.5	50.5
医療関係等	6,262	1,834	4,428	314	457	104	301	1,259	3,444	96	128	61	98
	100.0	29.3	70.7	40.7	59.3	25.7	74.3	26.8	73.2	42.9	57.1	38.4	61.6
その他	1,237	716	521	234	268	61	42	134	55	237	112	50	44
	100.0	57.9	42.1	46.6	53.4	59.2	40.8	70.9	29.1	67.9	32.1	53.2	46.8
20~49人	5,519	3,823	1,696	467	594	922	392	763	406	1,526	230	145	74
	100.0	69.3	30.7	44.0	56.0	70.2	29.8	65.3	34.7	86.9	13.1	66.2	33.8
50~99人	4,282	2,699	1,583	416	435	435	240	560	485	1,148	322	140	101
	100.0	63.0	37.0	48.9	51.1	64.4	35.6	53.6	46.4	78.1	21.9	58.1	41.9
100人以上	17,471	10,802	6,669	2,140	1,397	827	432	3,954	3,367	3,402	1,276	479	197
	100.0	61.8	38.2	60.5	39.5	65.7	34.3	54.0	46.0	72.7	27.3	70.9	29.1
30年調査計	29,284	18,577	10,707	3,024	2,478	3,089	1,915	4,680	3,706	6,969	2,121	815	487
	100.0	63.4	36.6	55.0	45.0	61.7	38.3	55.8	44.2	76.7	23.3	62.6	37.4
29年調査計	25,690	15,994	9,696	2,596	2,170	2,734	1,585	3,943	3,405	5,878	2,130	843	406
	100.0	62.3	37.7	54.5	45.5	63.3	36.7	53.7	46.3	73.4	26.6	67.5	32.5

※回答の中には、常用労働者以外の雇用形態を含む(事業所の回答記入優先)ため、表2と合計が一致しない場合があります。

常用労働者の職種別内訳



#### 4. 労働者の年齢構成

「40～49歳」の24.4%で最も多く、次いで「50～59歳」が20.8%、「30～39歳」が20.0%

労働者の年齢別構成は、「40～49歳」が24.4%で最も多く、以下、「50～59歳」が20.8%、「30～39歳」が20.0%、「15～29歳」が18.8%、そして「60歳以上」が16.1%となっている。

また、雇用形態別労働者数の年齢構成をみると、「常用労働者」は若い年代の方の割合が高く、「パートタイマー」は年齢の高い方の割合が高くなっている。

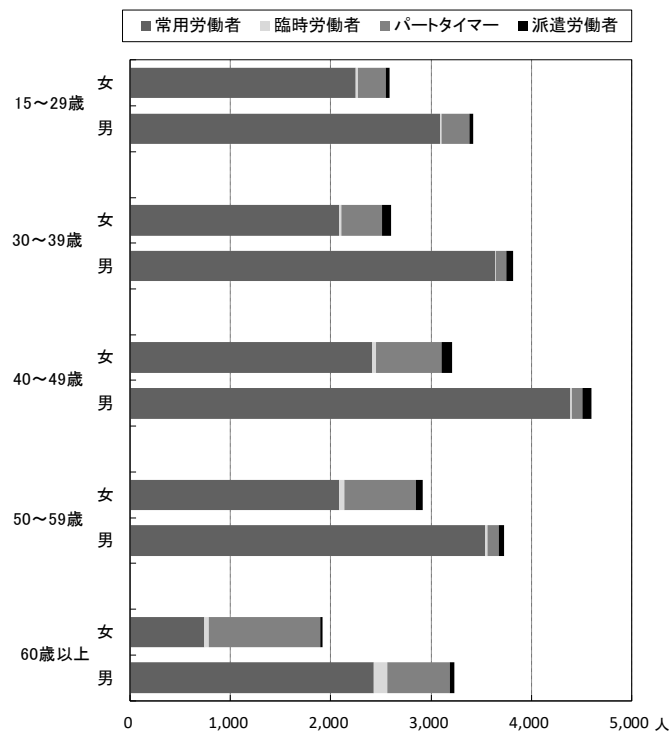
表5 労働者の年齢別構成

中段：総数に対する% 下段：雇用形態別男女比%

区分	総数			常用労働者			臨時労働者			パートタイマー			派遣労働者		
	合計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
調査計	32,024	18,798	13,226	26,656	17,087	9,569	380	198	182	4,390	1,226	3,164	598	287	311
	100.0	100.0	100.0	83.2	90.9	72.3	1.2	1.1	1.4	13.7	6.5	23.9	1.9	1.5	2.4
	100.0	58.7	41.3	100.0	64.1	35.9	100.0	52.1	47.9	100.0	27.9	72.1	100.0	48.0	52.0
15～29歳	6,006	3,420	2,586	5,339	3,090	2,249	40	16	24	558	279	279	69	35	34
	18.8	18.2	19.6	88.9	90.4	87.0	0.7	0.5	0.9	9.3	8.2	10.8	1.1	1.0	1.3
	100.0	56.9	43.1	100.0	57.9	42.1	100.0	40.0	60.0	100.0	50.0	50.0	100.0	50.7	49.3
30～39歳	6,415	3,816	2,599	5,724	3,640	2,084	31	8	23	509	103	406	151	65	86
	20.0	20.3	19.7	89.2	95.4	80.2	0.5	0.2	0.9	7.9	2.7	15.6	2.4	1.7	3.3
	100.0	59.5	40.5	100.0	63.6	36.4	100.0	25.8	74.2	100.0	20.2	79.8	100.0	43.0	57.0
40～49歳	7,806	4,598	3,208	6,805	4,389	2,416	51	15	36	757	104	653	193	90	103
	24.4	24.5	24.3	87.2	95.5	75.3	0.7	0.3	1.1	9.7	2.3	20.4	2.5	2.0	3.2
	100.0	58.9	41.1	100.0	64.5	35.5	100.0	29.4	70.6	100.0	13.7	86.3	100.0	46.6	53.4
50～59歳	6,651	3,732	2,919	5,622	3,539	2,083	75	22	53	829	116	713	125	55	70
	20.8	19.9	22.1	84.5	94.8	71.4	1.1	0.6	1.8	12.5	3.1	24.4	1.9	1.5	2.4
	100.0	56.1	43.9	100.0	62.9	37.1	100.0	29.3	70.7	100.0	14.0	86.0	100.0	44.0	56.0
60歳以上	5,146	3,232	1,914	3,166	2,429	737	183	137	46	1,737	624	1,113	60	42	18
	16.1	17.2	14.5	61.5	75.2	38.5	3.6	4.2	2.4	33.8	19.3	58.2	1.2	1.3	0.9
	100.0	62.8	37.2	100.0	76.7	23.3	100.0	74.9	25.1	100.0	35.9	64.1	100.0	70.0	30.0
30年調査計	35,161	20,055	15,106	28,116	18,182	9,934	1,076	483	593	5,366	1,095	4,271	603	295	308
	100.0	100.0	100.0	80.0	90.7	65.8	3.1	2.4	3.9	15.3	5.5	28.3	1.7	1.5	2.0
	100.0	57.0	43.0	100.0	64.7	35.3	100.0	44.9	55.1	100.0	20.4	79.6	100.0	48.9	51.1
29年調査計	29,643	17,019	12,624	24,415	15,446	8,969	509	213	296	4,069	1,120	2,949	650	240	410
	100.0	100.0	100.0	82.4	90.8	71.0	1.7	1.3	2.3	13.7	6.6	23.4	2.2	1.4	3.2
	100.0	57.4	42.6	100.0	63.3	36.7	100.0	41.8	58.2	100.0	27.5	72.5	100.0	36.9	63.1

※年齢区分回答に未回答があるため、表2と合計が一致しません。

労働者の年齢別構成



5. 派遣労働者の受け入れ状況

「受け入れている」割合は全体の24.2%

派遣労働者を受け入れている事業所の割合は24.2%となっている。また、その業務内容で最も比率が高いのは、「事務」で39.6%、次いで、「技能・労務」の27.7%と「専門・技術」の16.8%である。

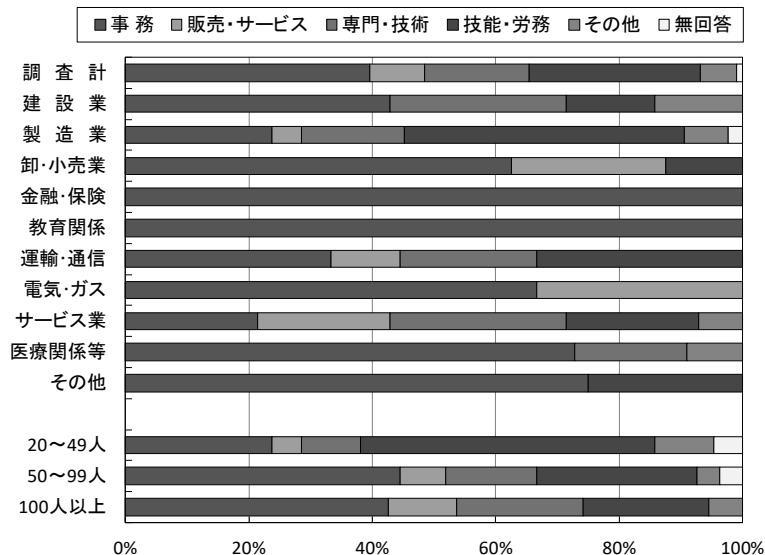
これを労働者規模にみると、規模が大きくなるほど「受け入れている」割合は高くなり、100人以上の事業所における受け入れ割合は47.8%である。

また、産業別では、「受け入れている」割合が最も高いのは製造業で39.4%、次いで、医療関係等の22.7%である。

表6 派遣労働者の受け入れとその業務内容 下段：%

区分	事業所総数	受け入れ事業所数	業務内容					無回答
			事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	
調査計	293	71	40	9	17	28	6	1
		24.2	39.6	8.9	16.8	27.7	5.9	1.0
建設業	38	5	3	-	2	1	1	-
		13.2	42.9	-	28.6	14.3	14.3	-
製造業	66	26	10	2	7	19	3	1
		39.4	23.8	4.8	16.7	45.2	7.1	2.4
卸・小売業	39	7	5	2	-	1	-	-
		17.9	62.5	25.0	-	12.5	-	-
金融・保険	6	2	2	-	-	-	-	-
		33.3	100.0	-	-	-	-	-
教育関係	5	1	1	-	-	-	-	-
		20.0	100.0	-	-	-	-	-
運輸・通信	35	6	3	1	2	3	-	-
		17.1	33.3	11.1	22.2	33.3	-	-
電気・ガス	5	2	2	1	-	-	-	-
		40.0	66.7	33.3	-	-	-	-
サービス業	39	8	3	3	4	3	1	-
		20.5	21.4	21.4	28.6	21.4	7.1	-
医療関係等	44	10	8	-	2	-	1	-
		22.7	72.7	-	18.2	-	9.1	-
その他	16	4	3	-	-	1	-	-
		25.0	75.0	-	-	25.0	-	-
20~49人	167	19	5	1	2	10	2	1
		11.4	23.8	4.8	9.5	47.6	9.5	4.8
50~99人	59	20	12	2	4	7	1	1
		33.9	44.4	7.4	14.8	25.9	3.7	3.7
100人以上	67	32	23	6	11	11	3	-
		47.8	42.6	11.1	20.4	20.4	5.6	-
30年調査計	319	82	39	10	21	33	10	-
		25.7	34.5	8.8	18.6	29.2	8.8	-
29年調査計	315	78	37	9	14	26	15	6
		24.8	34.6	8.4	13.1	24.3	14.0	5.6

派遣労働者の業務内容





6. 業務請負会社の利用状況

「利用している」割合は全体の20.8%

業務請負会社を「利用している事業所」の割合は20.8%、「利用していない」が72.0%、「無回答」が7.2%となっている。また、その業務内容で最も比率が高いのは、「技能・労務」で45.9%、次いで、「専門・技術」の24.3%である。

これを労働者規模にみると、100人以上の事業所における「利用している」割合が最も高く41.8%である。

また、産業別では、「利用している」割合が最も高いのが医療関係等で40.9%、次いで、建設業で28.9%、他の産業ではいずれも20%以下の利用率となっている。

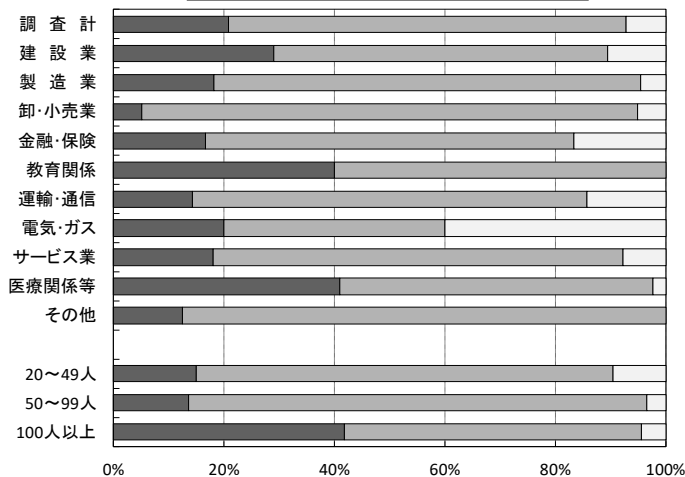
表7 業務請負会社の利用と業務内容

下段：%

区 分	事業所 総 数	業務請負 会社利用 事業所数	業 務 内 容						業務請負 会社利用 なし	業務請負 会社利用 無回答
			事 務	販売・ サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答		
調 査 計	293	61	11	7	18	34	4	-	211	21
		20.8	14.9	9.5	24.3	45.9	5.4	-	72.0	7.2
建 設 業	38	11	1	-	4	9	-	-	23	4
		28.9	7.1	-	28.6	64.3	-	-	60.5	10.5
製 造 業	66	12	1	1	4	9	-	-	51	3
		18.2	6.7	6.7	26.7	60.0	-	-	77.3	4.5
卸・小売業	39	2	-	1	-	-	1	-	35	2
		5.1	-	50.0	-	-	50.0	-	89.7	5.1
金融・保険	6	1	-	-	-	1	-	-	4	1
		16.7	-	-	-	100.0	-	-	66.7	16.7
教育関係	5	2	1	-	1	1	-	-	3	-
		40.0	33.3	-	33.3	33.3	-	-	60.0	-
運輸・通信	35	5	1	-	3	2	-	-	25	5
		14.3	16.7	-	50.0	33.3	-	-	71.4	14.3
電気・ガス	5	1	1	1	-	-	-	-	2	2
		20.0	50.0	50.0	-	-	-	-	40.0	40.0
サービス業	39	7	-	3	2	2	-	-	29	3
		17.9	-	42.9	28.6	28.6	-	-	74.4	7.7
医療関係等	44	18	4	-	4	10	3	-	25	1
		40.9	19.0	-	19.0	47.6	14.3	-	56.8	2.3
その他	16	2	2	1	-	-	-	-	14	-
		12.5	66.7	33.3	-	-	-	-	87.5	-
20~49人	167	25	6	4	8	13	-	-	126	16
		15.0	19.4	12.9	25.8	41.9	-	-	75.4	9.6
50~99人	59	8	-	-	1	6	2	-	49	2
		13.6	-	-	11.7	66.7	22.2	-	83.1	3.4
100人以上	67	28	5	3	9	15	2	-	36	3
		41.8	14.7	8.8	26.5	44.1	5.9	-	53.7	4.5
30年調査計	319	60	6	9	13	33	9	-	229	30
		18.8	8.6	12.9	18.6	47.1	12.9	-	71.8	9.4
29年調査計	315	55	7	6	14	30	13	-	225	35
		17.5	10.0	8.6	20.0	42.9	18.6	-	71.4	11.1

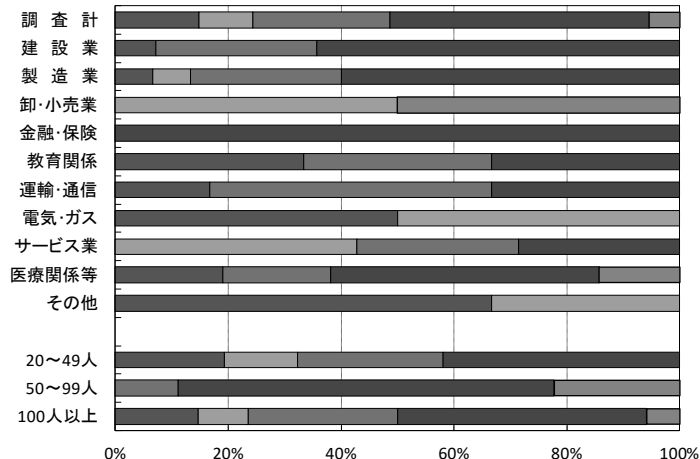
業務請負会社利用状況

■利用している □利用していない □無回答



業務請負会社の利用と業務内容

■事務 ■販売・サービス ■専門・技術 ■技能・労務 ■その他 □無回答



7. 常用労働者における障がい者・外国人雇用状況

障がい者を雇用している事業所の割合は35.8%、外国人を雇用している事業所の割合は12.3%  
 障がい者の雇用者総数は320人、外国人の雇用者総数は159人

障がい者を雇用している事業所の割合は35.8%であり、外国人を雇用している事業所の割合は12.3%となっている。また、障がい者の雇用者総数は320人で男性が66.3%を占め、一方、外国人の雇用者総数は159人で女性が60.4%を占めている。

産業別では、障がい者を雇用している事業所の割合が高いのは製造業と医療関係等の50.0%、外国人の場合は製造業の18.2%である。また、障がい者の雇用者数は製造業が最も多い。

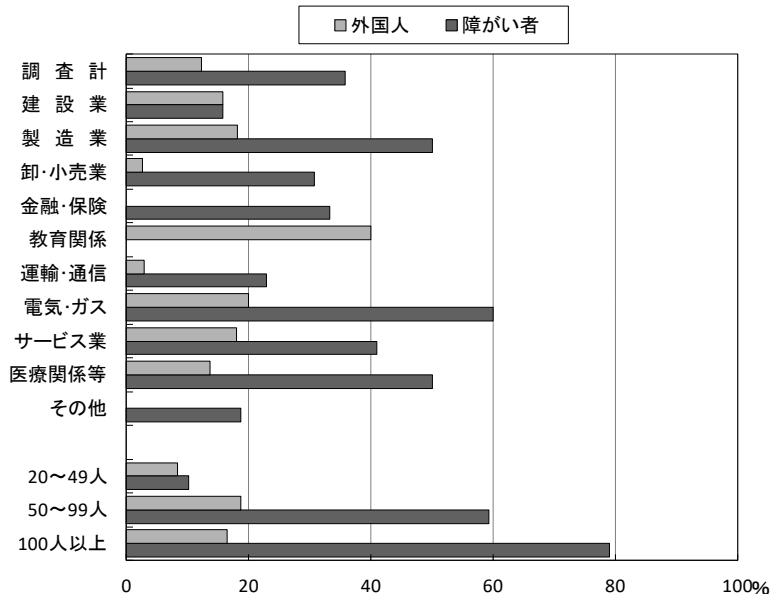
表8 障がい者・外国人雇用状況（雇用事業所数・常用労働者数）

下段：%

区分	事業所総数	雇用事業所数		総計			障がい者			外国人		
		障がい者	外国人	合計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
調査計	293	105	36	479	275	204	320	212	108	159	63	96
		35.8	12.3	100.0	57.4	42.6	66.8	66.3	33.8	33.2	39.6	60.4
建設業	38	6	6	19	14	5	6	5	1	13	9	4
		15.8	15.8	100.0	73.7	26.3	31.6	83.3	16.7	68.4	69.2	30.8
製造業	66	33	12	288	159	129	179	118	61	109	41	68
		50.0	18.2	100.0	55.2	44.8	62.2	65.9	34.1	37.8	37.6	62.4
卸・小売業	39	12	1	19	13	6	18	13	5	1	-	1
		30.8	2.6	100.0	68.4	31.6	94.7	72.2	27.8	5.3	-	100.0
金融・保険	6	2	-	2	1	1	2	1	1	-	-	-
		33.3	-	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	-	-	-
教育関係	5	-	2	2	2	-	-	-	-	2	2	-
		-	40.0	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	-
運輸・通信	35	8	1	19	15	4	18	14	4	1	1	-
		22.9	2.9	100.0	78.9	21.1	94.7	77.8	22.2	5.3	100.0	-
電気・ガス	5	3	1	8	6	2	5	3	2	3	3	-
		60.0	20.0	100.0	75.0	25.0	62.5	60.0	40.0	37.5	100.0	-
サービス業	39	16	7	43	33	10	31	26	5	12	7	5
		41.0	17.9	100.0	76.7	23.3	72.1	83.9	16.1	27.9	58.3	41.7
医療関係等	44	22	6	67	25	42	49	25	24	18	-	18
		50.0	13.6	100.0	37.3	62.7	73.1	51.0	49.0	26.9	-	100.0
その他	16	3	-	12	7	5	12	7	5	-	-	-
		18.8	-	100.0	58.3	41.7	100.0	58.3	41.7	-	-	-
20～49人	167	17	14	53	36	17	25	20	5	28	16	12
		10.2	8.4	100.0	67.9	32.1	47.2	80.0	20.0	52.8	57.1	42.9
50～99人	59	35	11	76	55	21	57	46	11	19	9	10
		59.3	18.6	100.0	72.4	27.6	75.0	80.7	19.3	25.0	47.4	52.6
100人以上	67	53	11	350	184	166	238	146	92	112	38	74
		79.1	16.4	100.0	52.6	47.4	68.0	61.3	38.7	32.0	33.9	66.1
30年調査計	319	117	36	545	345	200	365	245	120	180	100	80
		36.7	11.3	100.0	63.3	36.7	67.0	67.1	32.9	33.0	55.6	44.4
29年調査計	315	109	32	435	260	175	298	213	85	137	47	90
		34.6	10.2	100.0	59.8	40.2	68.5	71.5	28.5	37.5	34.3	65.7

※1つの事業所で障がい者及び外国人を雇用している場合は、それぞれ事業所数にカウントしています。

産業別の障がい者・外国人雇用状況



8. 外国人雇用の問題点と今後の雇用予定

外国人を雇用している事業所の割合は12.3%、雇用していない事業所の割合が87.7%  
雇用していない事業所の内、今後、外国人雇用予定がある事業所の割合は6.6%

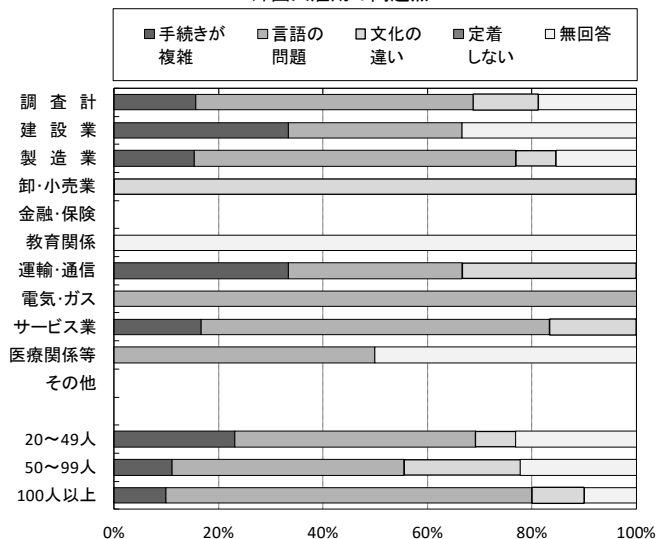
外国人を雇用している事業所の割合は12.3%、雇用していない事業所の割合は87.7%である。一方、現在外国人を雇用していない事業所で、今後、外国人の雇用を予定している事業所の割合は6.6%である。

産業別では、外国人を雇用している事業所の割合が最も高いのは、製造業で18.2%、以下、サービス業の17.9%、建設業の15.8%、医療関係等の13.6%となっている。また、外国人を雇用しているなかでの問題点としては、「言語の問題」とする割合が最も多く47.2%である。

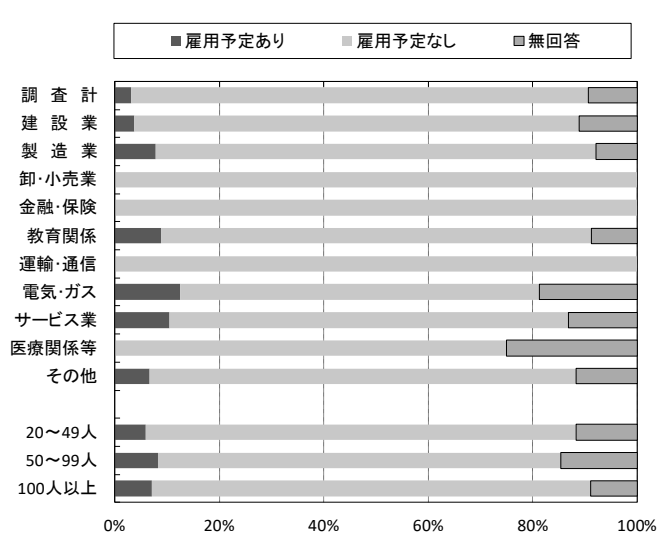
表9 外国人雇用の問題点と今後の雇用予定 下段：%

区分	事業所総数	外国人を雇用している						雇用無し事業所の今後の予定			
		事業所数	手続きが複雑	言語の問題	文化の違い	定着しない	無回答	事業所数	雇用予定あり	雇用予定なし	無回答
調査計	293	36	5	17	4	-	6	257	17	210	30
		12.3	13.9	47.2	11.1	-	16.7	87.7	6.6	81.7	11.7
建設業	38	6	1	1	-	-	1	32	1	28	3
		15.8	16.7	16.7	-	-	16.7	84.2	3.1	87.5	9.4
製造業	66	12	2	8	1	-	2	54	2	46	6
		18.2	16.7	66.7	8.3	-	16.7	81.8	3.7	85.2	11.1
卸・小売業	39	1	-	-	1	-	-	38	3	32	3
		2.6	-	-	100.0	-	-	97.4	7.9	84.2	7.9
金融・保険	6	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-
		-	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-
教育関係	5	2	-	-	-	-	1	3	-	3	-
		40.0	-	-	-	-	50.0	60.0	-	100.0	-
運輸・通信	35	1	1	1	1	-	-	34	3	28	3
		2.9	100.0	100.0	100.0	-	-	97.1	8.8	82.4	8.8
電気・ガス	5	1	-	1	-	-	-	4	-	4	-
		20.0	-	100.0	-	-	-	80.0	-	100.0	-
サービス業	39	7	1	4	1	-	-	32	4	22	6
		17.9	14.3	57.1	14.3	-	-	82.1	12.5	68.8	18.8
医療関係等	44	6	-	2	-	-	2	38	4	29	5
		13.6	-	33.3	-	-	33.3	86.4	10.5	76.3	13.2
その他	16	-	-	-	-	-	-	16	-	12	4
		-	-	-	-	-	-	100.0	-	75.0	25.0
20~49人	167	14	3	6	1	-	3	153	9	126	18
		8.4	21.4	42.9	7.1	-	21.4	91.6	5.9	82.4	11.8
50~99人	59	11	1	4	2	-	2	48	4	37	7
		18.6	9.1	36.4	18.2	-	18.2	81.4	8.3	77.1	14.6
100人以上	67	11	1	7	1	-	1	56	4	47	5
		16.4	9.1	63.6	9.1	-	9.1	83.6	7.1	83.9	8.9
30年調査計											
29年調査計											

外国人雇用の問題点



外国人雇用の今後の予定



9. パートタイマーの状況

パートタイマーを利用している事業所の割合は63.1%  
 内、正規と同じ仕事をしているのが39.5%、正規への転換制度があるのは60.0%

パートタイマーを利用している事業所の割合は63.1%であり、その内、正規職員と同じ仕事をしている割合は39.5%となっている。また、正規への転換制度等があるのは60.0%となっている。

産業別では、パートタイマーを利用している事業所の割合が高いのは、医療関係等で88.6%、次いで、卸・小売業の79.5%、サービス業の64.1%である。また、労働者規模別にみると、規模が大きくなるほどパートタイマーの利用率が高まる傾向にある。

表10 パートタイマーの状況

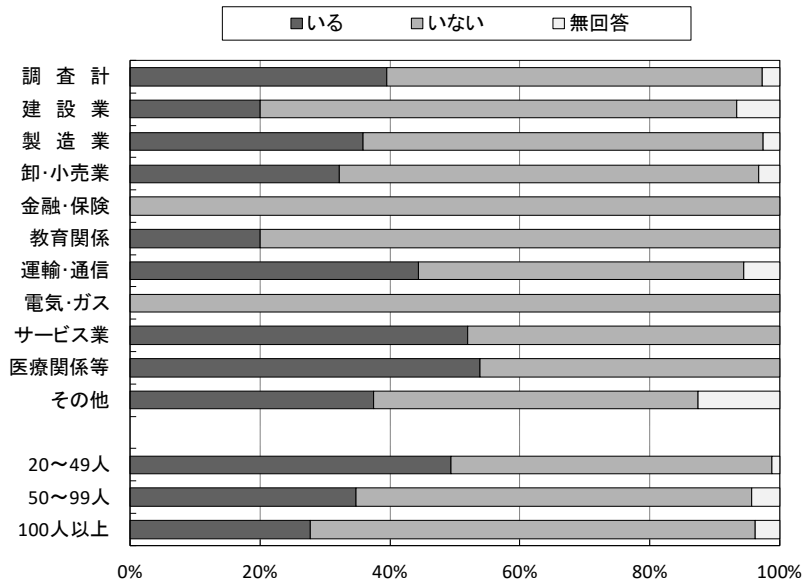
下段：%

区分	事業所総数	パートタイマー利用事業所数	正規職員と同じ仕事をしているパートタイマー			正規への転換制度等			
			いる	いない	無回答	ある	ない	検討中	無回答
調査計	293	185	73	107	5	111	70	24	4
		63.1	39.5	57.8	2.7	60.0	37.8	34.3	2.2
建設業	38	15	3	11	1	5	9	4	1
		39.5	20.0	73.3	6.7	33.3	60.0	44.4	6.7
製造業	66	39	14	24	1	22	16	2	1
		59.1	35.9	61.5	2.6	56.4	41.0	12.5	2.6
卸・小売業	39	31	10	20	1	23	7	3	1
		79.5	32.3	64.5	3.2	74.2	22.6	42.9	3.2
金融・保険	6	2	-	2	-	1	1	-	-
		33.3	-	100.0	-	50.0	50.0	-	-
教育関係	5	5	1	4	-	4	1	1	-
		100.0	20.0	80.0	-	80.0	20.0	100.0	-
運輸・通信	35	18	8	9	1	10	8	2	-
		51.4	44.4	50.0	5.6	55.6	44.4	25.0	-
電気・ガス	5	3	-	3	-	-	3	-	-
		60.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-
サービス業	39	25	13	12	-	15	10	3	-
		64.1	52.0	48.0	-	60.0	40.0	30.0	-
医療関係等	44	39	21	18	-	29	10	9	-
		88.6	53.8	46.2	-	74.4	25.6	90.0	-
その他	16	8	3	4	1	2	5	-	1
		50.0	37.5	50.0	12.5	25.0	62.5	-	12.5
20～49人	167	85	42	42	1	52	31	8	2
		50.9	49.4	49.4	1.2	61.2	36.5	25.8	2.4
50～99人	59	46	16	28	2	30	15	5	1
		78.0	34.8	60.9	4.3	65.2	32.6	33.3	2.2
100人以上	67	54	15	37	2	29	24	11	1
		80.6	27.8	68.5	3.7	53.7	44.4	45.8	1.9
30年調査計	319	195	88	106	1	114	81	25	-
		61.1	45.1	54.4	0.5	58.5	41.5	30.9	-
29年調査計	315	184	89	92	3	95	88	27	1
		58.4	48.4	50.0	-	51.6	47.8	30.7	0.5

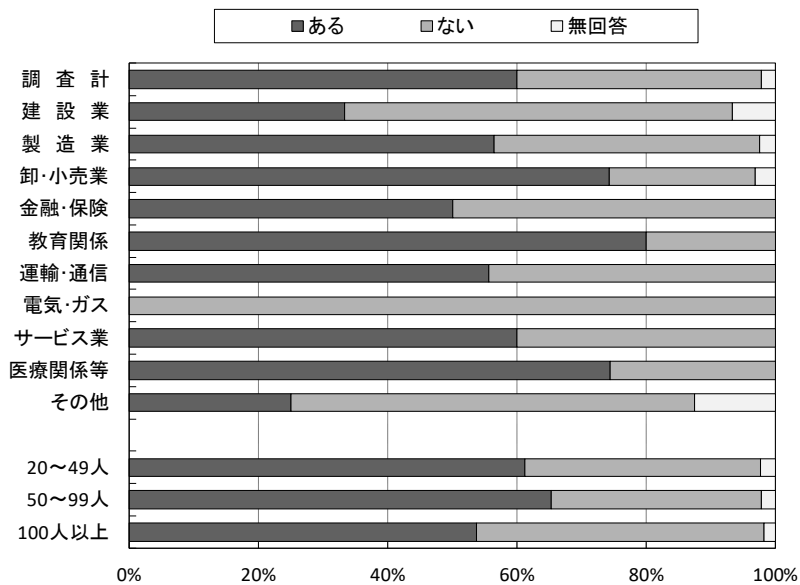
【正規職員への転換制度の主な代表例】

- ・本人の希望により検討（勤務年数が3年または5年以上と定めている場合や年齢制限がある）。
- ・勤務態度と能力により採用試験（職員登用試験等）を受けてもらう。
- ・ステップアップ制度等の採用。
- ・長時間労働などの正規同様の勤務時間（勤務体制）が可能な場合。
- ・勤務評価制度により採点して、優秀な者を正規登用。
- ・資格取得や国家試験合格等により、正規への登用を検討。

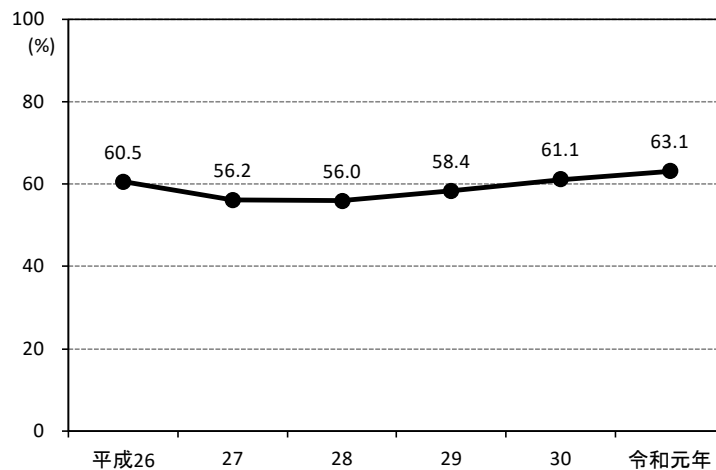
### 正社員と同じ仕事をしているパートタイマー



### 正社員への転換制度等



### パートタイマー利用事業所割合の推移



10. 労働組合組織状況

組合の「ある」割合が27.0%、「ない」割合は72.3%

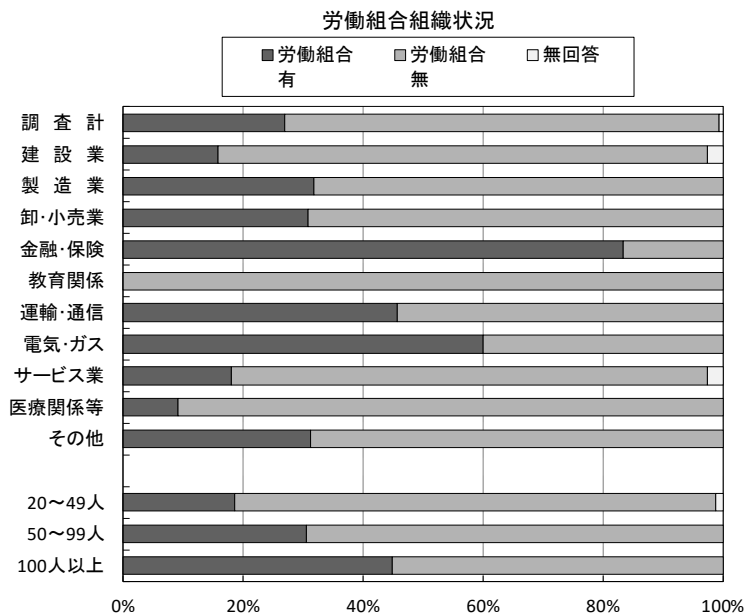
労働組合の「ある」事業所の割合は27.0%、「ない」割合は72.3%、「無回答」割合は0.7%という結果になっている。

これを労働者規模別にみると、労働者規模が大きくなるほど労働組合の「ある」割合が高くなり、100人以上の事業所における組合のある割合は44.8%である。

また、産業別では、組合の「ある」割合の高いのが運輸・通信の45.7%であり、反対に組合の「ない」割合が高いのは医療関係等の90.9%、建設業の81.6%、サービス業の79.5%となっている。

表11 労働組合組織状況 下段：%

区分	事業所総数	労働組合有	労働組合無	無回答
調査計	293	79 27.0	212 72.3	2 0.7
建設業	38	6 15.8	31 81.6	1 2.6
製造業	66	21 31.8	45 68.2	-
卸・小売業	39	12 30.8	27 69.2	-
金融・保険	6	5 83.3	1 16.7	-
教育関係	5	-	5 100.0	-
運輸・通信	35	16 45.7	19 54.3	-
電気・ガス	5	3 60.0	2 40.0	-
サービス業	39	7 17.9	31 79.5	1 2.6
医療関係等	44	4 9.1	40 90.9	-
その他	16	5 31.3	11 68.8	-
20～49人	167	31 18.6	134 80.2	2 1.2
50～99人	59	18 30.5	41 69.5	-
100人以上	67	30 44.8	37 55.2	-
30年調査計	319	84 26.3	234 73.4	1 0.3
29年調査計	315	83 26.3	231 73.3	1 0.3



## II. 労働時間

### 1. 所定労働時間

1日の労働時間は1事業所平均7時間46分

年間総労働日数は1事業所平均250.1日

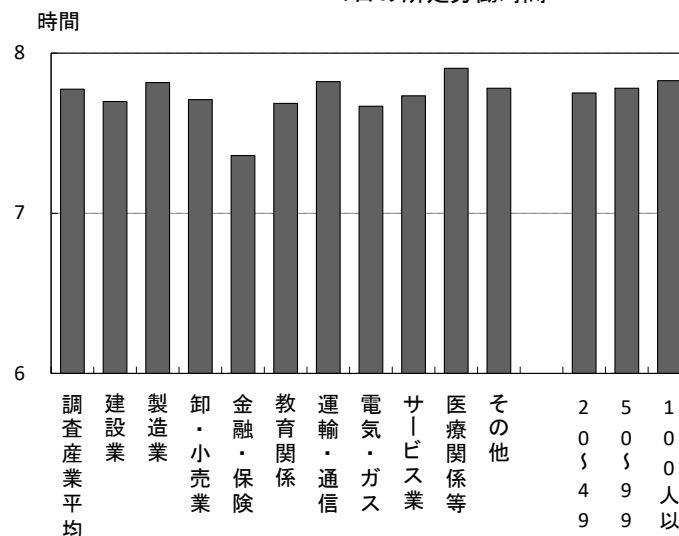
1日の所定労働時間は1事業所平均で「7時間46分」となっている。労働者規模による労働時間の差はあまりみられないが、産業別でみると、最も短いのは建設業の「7時間42分」、最も長いのは医療関係等の「7時間54分」で、両者の差は12分となっている。

年間総労働日数は、1事業所平均で250.1日であり、これを労働者規模別でみると、最も少ない100人以上の245.4日と最も多い20～49人の252.1日との差は6.7日である。一方、産業別では、最も少ない卸・小売業の244.8日と最も多い建設業の258.8日の差は14.0日となっている。

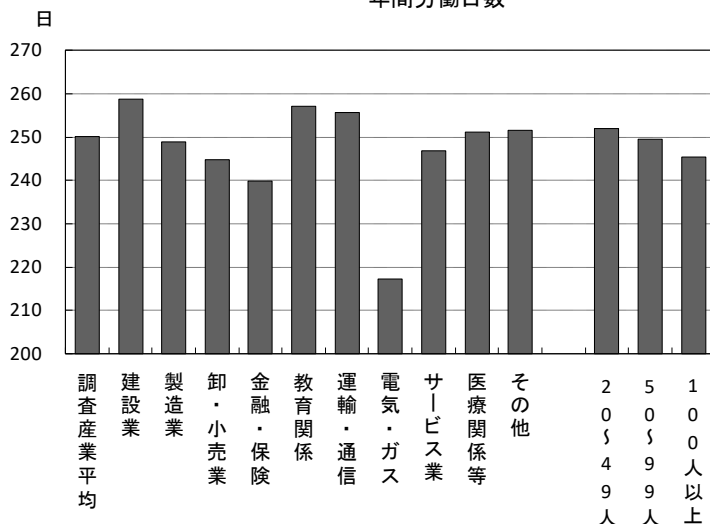
表12 所定労働時間

区 分	1日の労働時間		年間総労働日数
調査計平均	7 時間	46 分	250.1 日
建設業	7 時間	42 分	258.8 日
製造業	7 時間	49 分	249.0 日
卸・小売業	7 時間	43 分	244.8 日
金融・保険	7 時間	22 分	239.8 日
教育関係	7 時間	41 分	257.2 日
運輸・通信	7 時間	49 分	255.6 日
電気・ガス	7 時間	40 分	217.2 日
サービス業	7 時間	44 分	246.9 日
医療関係等	7 時間	54 分	251.2 日
その他	7 時間	47 分	251.5 日
20～49人	7 時間	45 分	252.1 日
50～99人	7 時間	47 分	249.6 日
100人以上	7 時間	50 分	245.4 日
30年調査計	7 時間	45 分	249.7 日
29年調査計	7 時間	45 分	251.0 日

1日の所定労働時間



年間労働日数



## 2. 所定外労働時間

### 1 事業所平均で 10 時間 16 分 (月平均)

平成 30 年 8 月から令和元年 7 月までの月平均所定外労働時間は、1 事業所平均で「10 時間 16 分」であり、男性平均が「11 時間 17 分」女性平均が「6 時間 12 分」でこの男女差は「5 時間 5 分」となっている。

これを労働者規模別にみると、最も短いのが 20～49 人の「9 時間 29 分」、最も長いのが 100 人以上の「12 時間 47 分」で、両者の差は「3 時間 18 分」である。また、産業別では、最も短いのが医療関係等の「3 時間 50 分」、最も長いのは運輸・通信の「15 時間 59 分」で、両者の差は「12 時間 9 分」となっている。

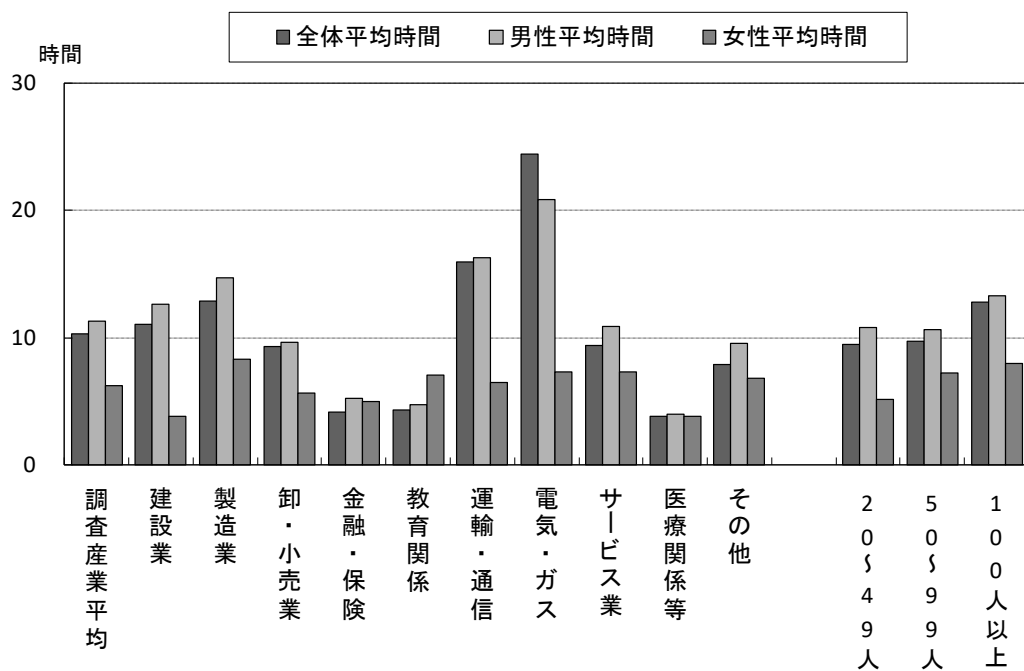
表 13 所定外労働時間（平成30年8月から令和元年7月まで期間における月平均時間）

区 分	全体平均	男性平均	女性平均
調査計平均	10 時間 16 分	11 時間 17 分	6 時間 12 分
建設業	11 時間 4 分	12 時間 37 分	3 時間 48 分
製造業	12 時間 53 分	14 時間 43 分	8 時間 19 分
卸・小売業	9 時間 16 分	9 時間 41 分	5 時間 39 分
金融・保険	4 時間 9 分	5 時間 12 分	4 時間 58 分
教育関係	4 時間 18 分	4 時間 46 分	7 時間 5 分
運輸・通信	15 時間 59 分	16 時間 17 分	6 時間 31 分
電気・ガス	24 時間 24 分	20 時間 50 分	7 時間 18 分
サービス業	9 時間 26 分	10 時間 53 分	7 時間 19 分
医療関係等	3 時間 50 分	4 時間 1 分	3 時間 49 分
その他	7 時間 52 分	9 時間 32 分	6 時間 51 分
20～49人	9 時間 29 分	10 時間 50 分	5 時間 9 分
50～99人	9 時間 41 分	10 時間 37 分	7 時間 13 分
100人以上	12 時間 47 分	13 時間 18 分	7 時間 58 分
30年調査計	10 時間 38 分	12 時間 24 分	6 時間 34 分
29年調査計	10 時間 35 分	11 時間 39 分	6 時間 32 分

※全体平均のみの回答があるため、単純に男性と女性の合計平均でない場合があります。



### 所定外労働時間



### Ⅲ. 休暇制度

#### 1. 年次有給休暇

年次有給休暇の状況	
付与日数	17.1日
取得日数	8.1日
取得率	47.4%

年次有給休暇の付与日数の平均は17.1日であり、繰越日数は12.8日、取得日数は8.1日で、取得率は47.4%となっている。

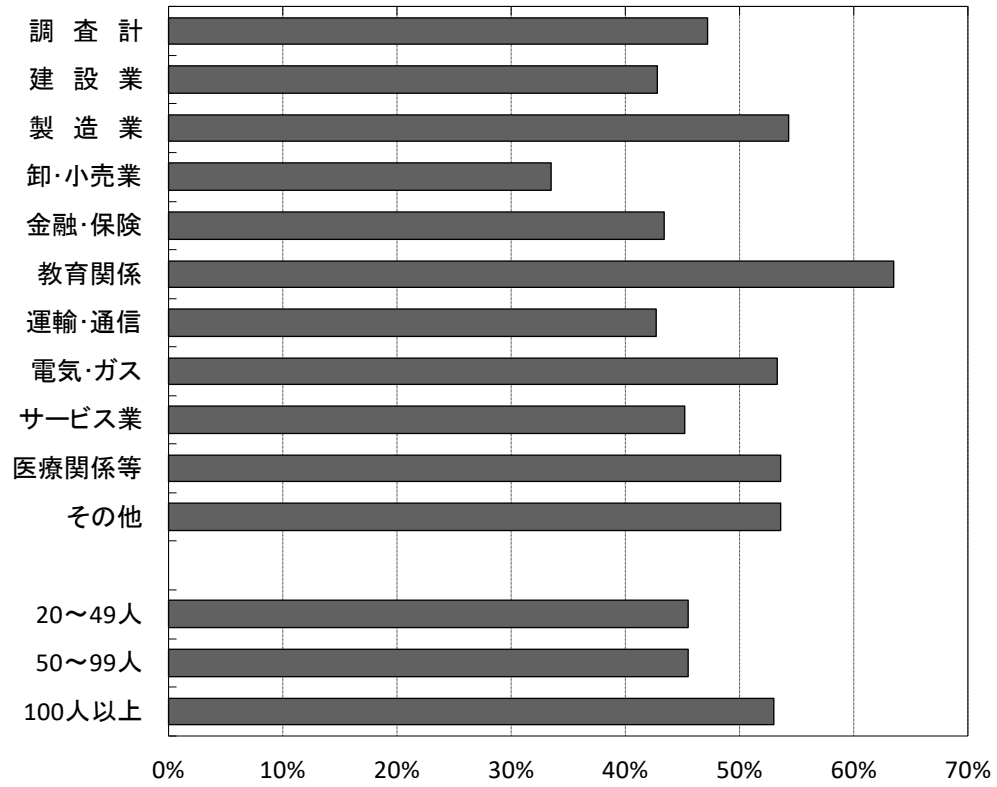
これを労働者規模別にみると100人以上の取得日数9.3日で取得率52.8%が最も高く、20～49人の7.6日で45.2%が最も低くなっている。また、産業別では、取得日数が最も多いのは製造業の9.7日で、最も少ないのは卸・小売業の6.2日であり、その差は取得日数で3.5日となっている。また、取得率が最も高いのは、製造業の54.5%で、最も低いのは卸・小売業の33.7%であり、その差は取得率で20.8ポイントとなっている。

計画的付与制度については、「ある」とする事業所が155件で全体の56.0%となっている。これを労働者規模別でみると、50～99人では60.0%、次いで、100人以上の56.5%となっている。一方、産業別では、「ある」とする割合の最も高いのは建設業の65.7%、次いで、運輸・通信の65.6%となっている。

表14 年次有給休暇の取得状況及び計画的付与制度の有無 下段：%

区分	回答 事業所数	取得状況				計画的付与制度		
		付与日数:A	繰越日数	取得日数:B	取得率B/A	ある	ない	無回答
調査計	277	17.1	12.8	8.1	47.4%	155	136	2
						56.0	49.1	0.7
建設業	35	16.7	11.6	7.2	43.1%	23	15	-
						65.7	42.9	-
製造業	64	17.8	13.8	9.7	54.5%	39	27	-
						60.9	42.2	-
卸・小売業	38	18.4	15.3	6.2	33.7%	24	15	-
						63.2	39.5	-
金融・保険	5	19.5	18.1	8.5	43.6%	2	4	-
						40.0	80.0	-
教育関係	5	19.2	12.2	12.2	63.5%	3	2	-
						60.0	40.0	-
運輸・通信	32	16.8	11.9	7.2	42.9%	21	12	2
						65.6	37.5	6.3
電気・ガス	4	17.3	17.0	9.2	53.2%	2	3	-
						50.0	75.0	-
サービス業	37	16.3	10.7	7.4	45.4%	19	20	-
						51.4	54.1	-
医療関係等	41	15.8	11.7	8.4	53.2%	14	30	-
						34.1	73.2	-
その他	16	15.8	12.5	8.4	53.2%	8	8	-
						50.0	50.0	-
20～49人	160	16.8	12.0	7.6	45.2%	87	78	2
						54.4	48.8	1.3
50～99人	55	17.2	13.5	7.9	45.9%	33	26	-
						60.0	47.3	-
100人以上	62	17.6	14.1	9.3	52.8%	35	32	-
						56.5	51.6	-
30年調査計	304	16.9	13.5	7.2	41.9%	109	209	1
						35.9	68.8	0.3
29年調査計	286	16.7	13.0	7.0	41.9%	96	215	4
						33.6	75.2	1.4

年次有給休暇の取得状況



2. その他の休暇制度の導入状況

導入割合はリフレッシュ休暇 22.5%、ボランティア休暇 10.6%、研修のための休暇 4.1%

1) リフレッシュ休暇

リフレッシュ休暇を導入している事業所の割合は 22.5%であり、休暇の平均日数は 5.5 日となっている。これを労働者規模別で見ると、100 人以上の導入割合は 38.8%、平均日数は 5.6 日でそれぞれ最も多くなっている。産業別にみると、導入割合は製造業の 27.3%が最も高く、また、平均日数は最も多いのが卸・小売業の 7.9 日、最も少ないのが医療関係等の 3.7 日で、その差は 4.2 日となっている。

2) ボランティア休暇

ボランティア休暇を導入している事業所の割合は 10.6%であり、休暇の平均日数は 31.1 日となっている。これを労働者規模別で見ると、100 人以上の導入割合 23.9%と平均日数 56.9 日がともに最も多い。また、産業別で見ると、導入割合は建設業の 15.8%、平均日数は製造業の 114.0 日(回答のあった 7 事業所中、2 事業所が 1 年[365 日]と回答)がそれぞれ最も多くなっている。

3) 研修のための休暇

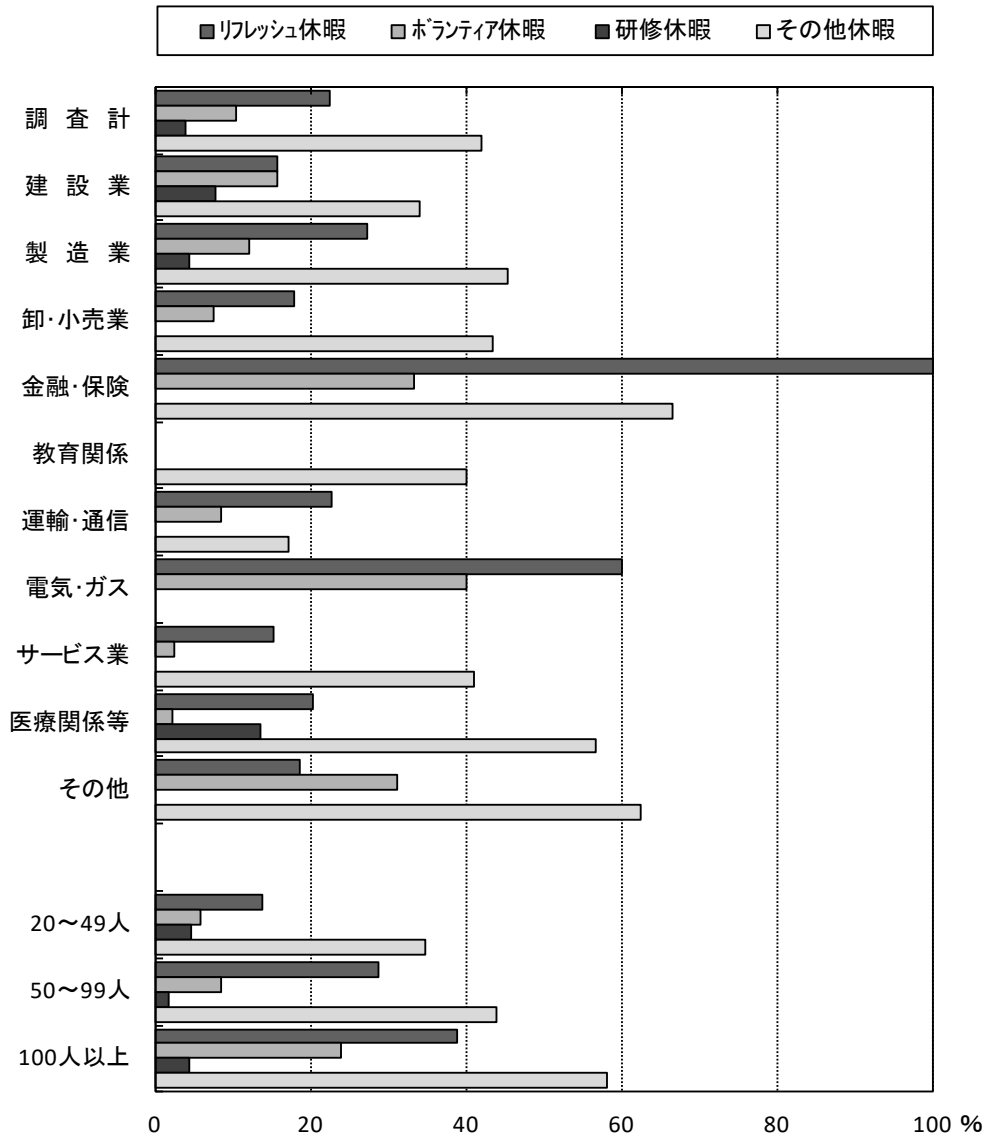
研修のための休暇を導入している事業所の割合は 4.1%であり、休暇の平均日数は 7.8 日となっている。これを労働者規模別で見ると、20~49 人の導入割合の 4.8%が最も高く、平均日数は 100 人以上の 25.0 日が最も多い。一方、産業別で見ると、導入割合は医療関係等の 13.6%、平均日数は製造業の 17.0 日がそれぞれ最も多くなっている。

表15 その他の休暇制度の導入状況 斜体文字=集計事業所数：日数回答があった事業所数 下段：%

区分	事業所 総数	リフレッシュ		ボランティア		研修		その他	
		休暇	平均日数 集計 事業所数	休暇	平均日数 集計 事業所数	休暇	平均日数 集計 事業所数	休暇	平均日数 集計 事業所数
調査計	293	66 22.5	5.5 65	31 10.6	31.1 30	12 4.1	7.8 10	123 42.0	4.3 108
建設業	38	6 15.8	4.7 6	6 15.8	5.3 6	3 7.9	2.3 3	13 34.2	3.7 10
製造業	66	18 27.3	6.1 18	8 12.1	114.0 7	3 4.5	17.0 3	30 45.5	4.5 27
卸・小売業	39	7 17.9	7.9 7	3 7.7	3.7 3	- -	- -	17 43.6	2.8 14
金融・保険	6	6 100.0	6.0 5	2 33.3	14.5 2	- -	- -	4 66.7	5.0 2
教育関係	5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 40.0	5.5 2
運輸・通信	35	8 22.9	3.9 8	3 8.6	3.7 3	- -	- -	6 17.1	4.0 4
電気・ガス	5	3 60.0	8.3 3	2 40.0	12.0 2	- -	- -	- -	- -
サービス業	39	6 15.4	6.0 6	1 2.6	5.0 7	- -	- -	16 41.0	5.5 15
医療関係等	44	9 20.5	3.7 9	1 2.3	3.0 7	6 13.6	5.0 4	25 56.8	4.3 24
その他	16	3 18.8	3.7 3	5 31.3	3.8 5	- -	- -	10 62.5	4.2 10
20~49人	167	23 13.8	5.5 22	10 6.0	6.4 10	8 4.8	2.6 7	58 34.7	4.8 47
50~99人	59	17 28.8	5.5 17	5 8.5	3.0 5	1 1.7	10.0 7	26 44.1	3.4 25
100人以上	67	26 38.8	5.6 26	16 23.9	56.9 15	3 4.5	25.0 2	39 58.2	4.2 36
30年調査計	319	58 18.2	5.6 -	26 8.2	22.5 -	9 2.8	5.3 -	137 42.9	7.4 -
29年調査計	315	66 21.0	5.7 -	26 8.3	25.2 -	12 3.8	7.0 -	124 39.4	9.3 -

※各種休暇導入比率は、未回答（導入なし扱い）を含む事業所数に対する比率となっています。

### その他の休暇制度の導入状況



3. その他の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇の有給割合	69.7%
ボランティア休暇の有給割合	67.7%
研修のための休暇の有給割合	66.7%

1) リフレッシュ休暇

リフレッシュ休暇制度における有給の割合は69.7%である。労働者規模別にみると、50～99人での有給の割合は76.5%と最も高くなっている。また、産業別にみると、建設業、製造業、卸・小売業での割合が高いのに対して、運輸・通信が最も低い。

2) ボランティア休暇

ボランティア休暇制度における有給の割合は67.7%である。労働者規模別にみると、20～49人での有給の割合は80.0%で最も高くなっている。

3) 研修のための休暇

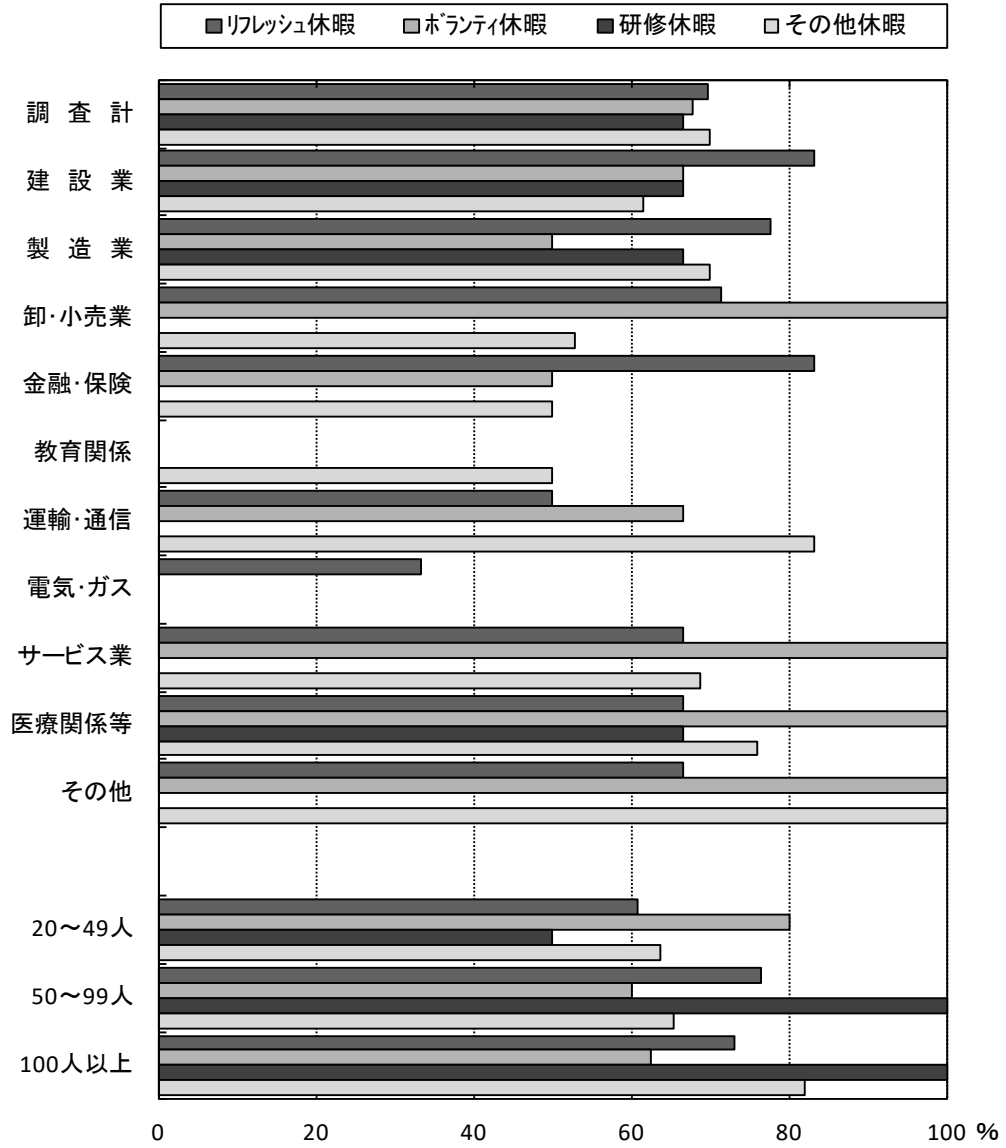
研修のための休暇制度における有給の割合は66.7%である。労働者規模別にみると、50～99人、100人以上での有給の割合が100%となっている。産業別では、建設業、製造業、医療関係等が66.7%となっている。

表16 その他の休暇制度の有給の割合

下段：%

区 分	リフレッシュ 休暇		ボランティ ア休暇		研修 休暇		その他 休暇	
	有給		有給		有給		有給	
調 査 計	66	46 69.7	31	21 67.7	12	8 66.7	123	86 69.9
建 設 業	6	5 83.3	6	4 66.7	3	2 66.7	13	8 61.5
製 造 業	18	14 77.8	8	4 50.0	3	2 66.7	30	21 70.0
卸・小売業	7	5 71.4	3	3 100.0	-	-	17	9 52.9
金融・保険	6	5 83.3	2	1 50.0	-	-	4	2 50.0
教育関係	-	-	-	-	-	-	2	1 50.0
運輸・通信	8	4 50.0	3	2 66.7	-	-	6	5 83.3
電気・ガス	3	1 33.3	2	0 -	-	-	-	-
サービス業	6	4 66.7	1	1 100.0	-	-	16	11 68.8
医療関係等	9	6 66.7	1	1 100.0	6	4 66.7	25	19 76.0
その他	3	2 66.7	5	5 100.0	-	-	10	10 100.0
20～49人	23	14 60.9	10	8 80.0	8	4 50.0	58	37 63.8
50～99人	17	13 76.5	5	3 60.0	1	1 100.0	26	17 65.4
100人以上	26	19 73.1	16	10 62.5	3	3 100.0	39	32 82.1
30年調査計	58	41 70.7	26	15 57.7	9	5 55.6	137	95 69.3
29年調査計	66	45 68.2	26	17 65.4	12	8 66.7	124	80 64.5

その他の休暇制度の有給の割合



#### IV. 休業制度等

##### 1. 育児休業制度

###### 1) 規定状況

###### 育児休業制度の規定 99.3%

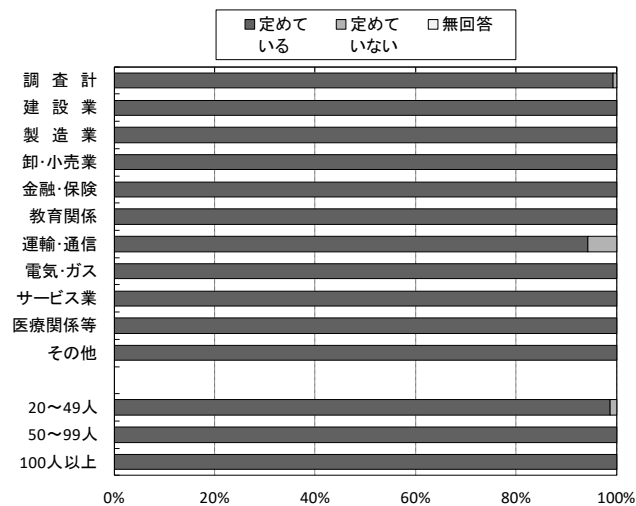
育児休業制度を定めている事業所の割合は 99.3%となっている。労働者規模別にみると、50～99 人、100 人以上がともに 100%となっている。また、産業別にみると、建設業、製造業、卸・小売業、サービス業、医療関係等が 100%となっている。

表17 育児休業制度の規定状況

下段：%

区 分	事業所 総 数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	293	291 99.3	2 0.7	-
建 設 業	38	38 100.0	-	-
製 造 業	66	66 100.0	-	-
卸・小売業	39	39 100.0	-	-
金融・保険	6	6 100.0	-	-
教育関係	5	5 100.0	-	-
運輸・通信	35	33 94.3	2 5.7	-
電気・ガス	5	5 100.0	-	-
サービス業	39	39 100.0	-	-
医療関係等	44	44 100.0	-	-
その他	16	16 100.0	-	-
20～49人	167	165 98.8	2 1.2	-
50～99人	59	59 100.0	-	-
100人以上	67	67 100.0	-	-
※101人以上	53			
30年調査計	319	315 98.7	4 1.3	-
29年調査計	315	310 98.4	4 1.3	1 0.3

育児休業制度の規定状況





2) 規定内容

育児休業制度の期間は「子が満1歳未満」の47.1%、賃金は「無給」90.7%が最も多い

育児休業制度の規定内容は、期間を「子が満1歳未満」としている事業所の割合が47.1%で最も高く、次いで「子が1歳6ヶ月に達するまで」の24.7%となっている。

賃金支給については、「無給」が90.7%と大部分を占めている。

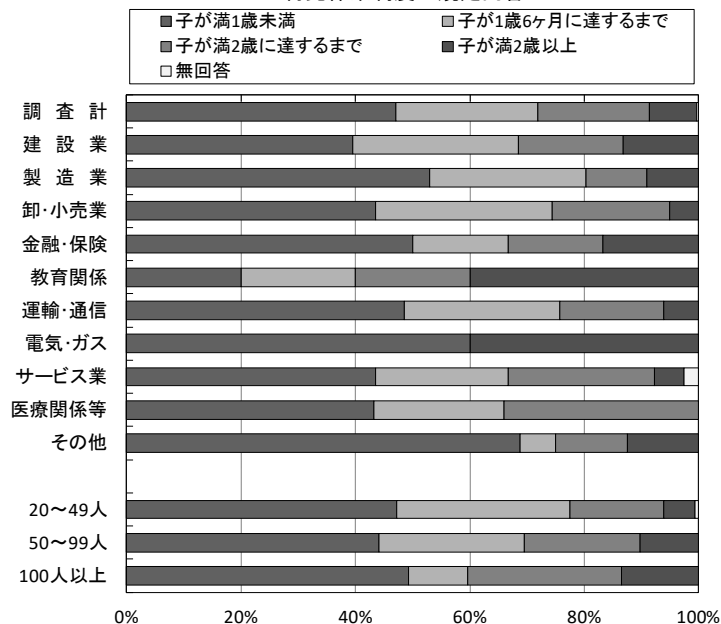
労働者規模別でみると、100人以上での「無給」の割合は95.5%で最も高くなっている。

表18 育児休業制度の規定内容

下段：%

区分	育児休業制度を定めている事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳未満	子が1歳6ヶ月に達するまで	子が満2歳に達するまで	子が満2歳以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調査計	291	137	72	57	24	1	4	23	264	-
		47.1	24.7	19.6	8.2	0.3	1.4	7.9	90.7	-
建設業	38	15	11	7	5	-	-	6	32	-
		39.5	28.9	18.4	13.2	-	-	15.8	84.2	-
製造業	66	35	18	7	6	-	1	4	61	-
		53.0	27.3	10.6	9.1	-	1.5	6.1	92.4	-
卸・小売業	39	17	12	8	2	-	-	3	36	-
		43.6	30.8	20.5	5.1	-	-	7.7	92.3	-
金融・保険	6	3	1	1	1	-	-	2	4	-
		50.0	16.7	16.7	16.7	-	-	33.3	66.7	-
教育関係	5	1	1	1	2	-	-	1	4	-
		20.0	20.0	20.0	40.0	-	-	20.0	80.0	-
運輸・通信	33	16	9	6	2	-	-	2	31	-
		48.5	27.3	18.2	6.1	-	-	6.1	93.9	-
電気・ガス	5	3	-	-	2	-	1	-	4	-
		60.0	-	-	40.0	-	20.0	-	80.0	-
サービス業	39	17	9	10	2	1	1	3	35	-
		43.6	23.1	25.6	5.1	2.6	2.6	7.7	89.7	-
医療関係等	44	19	10	15	-	-	1	1	42	-
		43.2	22.7	34.1	-	-	2.3	2.3	95.5	-
その他	16	11	1	2	2	-	-	1	15	-
		68.8	6.3	12.5	12.5	-	-	6.3	93.8	-
20～49人	165	78	50	27	9	1	4	12	149	-
		47.3	30.3	16.4	5.5	0.6	2.4	7.3	90.3	-
50～99人	59	26	15	12	6	-	-	8	51	-
		44.1	25.4	20.3	10.2	-	-	13.6	86.4	-
100人以上	67	33	7	18	9	-	-	3	64	-
		49.3	10.4	26.9	13.4	-	-	4.5	95.5	-
30年調査計	315	147	85	54	27	2	2	20	293	-
		46.7	27.0	17.1	8.6	0.6	0.6	6.3	93.0	-
29年調査計	310	132	118	34	25	1	4	24	281	1
		42.6	38.1	11.0	8.1	0.3	1.3	7.7	90.6	0.3

育児休業制度の規定内容



3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合は 女性 92.7%、男性 7.3%

育児休業取得日数の平均は女性 259 日、男性 35 日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。）に占める育児休業取得者の割合は、女性が97.1%、男性が7.8%であり、また、育児休業取得者の男女別構成は、女性は92.7%、男性は7.3%となっている。

産業別では、女性の出産者に占める育児休業者割合が低い傾向にあるのが、医療関係等の95.5%となっている。

育児休業の平均取得日数は、女性が259日、男性が35日である。女性の平均取得日数を労働者規模別にみると、100人以上の265日が最長になっており、最短である50～99人の250日との差は15日となっている。

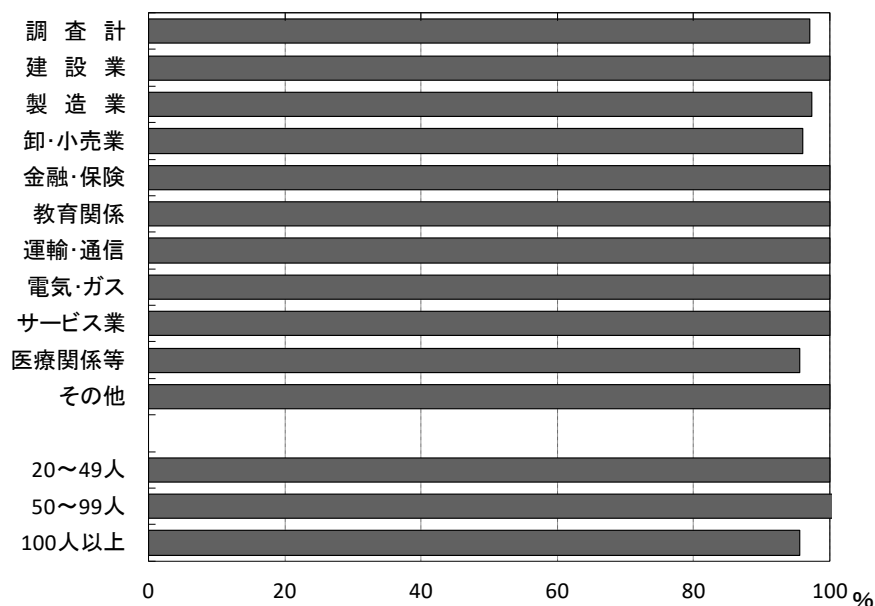
表19 育児休業取得者割合

下段：%

区分	育児休業取得者数			出産者に占める育児休業者の割合 :A/C%	配偶者が 出産した 者に占める 育児休業 者の割合 :B/D%	出産者数			育児休業 平均取得日数	
	計	女性:A	男性:B			計	女性:C	男性(配偶 者が出産) :D	女性	男性
調査計	356	330	26	97.1	7.8	672	340	332	259	35
建設業	12	6	6	100.0	22.2	33	6	27	198	5
製造業	78	71	7	97.3	4.2	240	73	167	267	80
卸・小売業	24	24	0	96.0	0.0	53	25	28	228	-
金融・保険	4	2	2	100.0	18.2	13	2	11	259	5
教育関係	8	7	1	100.0	50.0	9	7	2	297	5
運輸・通信	16	8	8	100.0	42.1	27	8	19	259	23
電気・ガス	1	1	0	100.0	0.0	8	1	7	118	-
サービス業	17	17	0	100.0	0.0	37	17	20	296	-
医療関係等	152	150	2	95.5	4.9	198	157	41	267	25
その他	44	44	0	100.0	0.0	54	44	10	218	-
20～49人	68	55	13	100.0	29.5	99	55	44	257	1
50～99人	40	38	2	102.7	4.4	82	37	45	250	1
100人以上	248	237	11	95.6	4.5	491	248	243	265	7
30年調査計	357	342	15	94.5	3.9	748	362	386	262	41
29年調査計	313	302	11	97.4	3.2	656	310	346	254	34

※平均取得日数は、回答があった平均日数の合計を回答母数で割っています。

出産者に占める育児休業者の割合



4) 取得日数内訳

育児休業取得日数内訳は女性の場合9ヶ月～12ヶ月未満が多数となっている

育児休業取得日数内訳は、女性の場合9ヶ月～12ヶ月未満が57.1%を占めており、次いで、12ヶ月～24ヶ月未満の16.4%となっている。

労働者規模別にみると、女性の3ヶ月未満の取得割合は、50～99人で最も高くなっている。

女性の場合、100人以上の9ヶ月～12ヶ月未満の61.2%が最も高く、男性の場合20～49人と50～99人の3ヶ月未満の100%が最も高くなっている。

表20 育児休業の取得日数内訳

下段：女性・男性それぞれの取得者総数に対する割合 %

区分	3ヶ月未満		3～6ヶ月未満		6～9ヶ月未満		9～12ヶ月未満		12～24ヶ月未満		24ヶ月以上	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
調査計	10 3.2	23 88.5	26 8.2	1 3.8	44 13.9	1 3.8	181 57.1	-	52 16.4	1 3.8	4 1.3	-
建設業	-	6	1	-	-	-	4	-	-	-	-	-
製造業	6 8.3	3 50.0	7 9.7	1 16.7	7 9.7	1 16.7	31 43.1	-	19 26.4	1 16.7	2 2.8	-
卸・小売業	1 4.2	-	4 16.7	-	8 33.3	-	8 33.3	-	3 12.5	-	-	-
金融・保険	-	2 100.0	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-	-
教育関係	-	1 100.0	-	-	2 28.6	-	2 28.6	-	3 42.9	-	-	-
運輸・通信	-	9 100.0	1 12.5	-	-	-	3 37.5	-	4 50.0	-	-	-
電気・ガス	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	1 5.9	-	2 11.8	-	4 23.5	-	9 52.9	-	1 5.9	-
医療関係等	1 0.7	2 100.0	7 5.1	-	18 13.1	-	99 72.3	-	12 8.8	-	-	-
その他	2 4.5	-	4 9.1	-	6 13.6	-	29 65.9	-	2 4.5	-	1 2.3	-
20～49人	2 3.6	12 100.0	6 10.9	-	8 14.5	-	26 47.3	-	11 20.0	-	2 3.6	-
50～99人	2 5.3	2 100.0	3 7.9	-	8 21.1	-	18 47.4	-	6 15.8	-	1 2.6	-
100人以上	6 2.7	9 75.0	17 7.6	1 8.3	28 12.5	1 8.3	137 61.2	-	35 15.6	1 8.3	1 0.4	-
30年調査計	10 2.9	10 83.3	37 10.8	2 16.7	37 10.8	-	206 59.9	-	39 11.3	-	15 4.4	-
29年調査計	9 3.0	10 83.3	30 10.0	1 8.3	26 8.7	1 8.3	138 46.0	-	63 21.0	-	34 11.3	-

## 2. 育児短時間勤務制度等

### 1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率は90.4%

育児短時間勤務制度等を「定めている」事業所は90.4%となっている。

「定めている」とする265事業所において、その制度内容としては「短時間勤務制度」が87.9%で最も多く、次いで、「所定外労働の免除」が65.3%となっている。

労働者規模別にみると、規定率は規模が大きくなるにつれて高くなり、100人以上の100%が最も高くなっている。一方、産業別の規定率は、医療関係等が95.5%で最も高くなっている。また、制度の内容としては、規模別、産業別いずれの場合も、最も多いのが「短時間勤務制度」で、次いで、「所定外労働の免除」、「始業終業時刻の繰上・繰下」の傾向となっている。

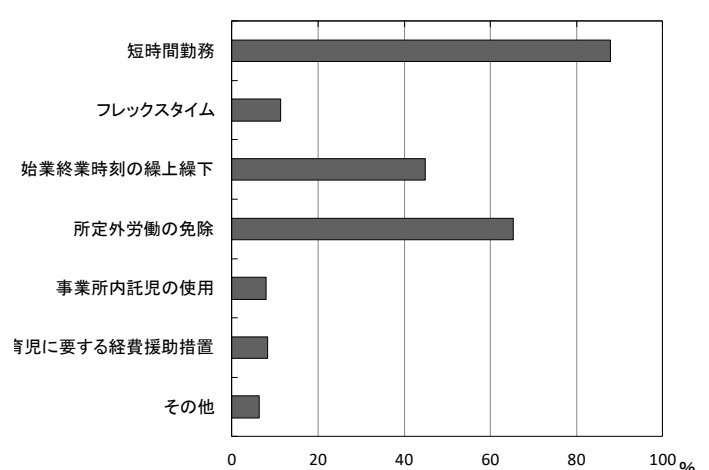
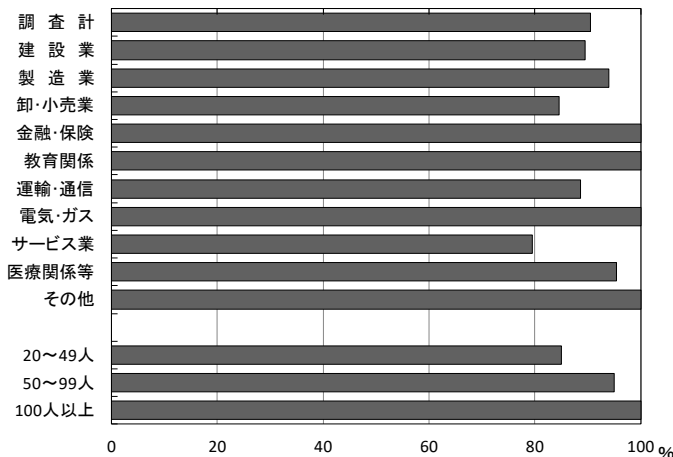
表21 育児短時間勤務制度等の規定状況

下段：%

区分	事業所総数	育児短時間勤務制度を定めている	内容（複数回答）							育児短時間勤務制度を定めていない	無回答
			短時間勤務	フレックスタイム	始業終業時刻の繰上繰下	所定外労働の免除	事業所内託児の使用	育児に要する経費援助措置	その他		
調査計	293	265 90.4	233 87.9	30 11.3	119 44.9	173 65.3	21 7.9	22 8.3	17 6.4	27 9.2	1 0.3
建設業	38	34 89.5	33 97.1	4 11.8	18 52.9	25 73.5	1 2.9	2 5.9	1 2.9	4 10.5	-
製造業	66	62 93.9	52 83.9	9 14.5	29 46.8	37 59.7	3 4.8	3 4.8	2 3.2	4 6.1	-
卸・小売業	39	33 84.6	31 93.9	8 24.2	16 48.5	24 72.7	6 18.2	5 15.2	4 12.1	6 15.4	-
金融・保険	6	6 100.0	6 100.0	1 16.7	4 66.7	4 66.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	-	-
教育関係	5	5 100.0	5 100.0	-	2 40.0	5 100.0	1 20.0	2 40.0	-	-	-
運輸・通信	35	31 88.6	21 67.7	3 9.7	11 35.5	13 41.9	2 6.5	2 6.5	1 3.2	4 11.4	-
電気・ガス	5	5 100.0	4 80.0	-	-	3 60.0	-	-	1 20.0	-	-
サービス業	39	31 79.5	27 87.1	2 6.5	14 45.2	21 67.7	-	-	6 6.5	7 17.9	1 2.6
医療関係等	44	42 95.5	38 90.5	2 4.8	15 35.7	29 69.0	6 14.3	5 11.9	3 7.1	2 4.5	-
その他	16	16 100.0	16 100.0	1 6.3	10 62.5	12 75.0	1 6.3	1 6.3	1 6.3	-	-
20～49人	167	142 85.0	126 88.7	16 11.3	70 49.3	87 61.3	12 8.5	13 9.2	9 6.3	24 14.4	1 0.6
50～99人	59	56 94.9	50 89.3	5 8.9	23 41.1	43 76.8	3 5.4	5 8.9	6 10.7	3 5.1	-
100人以上	67	67 100.0	57 85.1	9 13.4	26 38.8	43 64.2	6 9.0	4 6.0	2 3.0	-	-
30年調査計	319	280 87.8	243 86.8	33 11.8	118 42.1	184 65.7	22 7.9	22 7.9	17 6.1	34 10.7	5 1.6
29年調査計	315	286 90.8	257 89.9	80 28.0	156 54.5	201 70.3	69 24.1	74 25.9	67 23.4	22 7.0	7 2.2

育児短時間制度等を定めている事業所

調査計における育児短時間勤務制度等の規定状況



2) 規定状況 (対象)

育児短時間勤務制度等の対象で最も多いのは「3歳まで」の63.0%

育児短時間勤務制度等を定めている265事業所において、制度等の対象は「3歳まで」が63.0%を占めて最も多くなっている。

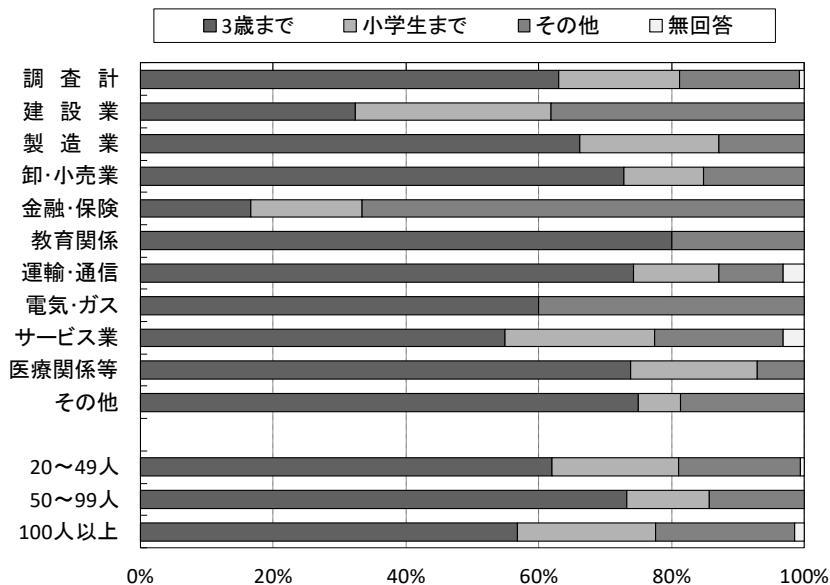
これを労働者規模別、産業別にみると、「3歳まで」は50～99人規模と、運輸・通信の割合が高く、「小学生まで」は100人以上規模と建設業の割合が高くなってくる。

表22 育児短時間勤務制度等の規定状況 (対象) 下段：%

区 分	事業所 総 数	育児短時 間制度を 定めてい る事業所	対 象			
			3歳まで	小学生 まで	その他	無回答
調 査 計	293	265	167	48	48	2
		90.4	63.0	18.7	18.1	0.8
建 設 業	38	34	11	10	13	-
		89.5	32.4	29.4	38.2	-
製 造 業	66	62	41	13	8	-
		93.9	66.1	21.0	12.9	-
卸・小売業	39	33	24	4	5	-
		84.6	72.7	12.1	15.2	-
金融・保険	6	6	1	1	4	-
		100.0	16.7	16.7	66.7	-
教育関係	5	5	4	-	1	-
		100.0	80.0	-	20.0	-
運輸・通信	35	31	23	4	3	1
		88.6	74.2	12.9	9.7	3.2
電気・ガス	5	5	3	-	2	-
		100.0	60.0	-	40.0	-
サービス業	39	31	17	7	6	1
		79.5	54.8	22.6	19.4	3.2
医療関係等	44	42	31	8	3	-
		95.5	73.8	19.0	7.1	-
その他	16	16	12	1	3	-
		100.0	75.0	6.3	18.8	-
20～49人	167	142	88	27	26	1
		85.0	62.0	19.0	18.3	0.7
50～99人	59	56	41	7	8	-
		94.9	73.2	12.5	14.3	-
100人以上	67	67	38	14	14	1
		100.0	56.7	20.9	20.9	1.5
30年調査計	319	280	183	44	53	-
		87.8	65.4	15.7	18.9	-
29年調査計	315	286	171	55	60	-
		90.8	59.8	19.2	21.0	-

※制度規定比率は、未回答を含む事業所総数に対する比率となっています。

育児短時間勤務制度等の対象



3) 取得状況

制度内容で最も多いのは「短時間勤務」の25.8%  
 取得者で最も多いのは「短時間勤務」の322人

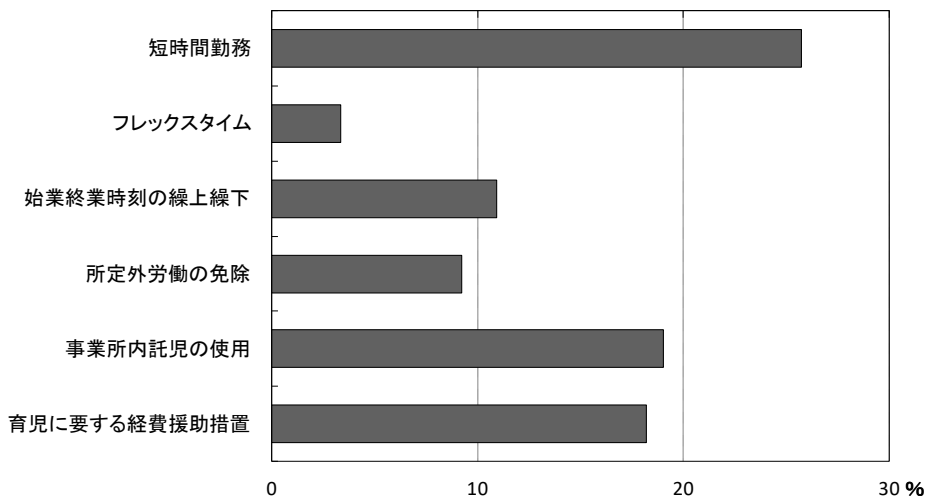
育児短時間勤務制度等を定めている事業所における、規定制度内容別にみた割合は、「短時間勤務」の25.8%、次いで、「事業所内託児の使用」の19.0%となっている。なお、これを取得者数で見ると最も多いのが「短時間勤務」で男女合わせて322人、次いで「事業所内託児の使用」の男女合わせて97人となっている。

表23 育児短時間勤務制度等取得者の状況 男性・女性：人数 平均短縮：時間（分） 下段：%

区分	育児短時間制度を定めている事業所	短時間勤務					フレックスタイム			始業終業時刻の線上線下			所定外労働の免除			事業所内託児の使用			育児に要する経費援助措置			その他		
		利用事業所	男性取得人数	女性取得人数	男性平均短縮時間	女性平均短縮時間	利用事業所	男性	女性	利用事業所	男性	女性	利用事業所	男性	女性	利用事業所	男性	女性	利用事業所	男性	女性	利用事業所	男性	女性
調査計	265	60 25.8	2	320	3	95	1	-	2	13 10.9	-	38	16 9.2	2	55	4	5	92	4	-	29	4	1	5
建設業	34	3 9.1	-	8	-	70	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	62	15 28.8	1	157	-	81	1	-	2	3	-	5	2	1	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1
卸・小売業	33	6 19.4	-	14	-	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	13	-	-	-
金融・保険	6	1 16.7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
教育関係	5	2 40.0	-	3	-	60	-	-	-	1	-	7	2	-	10	1	-	6	1	-	9	-	-	-
運輸・通信	31	2 9.5	-	3	-	110	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス	5	3 75.0	-	4	-	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	31	5 18.5	1	6	3	84	-	-	-	1	-	1	2	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療関係等	42	20 52.6	-	118	-	114	-	-	-	5	-	22	9	1	34	3	5	86	1	-	6	3	1	4
その他	16	3 18.8	-	6	-	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20~49人	142	16 12.7	-	26	-	94	-	-	-	5	-	5	5	1	7	-	-	-	2	-	14	1	-	1
50~99人	56	15 30.0	1	34	-	98	1	-	2	3	-	11	4	-	16	1	-	6	1	-	9	2	-	3
100人以上	67	29 50.9	1	260	3	94	-	-	-	5	-	22	7	1	32	3	5	86	1	-	6	1	1	1
30年調査計	280	62 25.5	1	152	105	98	-	-	-	18	1	37	22	1	57	6	5	120	4	4	51	2	-	2
29年調査計	286	59 23.0	5	119	82	99	2	-	24	15	1	31	12	-	42	6	1	139	4	4	23	1	-	2

※利用事業所数比率は、表22における各制度の規定有り事業所数に対する比率となっています。  
 ※平均短縮時間は、取得者平均ではなく制度として定めている時間の平均を示しています。

調査計における育児短時間勤務制度等の利用実績



### 3. 子の看護休暇制度

#### 1) 規定状況

子の看護休暇制度の規定率は88.7%

子の看護休暇制度を定めている事業所の割合は88.7%となっている。

これを労働者規模別で見ると、50~99人の場合の94.9%が最も高く、次いで、100人以上の92.5%となっている。

また、産業別では、医療関係等が93.2%で最も高い。

子の看護休暇制度の制定率の推移

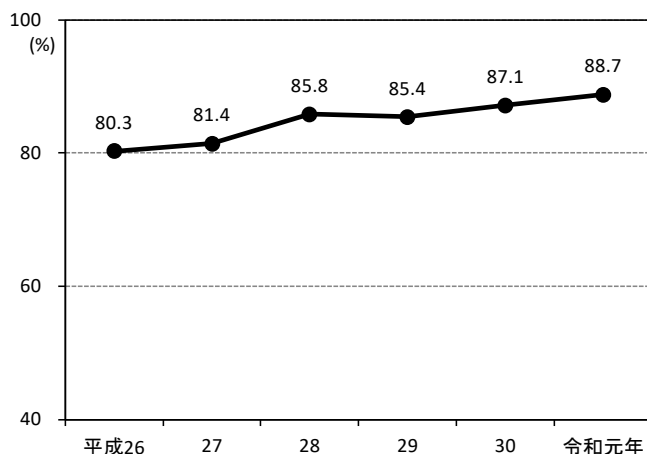
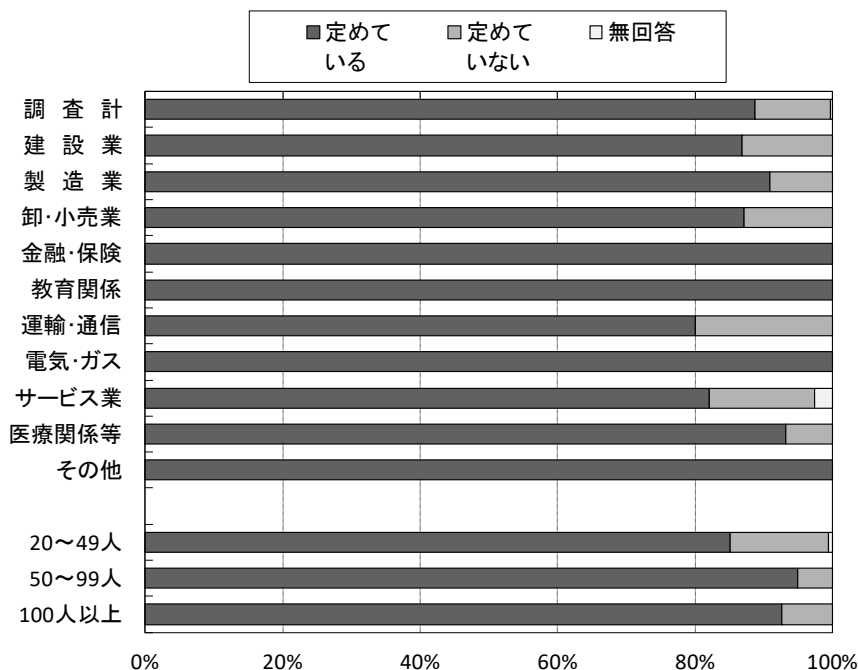


表24 子の看護休暇制度の規定状況 下段：%

区分	事業所総数	定めている	定めていない	無回答
調査計	293	260	32	1
		88.7	10.9	0.3
建設業	38	33	5	-
		86.8	13.2	-
製造業	66	60	6	-
		90.9	9.1	-
卸・小売業	39	34	5	-
		87.2	12.8	-
金融・保険	6	6	-	-
		100.0	-	-
教育関係	5	5	-	-
		100.0	-	-
運輸・通信	35	28	7	-
		80.0	20.0	-
電気・ガス	5	5	-	-
		100.0	-	-
サービス業	39	32	6	1
		82.1	15.4	2.6
医療関係等	44	41	3	-
		93.2	6.8	-
その他	16	16	-	-
		100.0	-	-
20~49人	167	142	24	1
		85.0	14.4	0.6
50~99人	59	56	3	-
		94.9	5.1	-
100人以上	67	62	5	-
		92.5	7.5	-
30年調査計	319	278	39	2
		87.1	12.2	0.6
29年調査計	315	269	45	1
		85.4	14.3	0.3

子の看護休暇制度の規定状況



2) 規定内容

子の看護休暇制度の期間は「5日間」(78.1%)、賃金は「無給」(71.2%)が最も多い

子の看護休暇制度を定めている260事業所における規定内容は、期間については「5日間」が78.1%、賃金については「無給」が71.2%でそれぞれ最も多くなっている。労働者規模別にみると、期間は「5日間未満」と「6日間以上」が50～99人、「5日間」は100人以上の規模がそれぞれ最も多くなっている。また、産業別では期間の「5日間」が医療関係等で高く、賃金の「無給」は製造業、運輸・通信の割合が高くなっている。

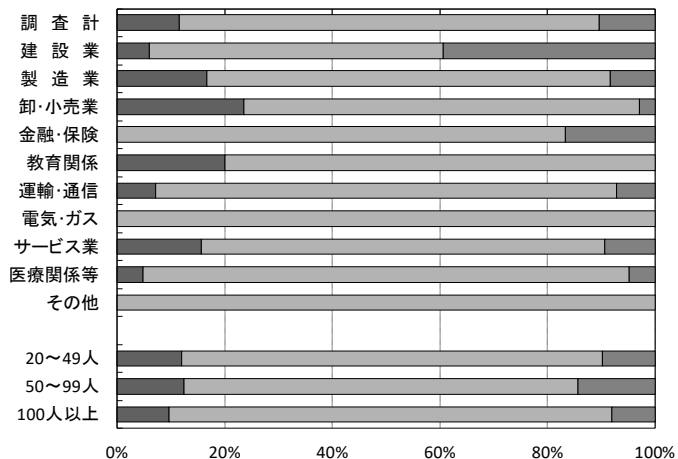
表25 子の看護休暇制度の規定内容

下段：%

区分	子の看護休暇制度を定めている事業所	期 間				賃 金			
		5日未満	5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調査計	260	30 11.5	203 78.1	27 10.4	-	64 24.6	9 3.5	185 71.2	2 0.8
建設業	33	2 6.1	18 54.5	13 39.4	-	10 30.3	2 6.1	21 63.6	-
製造業	60	10 16.7	45 75.0	5 8.3	-	8 13.3	1 1.7	51 85.0	-
卸・小売業	34	8 23.5	25 73.5	1 2.9	-	10 29.4	1 2.9	23 67.6	-
金融・保険	6	-	5 83.3	1 16.7	-	5 83.3	1 16.7	-	-
教育関係	5	1 20.0	4 80.0	-	-	1 20.0	-	4 80.0	-
運輸・通信	28	2 7.1	24 85.7	2 7.1	-	5 17.9	-	23 82.1	-
電気・ガス	5	-	5 100.0	-	-	3 60.0	-	2 40.0	-
サービス業	32	5 15.6	24 75.0	3 9.4	-	6 18.8	1 3.1	23 71.9	2 6.3
医療関係等	41	2 4.9	37 90.2	2 4.9	-	12 29.3	1 2.4	28 68.3	-
その他	16	-	16 100.0	-	-	4 25.0	2 12.5	10 62.5	-
20～49人	142	17 12.0	111 78.2	14 9.9	-	35 24.6	8 5.6	97 68.3	2 1.4
50～99人	56	7 12.5	41 73.2	8 14.3	-	12 21.4	1 1.8	43 76.8	-
100人以上	62	6 9.7	51 82.3	5 8.1	-	17 27.4	-	45 72.6	-
30年調査計	278	25 9.0	226 81.3	26 9.4	1 0.4	64 23.0	7 2.5	206 74.1	1 0.4
29年調査計	269	15 5.6	221 82.2	31 11.5	2 0.7	70 26.0	8 3.0	190 70.6	1 0.4

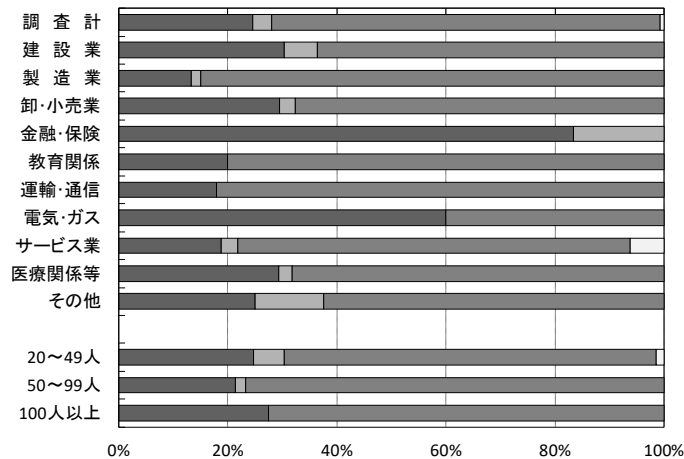
子の看護休暇制度の規定内容(期間)

■5日未満 □5日 ■6日以上 □無回答



子の看護休暇制度の規定内容(賃金)

■全額支給 □一部支給 ■無給 □無回答





#### 4. 介護休業制度

##### 1) 規定状況

介護休業制度の規定率は94.5%

介護休業制度を定めている事業所の割合は94.5%となっている。

これを労働者規模別にみると、100人以上が100%と最も高く、規模が大きい事業所ほど、割合は高くなっている。

また、産業別にみると、医療関係等の97.7%が最も高く、次いで、建設業の97.4%、製造業の93.9%となっている。

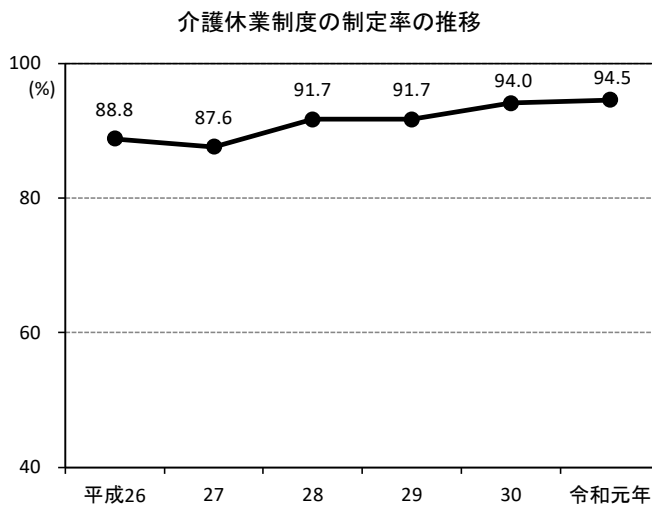
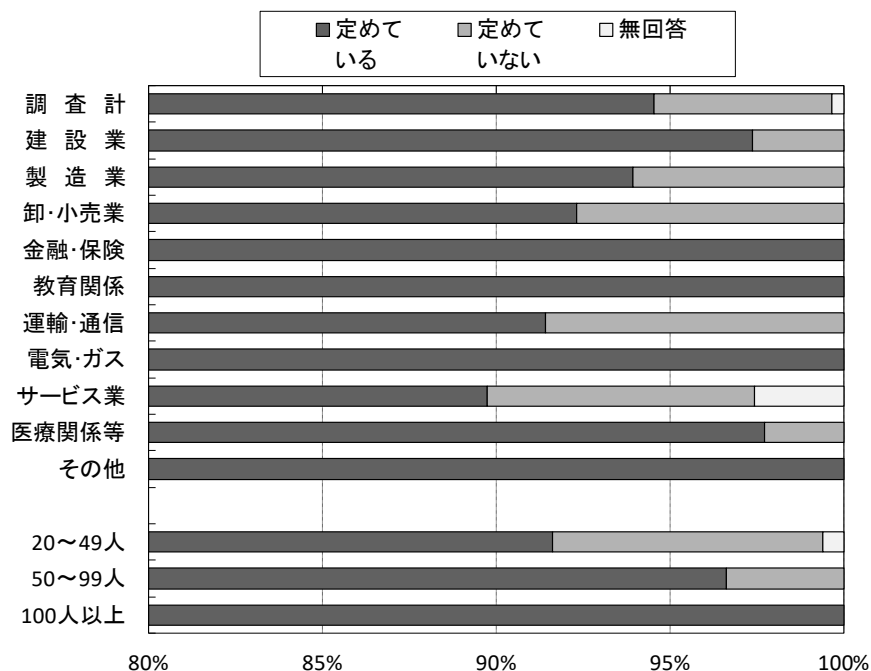


表26 介護休業制度の規定状況 下段：%

区分	事業所総数	定めている	定めていない	無回答
調査計	293	277 94.5	15 5.1	1 0.3
建設業	38	37 97.4	1 2.6	-
製造業	66	62 93.9	4 6.1	-
卸・小売業	39	36 92.3	3 7.7	-
金融・保険	6	6 100.0	-	-
教育関係	5	5 100.0	-	-
運輸・通信	35	32 91.4	3 8.6	-
電気・ガス	5	5 100.0	-	-
サービス業	39	35 89.7	3 7.7	1 2.6
医療関係等	44	43 97.7	1 2.3	-
その他	16	16 100.0	-	-
20~49人	167	153 91.6	13 7.8	1 0.6
50~99人	59	57 96.6	2 3.4	-
100人以上	67	67 100.0	-	-
30年調査計	319	300 94.0	17 5.3	2 0.6
29年調査計	315	289 91.7	23 7.3	3 1.0

介護休業制度の規定状況



2) 規定内容

介護休業制度の期間は93日(78.0%)、賃金は無給(90.6%)が最も多い

介護休業制度を定めている事業所では、介護休業期間を「93日」としている事業所が78.0%で最も多く、賃金については「無給」としている事業所が90.6%で最多となっている。

休業期間「93日」の割合は、労働者規模別では20～49人、産業別では卸・小売業、サービス業、医療関係等で高く、また、「6ヶ月以上」の割合は、労働者規模別では100人以上が高く、産業別では建設業、運輸・通信で高くなっている。一方、賃金の「無給」割合は、産業別では運輸・通信が最も高く、「一部支給」は建設業に多いが、「全額支給」のケースはわずかである。

表27 介護休業制度の規定内容

下段：%

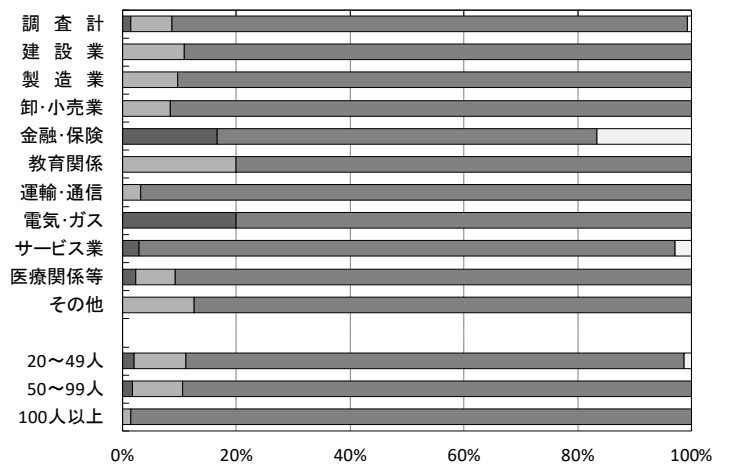
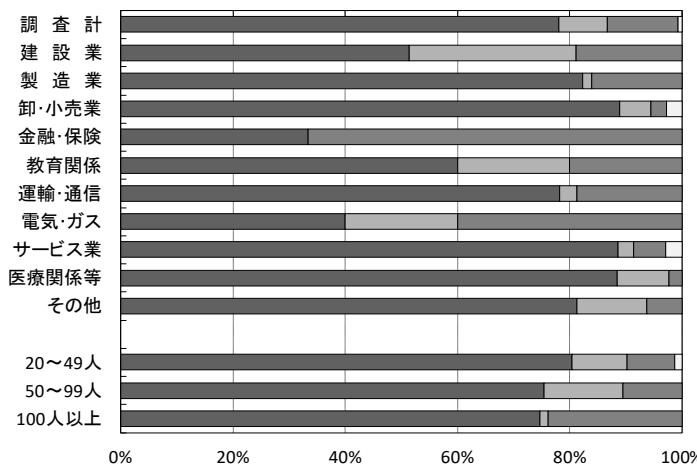
区分	介護休業制度を定めている事業所	期 間				賃 金			
		93日	6ヶ月未満	6ヶ月以上	無回答	全額支給	一部支給	無 給	無回答
調査計	277	216 78.0	24 8.7	35 12.6	2 0.7	4 1.4	20 7.2	251 90.6	2 0.7
建設業	37	19 51.4	11 29.7	7 18.9	-	-	4 10.8	33 89.2	-
製造業	62	51 82.3	1 1.6	10 16.1	-	-	6 9.7	56 90.3	-
卸・小売業	36	32 88.9	2 5.6	1 2.8	1 2.8	-	3 8.3	33 91.7	-
金融・保険	6	2 33.3	-	4 66.7	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
教育関係	5	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-	-	1 20.0	4 80.0	-
運輸・通信	32	25 78.1	1 3.1	6 18.8	-	-	1 3.1	31 96.9	-
電気・ガス	5	2 40.0	1 20.0	2 40.0	-	1 20.0	-	4 80.0	-
サービス業	35	31 88.6	1 2.9	2 5.7	1 2.9	1 2.9	-	33 94.3	1 2.9
医療関係等	43	38 88.4	4 9.3	1 2.3	-	1 2.3	3 7.0	39 90.7	-
その他	16	13 81.3	2 12.5	1 6.3	-	-	2 12.5	14 87.5	-
20～49人	153	123 80.4	15 9.8	13 8.5	2 1.3	3 2.0	14 9.2	134 87.6	2 1.3
50～99人	57	43 75.4	8 14.0	6 10.5	-	1 1.8	5 8.8	51 89.5	-
100人以上	67	50 74.6	1 1.5	16 23.9	-	-	1 1.5	66 98.5	-
30年調査計	300	236 78.7	29 9.7	34 11.3	1 0.3	7 2.3	17 5.7	274 91.3	2 0.7
29年調査計	289	222 76.8	27 9.3	38 13.1	2 0.7	5 1.7	22 7.6	262 90.7	-

介護休業制度の規定内容(期間)

■5日未満 □5日 ■6日以上 □無回答

介護休業制度の規定内容(賃金)

■全額支給 □一部支給 ■無給 □無回答



3) 取得状況

介護休業制度の取得状況は総じて低い

介護休業制度を定めている 277 事業所における介護休業取得状況は次のとおりで、取得者のあった事業所は 5.8%と少ない。これを労働者規模別にみると、100 人以上が 16.4%と最も高く、規模が大きくなるにつれ、割合は高くなっている。

表28 介護休業取得状況 下段：%

区 分	介護休業制度を定めている事業所	取得者のあった事業所	取得者の男女別人数と比率		
			計	男性	女性
調 査 計	277	16 5.8	47	14 29.8	33 70.2
建 設 業	37	- -	-	-	-
製 造 業	62	7 11.3	34	12 35.3	22 64.7
卸・小売業	36	1 2.8	1	-	1 100.0
金融・保険	6	- -	-	-	-
教育関係	5	- -	-	-	-
運輸・通信	32	2 6.3	2	1 50.0	1 50.0
電気・ガス	5	- -	-	-	-
サービス業	35	1 2.9	1	-	1 100.0
医療関係等	43	5 11.6	9	1 11.1	8 88.9
その他	16	- -	-	-	-
20～49人	153	2 1.3	26	11 42.3	15 57.7
50～99人	57	3 5.3	3	1 33.3	2 66.7
100人以上	67	11 16.4	18	2 11.1	16 88.9
30年調査計	300	15 5.0	21	2 9.5	19 90.5
29年調査計	289	14 4.8	16	3 18.8	13 81.3

※取得者のあった事業所比率は、介護制度を定めている事業所に対する比率です。

## V. 定年制

### 1. 定年制

#### 1) 実施状況

定年制の実施率は98.6%、実施形態は「一律定年制」が96.9%

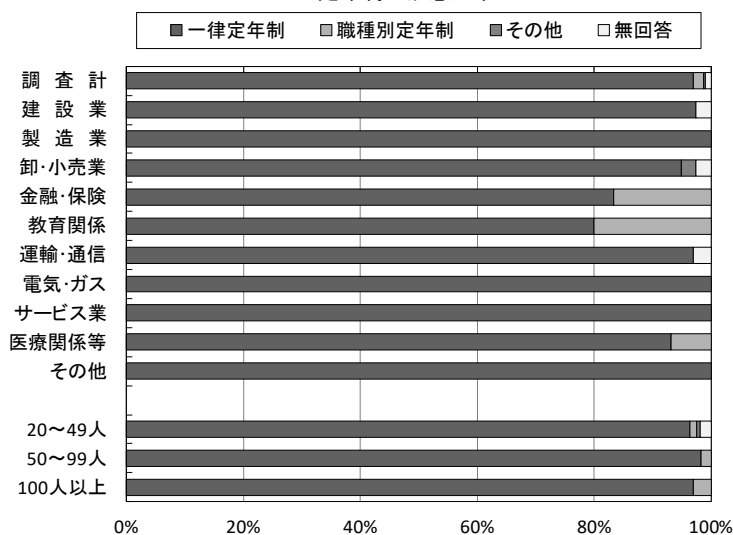
定年制があるのは98.6%となっている。また、定年制の形態は、定年制のある289事業所のうちの96.9%が「一律定年制」を実施している。「一律定年制」は、規模別、産業別の両者とも80%以上の実施率となっている。

表29 定年制

下段：%

区分	事業所 総数	定年制 あり	形 態				定年制 なし	無回答
			一 律 定 年 制	職 種 別 定 年 制	そ の 他	無 回 答		
調 査 計	293	289	280	5	1	3	4	-
		98.6	96.9	1.7	0.3	1.0	1.4	-
建 設 業	38	38	37	-	-	1	-	-
		100.0	97.4	-	-	2.6	-	-
製 造 業	66	65	65	-	-	-	1	-
		98.5	100.0	-	-	-	1.5	-
卸・小売業	39	39	37	-	1	1	-	-
		100.0	94.9	-	2.6	2.6	-	-
金融・保険	6	6	5	1	-	-	-	-
		100.0	83.3	16.7	-	-	-	-
教育関係	5	5	4	1	-	-	-	-
		100.0	80.0	20.0	-	-	-	-
運輸・通信	35	33	32	-	-	1	2	-
		94.3	97.0	-	-	3.0	5.7	-
電気・ガス	5	5	5	-	-	-	-	-
		100.0	100.0	-	-	-	-	-
サービス業	39	38	38	-	-	-	1	-
		97.4	100.0	-	-	-	2.6	-
医療関係等	44	44	41	3	-	-	-	-
		100.0	93.2	6.8	-	-	-	-
その他	16	16	16	-	-	-	-	-
		100.0	100.0	-	-	-	-	-
20～49人	167	164	158	2	1	3	3	-
		98.2	96.3	1.2	0.6	1.8	1.8	-
50～99人	59	59	58	1	-	-	-	-
		100.0	98.3	1.7	-	-	-	-
100人以上	67	66	64	2	-	-	1	-
		98.5	97.0	3.0	-	-	1.5	-
30年調査計	319	313	300	10	1	2	6	-
		98.1	95.8	3.2	0.3	0.6	1.9	-
29年調査計	315	310	300	7	1	2	3	2
		98.4	96.8	2.3	0.3	0.6	1.0	0.6

定年制の形態比率



2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢は「60歳」で75.7%

一律定年制を実施している280事業所において、定年年齢は「60歳」が75.7%と最も多いが、「65歳以上」も20.0%となっている。

これを労働者規模別にみると、定年年齢を「60歳」とする割合は100人以上が最も高いが、「65歳以上」とする割合は100人以上が10%以下となっている。

また、産業別にみると、定年年齢を「60歳」とする割合は、製造業、卸・小売業で特に高く、「65歳以上」の割合は、医療関係等、サービス業、運輸・通信で高くなっている。

表30 一律定年制における定年年齢 下段：%

区 分	一律定年制 を実施して いる事業所	定 年 年 齢				無回答
		60歳未満	60歳	61～64歳	65歳以上	
調 査 計	280	1	212	11	56	-
		0.4	75.7	3.9	20.0	-
建 設 業	37	-	27	2	8	-
		-	73.0	5.4	21.6	-
製 造 業	65	-	55	2	8	-
		-	84.6	3.1	12.3	-
卸・小売業	37	-	30	1	6	-
		-	81.1	2.7	16.2	-
金融・保険	5	-	5	-	-	-
		-	100.0	-	-	-
教育関係	4	-	3	-	1	-
		-	75.0	-	25.0	-
運輸・通信	32	-	20	4	8	-
		-	62.5	12.5	25.0	-
電気・ガス	5	-	5	-	-	-
		-	100.0	-	-	-
サービス業	38	-	26	1	11	-
		-	68.4	2.6	28.9	-
医療関係等	41	1	26	1	13	-
		2.4	63.4	2.4	31.7	-
その他	16	-	15	-	1	-
		-	93.8	-	6.3	-
20～49人	158	1	113	4	40	-
		0.6	71.5	2.5	25.3	-
50～99人	58	-	42	3	13	-
		-	72.4	5.2	22.4	-
100人以上	64	-	57	4	3	-
		-	89.1	6.3	4.7	-
30年調査計	300	-	222	12	62	4
		-	74.0	4.0	20.7	1.3
29年調査計	300	-	226	14	58	2
		-	75.3	4.7	19.3	0.7

3) 定年後の再雇用等

定年後の再雇用制度等を実施している事業者は92.8%

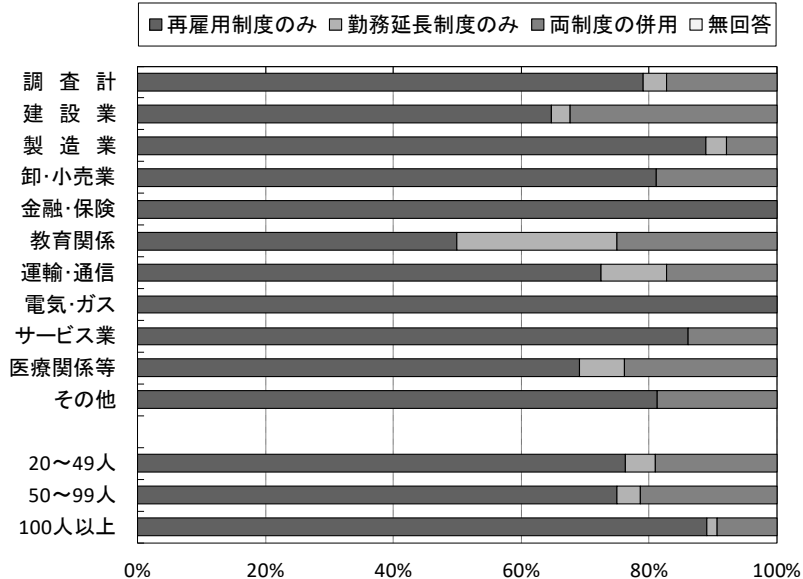
定年後に再雇用等（「再雇用制度」や「勤務延長制度」）を実施している事業所の割合は92.8%となっている。また、定年後の再雇用等を実施している事業所の中で、「再雇用制度のみ」を実施している事業所の割合は79.0%であり、「勤務延長制度のみ」の実施は3.7%となっている。また、「両制度の併用」を実地している事業所の割合は17.3%となっている。

表31 定年後の再雇用制度

下段：%

区分	事業所 総数	定年後の 再雇用制 度等あり	形態			定年後の再 雇用制度等 なし	無回答
			再雇用 制度のみ	勤務延長 制度のみ	両制度の 併用		
調査計	293	272 92.8	215 79.0	10 3.7	47 17.3	19 6.5	2 0.7
建設業	38	34 89.5	22 64.7	1 2.9	11 32.4	4 10.5	-
製造業	66	63 95.5	56 88.9	2 3.2	5 7.9	3 4.5	-
卸・小売業	39	37 94.9	30 81.1	-	7 18.9	2 5.1	-
金融・保険	6	6 100.0	6 100.0	-	-	-	-
教育関係	5	4 80.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	1 20.0	-
運輸・通信	35	29 82.9	21 72.4	3 10.3	5 17.2	4 11.4	2 5.7
電気・ガス	5	5 100.0	5 100.0	-	-	-	-
サービス業	39	36 92.3	31 86.1	-	5 13.9	3 7.7	-
医療関係等	44	42 95.5	29 69.0	3 7.1	10 23.8	2 4.5	-
その他	16	16 100.0	13 81.3	-	3 18.8	-	-
20～49人	167	152 91.0	116 76.3	7 4.6	29 19.1	13 7.8	2 1.2
50～99人	59	56 94.9	42 75.0	2 3.6	12 21.4	3 5.1	-
100人以上	67	64 95.5	57 89.1	1 1.6	6 9.4	3 4.5	-
30年調査計	319	286 89.7	224 78.3	21 7.3	41 14.3	31 9.7	2 0.6
29年調査計	315	285 90.5	223 78.2	18 6.3	42 14.7	26 8.3	4 1.3

定年後の再雇用制度等の形態比率



## VI. 退職金制度

### 1. 常用労働者の退職金制度

#### 1) 実施状況

「退職金制度のある事業所」は92.2%で、形態は「一時金制度のみ」が63.7%で最も多い

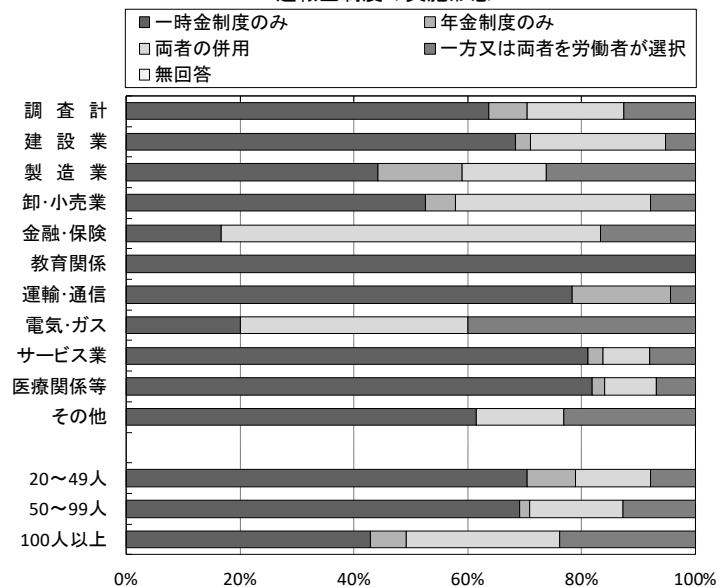
「退職金制度のある事業所」の割合は全体の92.2%となっている。また、退職金制度のある270事業所においてその形態をみると、「退職一時金制度のみ」が63.7%で最も多く、次いで、「退職一時金制度と退職年金制度の併用」が17.0%となっている。労働者規模別にみると、「退職一時金制度のみ」の割合は20～49人及び50～99人で高く、「退職年金制度のみ」の割合は20～49人で、「退職一時金制度と退職年金制度の併用」の割合は100人以上でそれぞれ高くなっている。

表32 退職金制度の実施状況

下段：%

区分	事業所総数	退職金制度あり	形態				無回答	退職金制度なし	無回答
			一時金制度のみ	年金制度のみ	両者の併用	一方又は両者を労働者が選択			
調査計	293	270	172	18	46	34	-	23	-
		92.2	63.7	6.7	17.0	12.6	-	7.8	-
建設業	38	38	26	1	9	2	-	-	-
		100.0	68.4	2.6	23.7	5.3	-	-	-
製造業	66	61	27	9	9	16	-	5	-
		92.4	44.3	14.8	14.8	26.2	-	7.6	-
卸・小売業	39	38	20	2	13	3	-	1	-
		97.4	52.6	5.3	34.2	7.9	-	2.6	-
金融・保険	6	6	1	-	4	1	-	-	-
		100.0	16.7	-	66.7	16.7	-	-	-
教育関係	5	5	5	-	-	-	-	-	-
		100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
運輸・通信	35	23	18	4	-	1	-	12	-
		65.7	78.3	17.4	-	4.3	-	34.3	-
電気・ガス	5	5	1	-	2	2	-	-	-
		100.0	20.0	-	40.0	40.0	-	-	-
サービス業	39	37	30	1	3	3	-	2	-
		94.9	81.1	2.7	8.1	8.1	-	5.1	-
医療関係等	44	44	36	1	4	3	-	-	-
		100.0	81.8	2.3	9.1	6.8	-	-	-
その他	16	13	8	-	2	3	-	3	-
		81.3	61.5	-	15.4	23.1	-	18.8	-
20～49人	167	152	107	13	20	12	-	15	-
		91.0	70.4	8.6	13.2	7.9	-	9.0	-
50～99人	59	55	38	1	9	7	-	4	-
		93.2	69.1	1.8	16.4	12.7	-	6.8	-
100人以上	67	63	27	4	17	15	-	4	-
		94.0	42.9	6.3	27.0	23.8	-	6.0	-
30年調査計	319	290	179	19	50	39	3	29	-
		90.9	61.7	6.6	17.2	13.4	1.0	9.1	-
29年調査計	315	288	172	21	48	45	2	26	1
		91.4	59.7	7.3	16.7	15.6	0.7	8.3	-

退職金制度の実施形態



2) 支払い準備形態

退職金の支払い準備形態で最も多いのは「社内準備」で45.9%

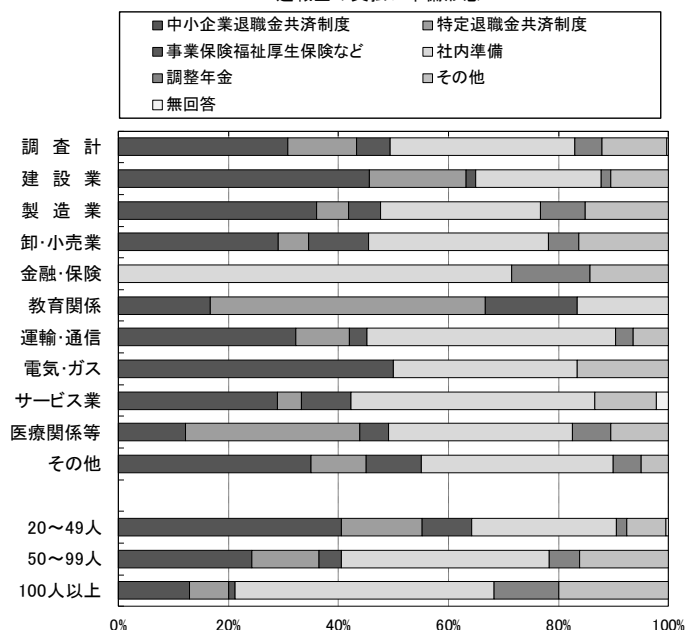
退職金制度がある270事業所の支払い準備形態で最も多いのが「社内準備」で45.9%、次いで、「中小企業退職金共済制度」の42.2%となっている。

労働者規模別にみると、「中小企業退職金共済制度」の割合は規模が小さいほど高く、「社内準備」は100人以上の63.5%が最も高い。また、産業別では、「中小企業退職金共済制度」は建設業で高く、「社内準備」は運輸・通信で特に高くなっている。

表33 退職金の支払い準備形態 下段：%

区分	退職金制度あり	支払い準備形態（複数回答）						
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険福祉厚生保険など	社内準備	調整年金	その他	無回答
調査計	270	114 42.2	46 17.0	23 8.5	124 45.9	18 6.7	44 16.3	1 0.4
建設業	38	26 68.4	10 26.3	1 2.6	13 34.2	1 2.6	6 15.8	-
製造業	61	31 50.8	5 8.2	5 8.2	25 41.0	7 11.5	13 21.3	-
卸・小売業	38	16 42.1	3 7.9	6 15.8	18 47.4	3 7.9	9 23.7	-
金融・保険	6	-	-	-	5 83.3	1 16.7	1 16.7	-
教育関係	5	1 20.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-	-	-
運輸・通信	23	10 43.5	3 13.0	1 4.3	14 60.9	1 4.3	2 8.7	-
電気・ガス	5	3 60.0	-	-	2 40.0	-	1 20.0	-
サービス業	37	13 35.1	2 5.4	4 10.8	20 54.1	-	5 13.5	1 2.7
医療関係等	44	7 15.9	18 40.9	3 6.8	19 43.2	4 9.1	6 13.6	-
その他	13	7 53.8	2 15.4	2 15.4	7 53.8	1 7.7	1 7.7	-
20~49人	152	85 55.9	31 20.4	19 12.5	55 36.2	4 2.6	15 9.9	1 0.7
50~99人	55	18 32.7	9 16.4	3 5.5	28 50.9	4 7.3	12 21.8	-
100人以上	63	11 17.5	6 9.5	1 1.6	40 63.5	10 15.9	17 27.0	-
30年調査計	290	120 41.4	50 17.2	30 10.3	136 46.9	17 5.9	45 15.5	6 2.1
29年調査計	288	126 43.8	46 16.0	21 7.3	122 42.4	24 8.3	51 17.7	6 2.1

退職金の支払い準備形態





3) 退職金制度は拠出制または無拠出制

退職金の制度内容は「拠出制」が18.1%、「無拠出制」が80.4%

退職金制度がある270事業所の制度内容は、「拠出制」の割合が18.1%、「無拠出制」が80.4%となっている。

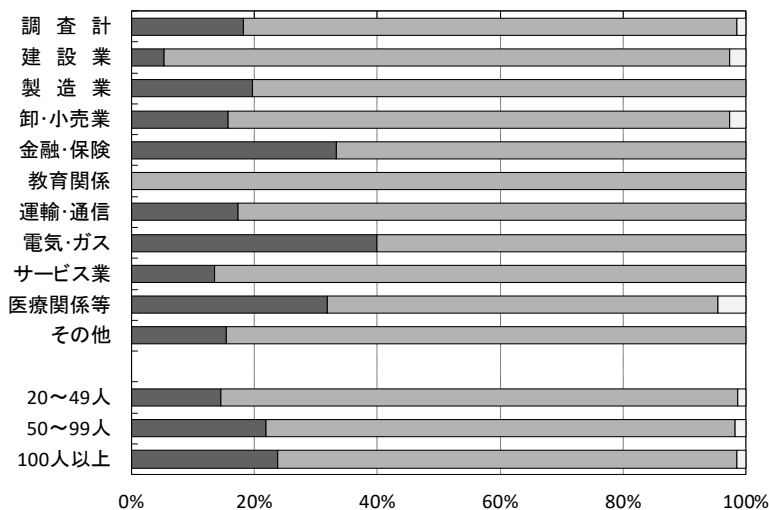
労働者規模別にみると、「拠出制」の割合は100人以上が高く、「無拠出制」は20～49人が高い。また、産業別では、「拠出制」は医療関係等で高く、「無拠出制」は建設業、サービス業で多くなっている。

表34 退職金制度は拠出制または無拠出制 下段：%

区 分	退職金制度 あり 事業所数	制 度 内 容		
		拠出制	無拠出制	無回答
調 査 計	270	49 18.1	217 80.4	4 1.5
建 設 業	38	2 5.3	35 92.1	1 2.6
製 造 業	61	12 19.7	49 80.3	-
卸・小売業	38	6 15.8	31 81.6	1 2.6
金融・保険	6	2 33.3	4 66.7	-
教育関係	5	-	5 100.0	-
運輸・通信	23	4 17.4	19 82.6	-
電気・ガス	5	2 40.0	3 60.0	-
サービス業	37	5 13.5	32 86.5	-
医療関係等	44	14 31.8	28 63.6	2 4.5
その他	13	2 15.4	11 84.6	-
20～49人	152	22 14.5	128 84.2	2 1.3
50～99人	55	12 21.8	42 76.4	1 1.8
100人以上	63	15 23.8	47 74.6	1 1.6
30年調査計	290	43 14.8	239 82.4	8 2.8
29年調査計	288	46 16.0	234 81.3	9 3.1

退職金制度は拠出制または無拠出制

■ 拠出制 ■ 無拠出制 □ 無回答



## 2. 非正規職員の退職金制度

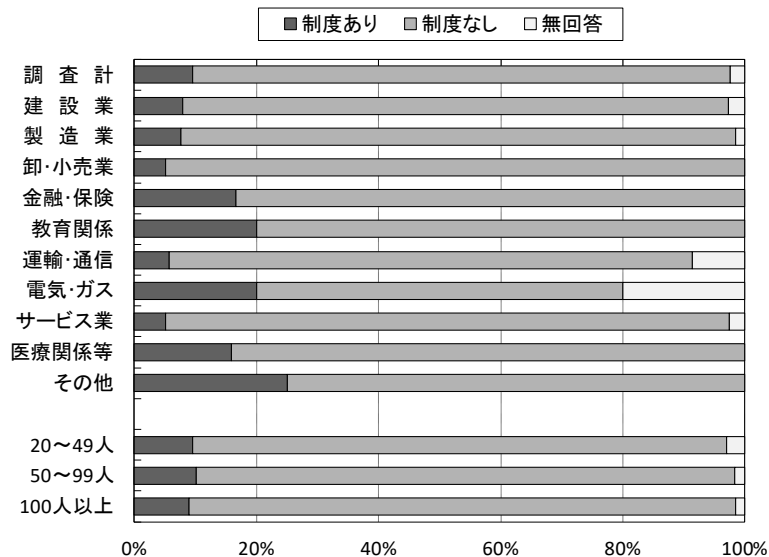
非正規職員の退職金制度がある事業所は9.6%

非正規職員の退職金制度について、「制度あり」の事業所の割合は9.6%であるのに対して、「制度なし」は88.1%と大部分を占めている。また、「制度あり」の事業所の割合は、労働者規模別では50～99人の10.2%が最も高く、産業別では医療関係等の割合が高くなっている。

表35 非正規職員の退職金制度の有無 下段：%

区 分	事業所 総 数	下段：%		
		制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	293	28 9.6	258 88.1	7 2.4
建 設 業	38	3 7.9	34 89.5	1 2.6
製 造 業	66	5 7.6	60 90.9	1 1.5
卸・小売業	39	2 5.1	37 94.9	-
金融・保険	6	1 16.7	5 83.3	-
教育関係	5	1 20.0	4 80.0	-
運輸・通信	35	2 5.7	30 85.7	3 8.6
電気・ガス	5	1 20.0	3 60.0	1 20.0
サービス業	39	2 5.1	36 92.3	1 2.6
医療関係等	44	7 15.9	37 84.1	-
その他	16	4 25.0	12 75.0	-
20～49人	167	16 9.6	146 87.4	5 3.0
50～99人	59	6 10.2	52 88.1	1 1.7
100人以上	67	6 9.0	60 89.6	1 1.5
30年調査計	319	33 10.3	276 86.5	10 3.1
29年調査計	315	25 7.9	279 88.6	11 3.5

非正規職員の退職金制度の有無



## Ⅶ. 賃金制度

### 1. 7月分賃金

賃金合計平均は、男性 33 万 3 千円 女性 23 万 9 千円
所定内賃金比率は、「20～49 人」「50～99 人」「100 人以上」の順に高い
所定外賃金比率は、「100 人以上」「50～99 人」「20～49 人」の順に高い
職種区分では、事務系の方が生産系より賃金合計が高い傾向にある

#### 1) 賃金合計平均

常用労働者の令和元年7月分の賃金合計平均は、男性 33 万 3 千円、女性 23 万 9 千円となっている。これを労働者規模別にみると、100 人以上の賃金合計が最も高く、20～49 人と 50～99 人の賃金合計はほぼ同水準となっている。

#### 2) 所定内賃金

賃金合計平均に占める所定内賃金平均の割合は、男性 87.1%、女性 93.7%で女性の方が 6.6 ポイント上回っている。労働者規模別にみると、100 人以上のみが平均比率より低くなっている。産業別では、製造業、運輸・通信が平均比率より低くなっている。

#### 3) 所定外賃金

賃金合計平均に占める所定外賃金平均の割合は、男性 12.6%、女性 5.9%で男性の方が 6.7 ポイント上回っている。労働者規模別にみると、100 人以上が 12.0%で最も高く、産業別では、運輸・通信の 17.5%が最も高くなっている。

#### 4) 職種区分

男性における職種区分での賃金合計では、事務系の方が生産系より 7 万円多くなっている。また、この傾向は労働者規模が 50～99 人の規模において 12 万 6 千円と最も多くなっている。

女性における職種区分での賃金合計では、事務系の方が生産系より 5 万 8 千円多くなっている。また、この傾向は労働者規模が 50～99 人の規模においては 6 万 9 千円と最も多くなっている。

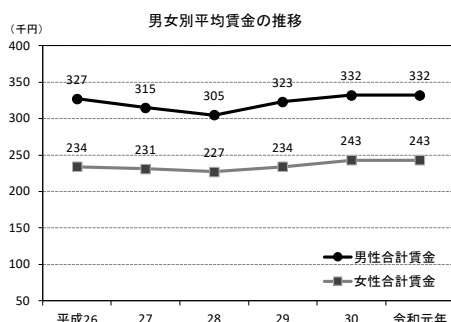
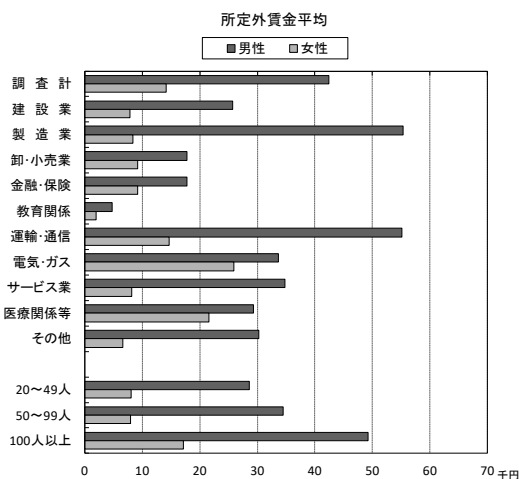
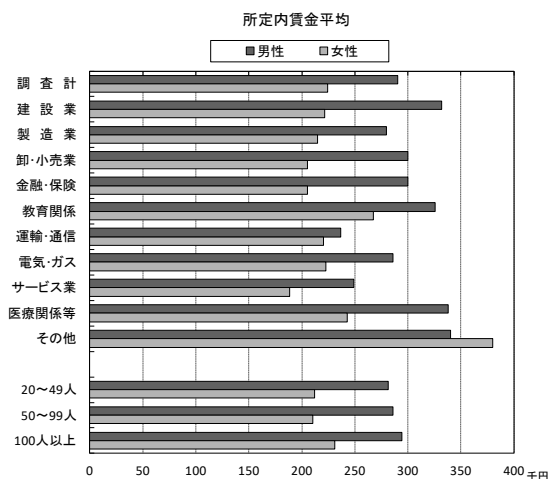
表36 令和元年7月分平均賃金（常用労働者）

単位：千円 斜体数値は比率：%

区 分	対象常用労働者数	賃金支払いの状況			平均勤続年数	平均年齢
		所定内賃金	所定外賃金	合計金額		
調査計	22,882	266 <i>89.2</i>	32 <i>10.8</i>	298 <i>100.0</i>	13	42
男性平均	14,547	290	42	333	14	43
事務	8,285	322	41	363	15	43
生産	6,262	249	44	293	13	43
女性平均	8,335	224	14	239	11	42
事務	5,719	236	21	257	10	40
生産	2,616	199	0	199	12	44
30年調査計	23,132	263 <i>87.4</i>	38 <i>12.6</i>	301 <i>100.0</i>	14	42
男性平均	15,021	287	46	332	15	43
事務	7,896	321	44	365	16	43
生産	7,125	249	48	297	13	43
女性平均	8,111	219	24	243	12	42
事務	5,424	228	23	252	12	40
生産	2,687	200	26	226	14	44
29年調査計	19,392	262 <i>89.2</i>	32 <i>10.8</i>	294 <i>100.0</i>	13	43
男性平均	12,203	290	38	328	14	43
事務	6,497	334	33	366	15	44
生産	5,706	241	43	285	12	42
女性平均	7,189	214	21	235	11	42
事務	4,790	230	22	252	11	40
生産	2,399	181	20	201	13	45

区 分	対象常用 労働者数	賃金支払いの状況			平均 勤続年数	平均 年 齢
		所定内賃金	所定外賃金	合計金額		
建設業	1,542	317 93.1	23 6.9	340 100.0	15	45
男性平均	1,334	331.7631184	26	358	16	45
事務	685	354.5868613	21	375	17	45
生産	649	307.6733436	31	339	14	45
女性平均	208	222	8	230	11	43
事務	168	228	10	238	11	41
生産	40	196	-	196	9	48
製造業	8,815	263 85.9	43 14.1	307 100.0	15	41
男性平均	6,564	280	55	335	15	41
事務	2,839	316	63	379	17	42
生産	3,725	253	49	302	14	40
女性平均	2,251	215	8	223	16	43
事務	814	244	23	267	17	41
生産	1,437	198	-	198	16	44
卸・小売業	2,041	268 94.7	15 5.3	283 100.0	14	42
男性平均	1,354	300	18	318	15	43
事務	1,234	298	18	316	15	43
生産	120	321	16	337	16	44
女性平均	687	206	9	215	12	40
事務	656	206	10	215	12	40
生産	31	206	0	206	8	41
金融・保険	158	423 95.8	19 4.2	442 100.0	17	45
男性平均	148	432	19	451	17	46
事務	147	433	19	452	17	46
生産	1	217	2	219	9	63
女性平均	10	294	16	309	11	36
事務	10	293.8	16	309	11	36
生産	-	-	-	-	-	-
教育関係	245	291 99.0	3 1.0	294 100.0	8	52
男性平均	98	326	5	330	9	72
事務	91	336	5	341	9	44
生産	7	187	-	187	8	436
女性平均	147	267	2	269	8	40
事務	147	267	2	269	8	40
生産	-	-	-	-	-	-
運輸・通信	1,605	235 82.5	50 17.5	284 100.0	11	48
男性平均	1,389	237	55	292	11	48
事務	539	280	33	314	13	43
生産	850	209	69	278	10	51
女性平均	216	221	15	235	10	46
事務	177	232	17	249	10	45
生産	39	167	4	171	8	50
電気・ガス	70	274 89.5	32 10.5	307 100.0	20	39
男性平均	57	286	34	320	22	41
事務	57	286	34	320	22	41
生産	-	-	-	-	-	-
女性平均	13	223	26	249	14	33
事務	13	223	26	249	14	33
生産	-	-	-	-	-	-
サービス業	2,046	230 89.7	26 10.3	256 100.0	10	45
男性平均	1,398	249	35	284	11	46
事務	938	285	44	329	14	44
生産	460	176	15	191	7	49
女性平均	648	189	8	197	8	44
事務	442	210	12	222	10	41
生産	206	142	0	142	6	50
医療関係等	5,229	271 91.9	24 8.1	295 100.0	8	41
男性平均	1,570	338	29	367	9	42
事務	1,296	354	33	387	9	41
生産	274	264	12	275	7	46
女性平均	3,659	243	22	264	8	41
事務	2,932	248	27	275	8	40
生産	727	222	-	222	6	44
その他	1,131	276 93.3	20 6.7	296 100.0	15	44
男性平均	635	340	30	371	20	46
事務	459	373	33	406	21	47
生産	176	255	23	277	17	43
女性平均	496	380	7	387	9	40
事務	360	199	9	208	9	39
生産	136	181	-	181	12	44

区 分	対象常用 労働者数	賃金支払いの状況			平 均 勤続年数	平 均 年 齢
		所定内賃金	所定外賃金	合計金額		
20～49人	4,337	261 92.0	23 8.0	284 100.0	13	45
男性平均	3,065	281	29	310	14	46
事務	1,457	308	20	328	15	46
生産	1,608	258	36	294	12	46
女性平均	1,272	212	8	220	10	42
事務	951	217	11	228	10	42
生産	321	196	1	197	10	42
50～99人	3,856	257 91.3	25 8.7	282 100.0	12	45
男性平均	2,405	286	35	320	14	46
事務	1,305	345	33	378	16	45
生産	1,100	215	37	252	11	47
女性平均	1,451	210	8	218	10	44
事務	952	230	12	242	11	42
生産	499	173	-	173	9	47
100人以上	14,689	270 88.0	37 12.0	307 100.0	13	41
男性平均	9,077	294	49	344	14	41
事務	5,523	320	49	368	15	42
生産	3,554	255	50	305	13	40
女性平均	5,612	231	17	248	11	41
事務	3,816	242	25	267	11	40
生産	1,796	207	-	207	13	44



## 2. 賞与の支払い

「支払いがあった」事業所は 88.7%

賞与の「支払いがあった」とする事業所は88.7%で、「支払いがなかった」が6.5%、「無回答」が4.8%となっている。

これを労働者規模別にみると、「支払いがあった」とする事業所の割合は、100人以上が92.5%と高いのに対して20~49人では全体平均を1.3ポイント下回っている。

産業別では、「支払いがあった」とする事業所の割合は、建設業が97.4%で最も高く、「支払いがなかった」は運輸・通信で最も高くなっている。

支給月数については、男女とも労働者規模が20~49人で全体平均を下回っている。産業別では、男女とも建設業の4.1ヶ月及び4.0ヶ月が最も多く、運輸・通信の男女の2.5ヶ月と2.6ヶ月が最も少ない。

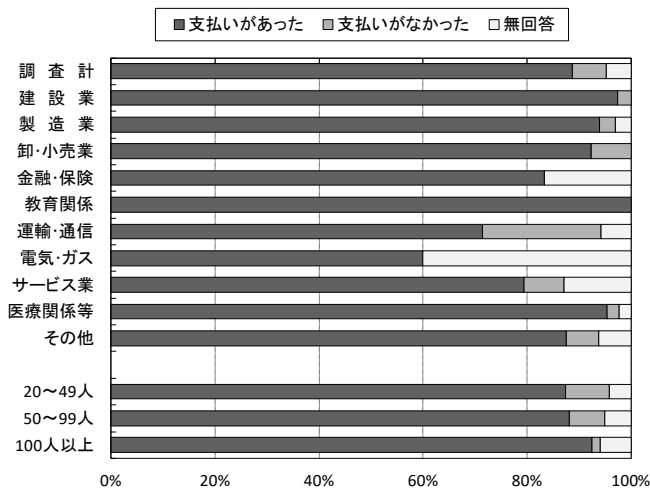
表37 賞与の支払い状況

回数・支給月数は年間合計数 下段：%

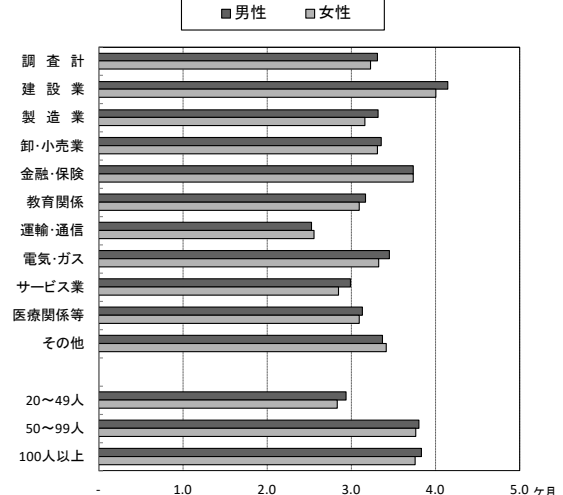
区分	事業所総数	支払いがあった	男性平均		女性平均		支払いがなかった	無回答
			回数	支給月数	回数	支給月数		
調査計	293	260 88.7	2.2	3.3	2.2	3.2	19 6.5	14 4.8
建設業	38	37 97.4	2.3	4.1	2.3	4.0	1 2.6	-
製造業	66	62 93.9	2.0	3.3	2.0	3.2	2 3.0	2 3.0
卸・小売業	39	36 92.3	2.4	3.4	2.4	3.3	3 7.7	-
金融・保険	6	5 83.3	2.0	3.7	2.0	3.7	-	1 16.7
教育関係	5	5 100.0	2.2	3.2	2.2	3.1	-	-
運輸・通信	35	25 71.4	2.1	2.5	2.1	2.6	8 22.9	2 5.7
電気・ガス	5	3 60.0	2.3	3.5	2.3	3.3	-	2 40.0
サービス業	39	31 79.5	2.2	3.0	2.2	2.9	3 7.7	5 12.8
医療関係等	44	42 95.5	2.1	3.1	2.1	3.1	1 2.3	1 2.3
その他	16	14 87.5	2.2	3.4	2.2	3.4	1 6.3	1 6.3
20~49人	167	146 87.4	2.1	2.9	2.1	2.8	14 8.4	7 4.2
50~99人	59	52 88.1	2.2	3.8	2.2	3.8	4 6.8	3 5.1
100人以上	67	62 92.5	2.2	3.8	2.2	3.8	1 1.5	4 6.0
30年調査計	319	288 90.3	2.2	3.3	2.2	3.2	20 6.3	11 3.4
29年調査計	315	283 89.8	2.2	3.3	2.2	3.2	23 7.3	9 2.9

※平成30年8月から令和元年7月までの状況です。

賞与の支払い状況



賞与の支給月数



## VIII. 男女共同参画

### 1. 女性の昇進・参画

#### 1) 昇給等の男女間格差

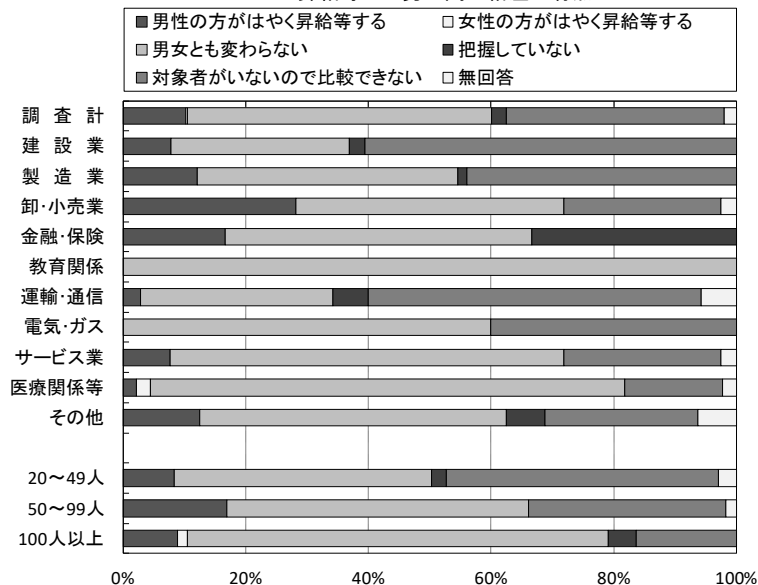
「男女とも変わらない」が49.5%、「対象者がいないので比較できない」が35.5%

昇給等での男女間の格差については、「男女とも変わらない」が49.5%で、以下、「対象者がいないので比較できない」が35.5%、「男性の方がはやく昇給等する」が10.2%と続き、「把握していない」は2.4%となっている。「男女とも変わらない」の割合は、労働者規模が大きくなれば高まる傾向にあり、産業別では医療関係等、サービス業で高くなっている。

表38 昇給等での男女間の格差の有無 下段：%

区分	事業所総数	男性の方がはやく昇給等する	女性の方がはやく昇給等する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調査計	293	30 10.2	1 0.3	145 49.5	7 2.4	104 35.5	6 2.0
建設業	38	3 7.9	-	11 28.9	1 2.6	23 60.5	-
製造業	66	8 12.1	-	28 42.4	1 1.5	29 43.9	-
卸・小売業	39	11 28.2	-	17 43.6	-	10 25.6	1 2.6
金融・保険	6	1 16.7	-	3 50.0	2 33.3	-	-
教育関係	5	-	-	5 100.0	-	-	-
運輸・通信	35	1 2.9	-	11 31.4	2 5.7	19 54.3	2 5.7
電気・ガス	5	-	-	3 60.0	-	2 40.0	-
サービス業	39	3 7.7	-	25 64.1	-	10 25.6	1 2.6
医療関係等	44	1 2.3	1 2.3	34 77.3	-	7 15.9	1 2.3
その他	16	2 12.5	-	8 50.0	1 6.3	4 25.0	1 6.3
20～49人	167	14 8.4	-	70 41.9	4 2.4	74 44.3	5 3.0
50～99人	59	10 16.9	-	29 49.2	-	19 32.2	1 1.7
100人以上	67	6 9.0	1 1.5	46 68.7	3 4.5	11 16.4	-
30年調査計	319	26 8.2	-	151 47.3	13 4.1	122 38.2	7 2.2
29年調査計	315	23 7.3	-	157 49.8	5 1.6	124 39.4	6 1.9

昇給等での男女間の格差の有無



2) 格差が生じる時期

格差が生じる時期は「入社から6～10年まで」が22.6%

昇給等での男女間の格差が生じる時期は、格差のある31事業所のうち「わからない」が25.8%、次いで、「入社から6～10年目まで」が22.6%となっている。

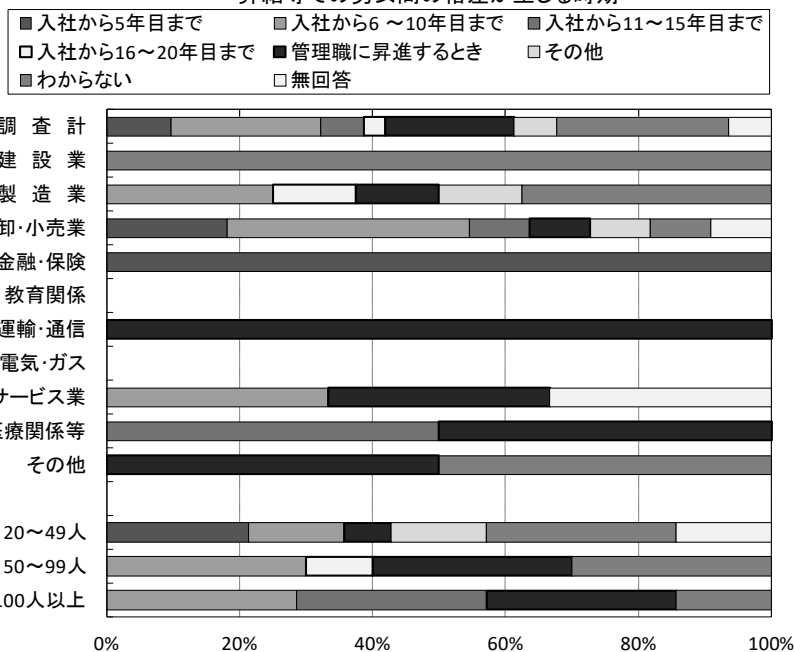
労働者規模別にみると、「入社から6～10年目まで」の割合は、50～99人で最も高くなっている。

表39 昇給等での男女間の格差が生じる時期

下段：%

区分	格差のある事業所	入社後の男女間格差の生じる時期							
		入社から5年目まで	入社から6～10年目まで	入社から11～15年目まで	入社から16～20年目まで	管理職に昇進するとき	その他	わからない	無回答
調査計	31	3 9.7	7 22.6	2 6.5	1 3.2	6 19.4	2 6.5	8 25.8	2 6.5
建設業	3	-	-	-	-	-	-	3 100.0	-
製造業	8	-	2 25.0	-	1 12.5	1 12.5	1 12.5	3 37.5	-
卸・小売業	11	2 18.2	4 36.4	1 9.1	-	1 9.1	1 9.1	1 9.1	1 9.1
金融・保険	1	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-
教育関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信	1	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-
電気・ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	3	-	1 33.3	-	-	1 33.3	-	-	1 33.3
医療関係等	2	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-
その他	2	-	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-
20～49人	14	3 21.4	2 14.3	-	-	1 7.1	2 14.3	4 28.6	2 14.3
50～99人	10	-	3 30.0	-	1 10.0	3 30.0	-	3 30.0	-
100人以上	7	-	2 28.6	2 28.6	-	2 28.6	-	1 14.3	-
30年調査計	26	4 15.4	4 15.4	5 19.2	-	3 11.5	1 3.8	9 34.6	-
29年調査計	23	-	2 8.7	7 30.4	-	2 8.7	2 8.7	7 30.4	3 13.0

昇給等での男女間の格差が生じる時期





3) 管理職人数

管理職の人数は、男性 82.5% 女性 17.5%

管理職の人数については、全体の男女比をみると男性の82.5%に比べ女性は17.5%にとどまっている。

年齢別にみると、最も人数が多いのが男性、女性共に「40～49歳」で、次いで「50～59歳」となっている。管理職ポスト別にみると、部長は男性、女性共に「50～59歳」、課長は男性が「40～49歳」、女性が「40～49歳」と「50～59歳」、係長は男性、女性共に「40～49歳」が最も多い。

以下の表は、全体および管理職ポストごとに集計した表である。

区分	総数			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	5,814	4,797	1,017	35	16	666	181	1,914	395	1,753	340	429	85
	100.0	82.5	17.5	68.6	31.4	78.6	21.4	82.9	17.1	83.8	16.2	83.5	16.5
	100.0	-	-	0.6	0.3	11.5	3.1	32.9	6.8	30.2	5.8	7.4	1.5
部長	1,207	1,044	163	2	1	37	9	246	49	519	68	240	36
	100.0	86.5	13.5	66.7	33.3	80.4	19.6	83.4	16.6	88.4	11.6	87.0	13.0
	100.0	-	-	0.2	0.1	3.1	0.7	20.4	4.1	43.0	5.6	19.9	3.0
課長	2,125	1,852	273	4	4	164	26	839	109	715	108	130	26
	100.0	87.2	12.8	50.0	50.0	86.3	13.7	88.5	11.5	86.9	13.1	83.3	16.7
	100.0	-	-	0.2	0.2	7.7	1.2	39.5	5.1	33.6	5.1	6.1	1.2
係長	2,482	1,901	581	29	11	465	146	829	237	519	164	59	23
	100.0	76.6	23.4	72.5	27.5	76.1	23.9	77.8	22.2	76.0	24.0	72.0	28.0
	100.0	-	-	1.2	0.4	18.7	5.9	33.4	9.5	20.9	6.6	2.4	0.9
建設業	679	643	36	5	1	76	3	251	15	192	10	119	7
	100.0	94.7	5.3	83.3	16.7	96.2	3.8	94.4	5.6	95.0	5.0	94.4	5.6
製造業	1,789	1,693	96	6	3	184	16	715	41	721	32	67	4
	100.0	94.6	5.4	66.7	33.3	92.0	8.0	94.6	5.4	95.8	4.2	94.4	5.6
卸・小売業	785	689	96	9	3	134	18	261	37	216	34	69	4
	100.0	87.8	12.2	75.0	25.0	88.2	11.8	87.6	12.4	86.4	13.6	94.5	5.5
金融・保険	99	88	11	1	-	10	3	39	4	38	4	-	-
	100.0	88.9	11.1	100.0	-	76.9	23.1	90.7	9.3	90.5	9.5	-	-
教育関係	88	41	47	2	1	9	10	13	13	10	12	7	11
	100.0	46.6	53.4	66.7	33.3	47.4	52.6	50.0	50.0	45.5	54.5	38.9	61.1
運輸・通信	322	275	47	-	-	36	9	97	20	101	14	41	4
	100.0	85.4	14.6	-	-	80.0	20.0	82.9	17.1	87.8	12.2	91.1	8.9
電気・ガス	123	120	3	-	-	11	-	43	2	65	1	1	-
	100.0	97.6	2.4	-	-	100.0	-	95.6	4.4	98.5	1.5	100.0	-
サービス業	555	470	85	7	2	69	18	204	28	150	32	40	5
	100.0	84.7	15.3	77.8	22.2	79.3	20.7	87.9	12.1	82.4	17.6	88.9	11.1
医療関係等	976	448	528	2	5	94	88	151	207	126	178	75	50
	100.0	45.9	54.1	28.6	71.4	51.6	48.4	42.2	57.8	41.4	58.6	60.0	40.0
その他	398	330	68	3	1	43	16	140	28	134	23	10	-
	100.0	82.9	17.1	75.0	25.0	72.9	27.1	83.3	16.7	85.4	14.6	100.0	-
20～49人	1,461	1,203	258	23	6	224	56	418	93	364	76	174	27
	100.0	82.3	17.7	79.3	20.7	80.0	20.0	81.8	18.2	82.7	17.3	86.6	13.4
50～99人	1,030	840	190	4	5	114	33	349	65	288	67	85	20
	100.0	81.6	18.4	44.4	55.6	77.6	22.4	84.3	15.7	81.1	18.9	81.0	19.0
100人以上	3,323	2,754	569	8	5	328	92	1,147	237	1,101	197	170	38
	100.0	82.9	17.1	61.5	38.5	78.1	21.9	82.9	17.1	84.8	15.2	81.7	18.3
30年調査計	6,021	4,986	1,035	51	20	675	149	2,080	406	1,791	379	389	81
	100.0	82.8	17.2	71.8	28.2	81.9	18.1	83.7	16.3	82.5	17.5	82.8	17.2
	100.0	-	-	0.8	0.3	11.2	2.5	34.5	6.7	29.7	6.3	6.5	1.3
29年調査計	5,429	4,467	962	30	16	660	187	1,778	373	1,650	324	349	62
	100.0	82.3	17.7	65.2	34.8	77.9	22.1	82.7	17.3	83.6	16.4	84.9	15.1
	100.0	-	-	0.6	0.3	12.2	3.4	32.8	6.9	30.4	6.0	6.4	1.1

4) 女性活用の問題点

「家庭責任を考慮する必要がある」が51.5%、「特になし」が30.7%

女性活用の問題点としては、「家庭責任を考慮する必要がある」が51.5%で最も多く、「特になし」が30.7%となっている。

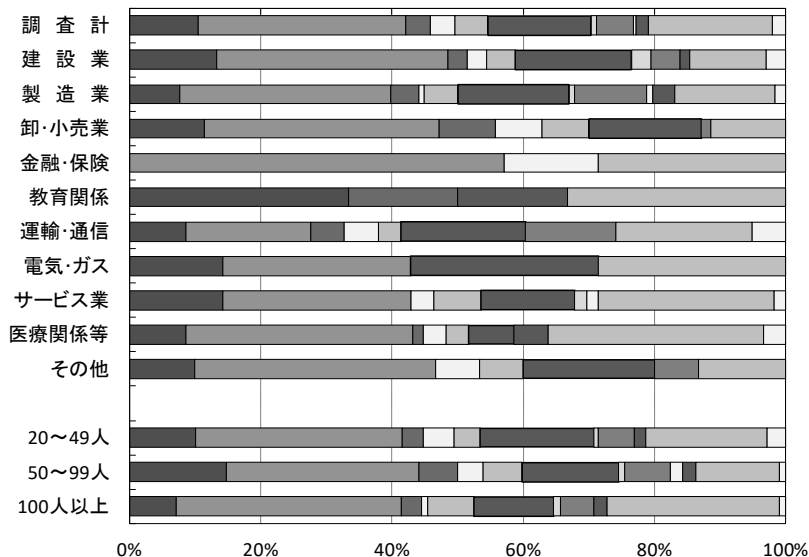
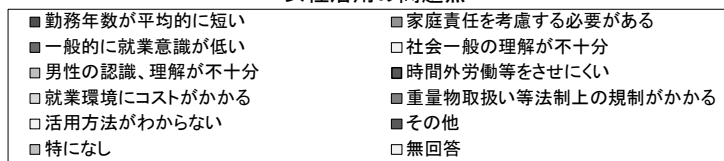
これを労働者規模別にみると、「家庭責任を考慮する必要がある」の割合はいずれの場合も50%を超えて高くなっている。産業別にみると、「家庭責任を考慮する必要がある」では卸・小売業と建設業、「時間外労働をさせにくい」では建設業、運輸・通信の割合が高くなっている。

表41 女性活用の問題点

下段：%

区分	事業所総数	勤務年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に就業意識が低い	社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働等をさせにくい	就業環境にコストがかかる	重量物取扱い等法制上の規制がかかる	活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	293	50 17.1	151 51.5	18 6.1	18 6.1	24 8.2	75 25.6	4 1.4	27 9.2	2 0.7	9 3.1	90 30.7	10 3.4
建設業	38	9 23.7	24 63.2	2 5.3	2 5.3	3 7.9	12 31.6	2 5.3	3 7.9	-	1 2.6	8 21.1	2 5.3
製造業	66	9 13.6	38 57.6	5 7.6	1 1.5	6 9.1	20 30.3	1 1.5	13 19.7	1 1.5	4 6.1	18 27.3	2 3.0
卸・小売業	39	8 20.5	25 64.1	6 15.4	5 12.8	5 12.8	12 30.8	-	1 2.6	-	-	8 20.5	-
金融・保険	6	-	4 66.7	-	1 16.7	-	-	-	-	-	-	2 33.3	-
教育関係	5	2 40.0	-	1 20.0	-	-	-	-	-	-	1 20.0	2 40.0	-
運輸・通信	35	5 14.3	11 31.4	3 8.6	3 8.6	2 5.7	11 31.4	-	8 22.9	-	-	12 34.3	3 8.6
電気・ガス	5	1 20.0	2 40.0	-	-	-	2 40.0	-	-	-	-	2 40.0	-
サービス業	39	8 20.5	16 41.0	-	2 5.1	4 10.3	8 20.5	1 2.6	-	1 2.6	-	15 38.5	1 2.6
医療関係等	44	5 11.4	20 45.5	1 2.3	2 4.5	2 4.5	4 9.1	-	-	-	6 6.8	19 43.2	2 4.5
その他	16	3 18.8	11 68.8	-	2 12.5	2 12.5	6 37.5	-	2 12.5	-	-	4 25.0	-
20~49人	167	28 16.8	87 52.1	9 5.4	13 7.8	11 6.6	48 28.7	2 1.2	15 9.0	-	5 3.0	51 30.5	8 4.8
50~99人	59	15 25.4	30 50.8	6 10.2	4 6.8	6 10.2	15 25.4	1 1.7	7 11.9	2 3.4	2 3.4	13 22.0	1 1.7
100人以上	67	7 10.4	34 50.7	3 4.5	1 1.5	7 10.4	12 17.9	1 1.5	5 7.5	-	3 3.0	26 38.8	1 1.5
30年調査計	319	58 18.2	155 48.6	17 5.3	10 3.1	21 6.6	82 25.7	8 2.5	27 8.5	4 1.3	5 1.6	94 29.5	22 6.9
29年調査計	315	52 16.5	156 49.5	22 7.0	18 5.7	19 6.0	71 22.5	9 2.9	19 6.0	4 1.3	5 1.6	94 29.8	19 6.0

女性活用の問題点



5) 教育研修実施状況

「全体」の実施率は、男性 64.6%、女性 35.4%

「管理職」は男女合わせて 19.2%、「一般」は男女合わせて 80.8%

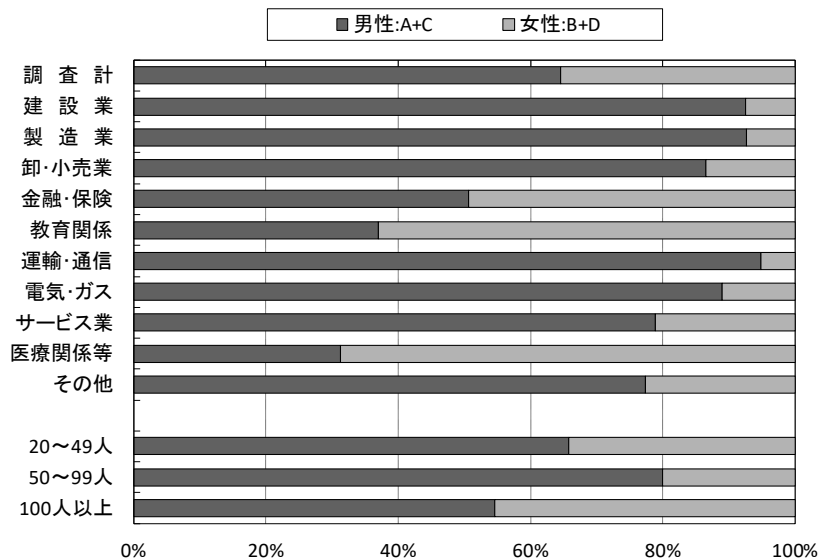
教育研修の実施率は、「全体」で男性 64.6%、女性 35.4%と男性の割合が高い。内訳としては、「管理職」が男女合わせて 19.2%、「一般」が男女合わせて 80.8%となっているが、ともに男性の割合が女性を上回っている。また、「一般」における労働者規模別では 100 人以上で、産業別では運輸・通信の実施率が最も高くなっている。

表42 教育研修実施状況

下段：%

区分	総 数			管 理 職			一 般		
	合計:G	男性:A+C (A+C)/G	女性:B+D (B+D)/G	計:E E/G	男性:A A/E	女性:B B/E	計:F F/G	男性:C C/F	女性:D D/F
調 査 計	16,144	10,423 64.6	5,721 35.4	3,100 19.2	2,052 66.2	1,048 33.8	13,044 80.8	8,371 64.2	4,673 35.8
建 設 業	1,203	1,113 92.5	90 7.5	323 26.8	309 95.7	14 4.3	880 73.2	804 91.4	76 8.6
製 造 業	3,041	2,815 92.6	226 7.4	446 14.7	418 93.7	28 6.3	2,595 85.3	2,397 92.4	198 7.6
卸・小売業	413	357 86.4	56 13.6	175 42.4	170 97.1	5 2.9	238 57.6	187 78.6	51 21.4
金融・保険	73	37 50.7	36 49.3	16 21.9	13 81.3	3 18.8	57 78.1	24 42.1	33 57.9
教育関係	406	150 36.9	256 63.1	89 21.9	43 48.3	46 51.7	317 78.1	107 33.8	210 66.2
運輸・通信	2,430	2,305 94.9	125 5.1	224 9.2	218 97.3	6 2.7	2,206 90.8	2,087 94.6	119 5.4
電気・ガス	81	72 88.9	9 11.1	33 40.7	33 100.0	-	48 59.3	39 81.3	9 18.8
サービス業	781	616 78.9	165 21.1	157 20.1	124 79.0	33 21.0	624 79.9	492 78.8	132 21.2
医療関係等	6,526	2,037 31.2	4,489 68.8	1,371 21.0	482 35.2	889 64.8	5,155 79.0	1,555 30.2	3,600 69.8
その他	1,190	921 77.4	269 22.6	266 22.4	242 91.0	24 9.0	924 77.6	679 73.5	245 26.5
20～49人	1,998	1,313 65.7	685 34.3	578 28.9	442 76.5	136 23.5	1,420 71.1	871 61.3	549 38.7
50～99人	5,453	4,363 80.0	1,090 20.0	1,010 18.5	796 78.8	214 21.2	4,443 81.5	3,567 80.3	876 19.7
100人以上	8,693	4,747 54.6	3,946 45.4	1,512 17.4	814 53.8	698 46.2	7,181 82.6	3,933 54.8	3,248 45.2
30年調査計	13,408	8,387 62.6	5,021 37.4	3,144 23.4	2,279 72.5	865 27.5	10,264 76.6	6,108 59.5	4,156 40.5
29年調査計	15,413	10,509 68.2	4,904 31.8	3,445 22.4	2,539 73.7	906 26.3	11,968 77.6	7,970 66.6	3,998 33.4

教育研修実施状況(総数:男女比率)



## 2. 育児等による退職者の再雇用制度

再雇用制度のある事業所の割合は25.9%、制度の利用人数は336人

再雇用制度がある事業所の割合は25.9%であり、制度の利用人数は336人で、その内訳は常用が216人、臨時が48人、パートタイマーが72人となっている。

労働者規模別にみると、再雇用制度がある事業所の割合は100人以上が最も多く、20～49人が最も少ない。また、産業別では、医療関係等の割合が高くなっている。

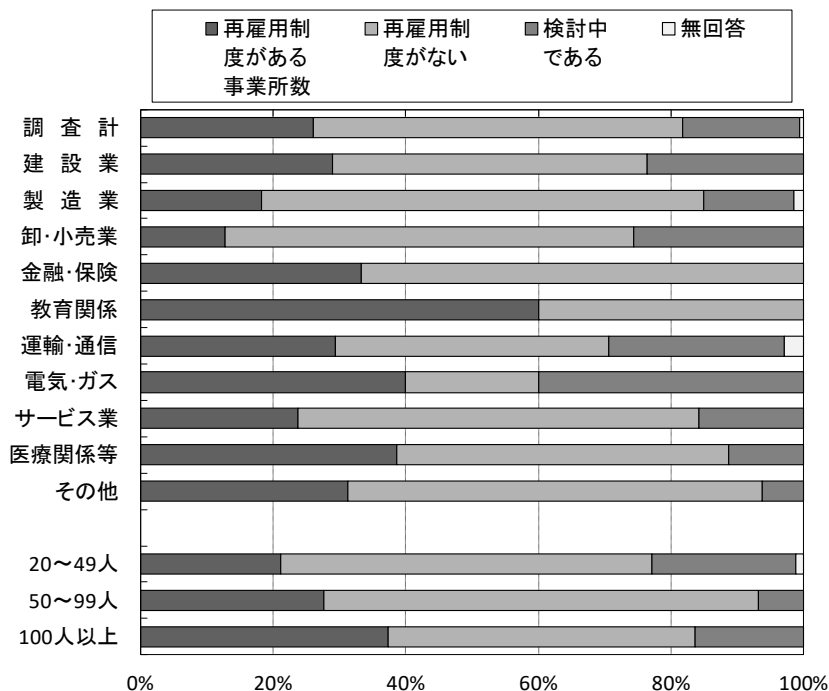
表43 育児等による退職者の再雇用制度

下段：% 斜体数値は常用労働者内の比率：%

区分	事業所総数	再雇用制度がある事業所数	再雇用制度の利用人数												再雇用制度がない	検討中である	無回答
			総数	常用		正規		非正規		臨時		パートタイマー					
				男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
調査計	293	76	336	137	79	70	40	67	39	35	13	22	50	162	51	2	
		25.9		40.8	23.5	32.4	18.5	31.0	18.1	10.4	3.9	6.5	14.9	55.3	17.4	0.7	
建設業	38	11	17	12	4	12	4	-	-	1	-	-	-	18	9	-	
		28.9		70.6	23.5	75.0	25.0	-	-	5.9	-	-	-	47.4	23.7	-	
製造業	66	12	118	66	10	20	3	46	7	33	4	4	1	44	9	1	
		18.2		55.9	8.5	26.3	3.9	60.5	9.2	28.0	3.4	3.4	0.8	66.7	13.6	1.5	
卸・小売業	39	5	2	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	24	10	-	
		12.8		50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	61.5	25.6	-	
金融・保険	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	
		33.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	-	
教育関係	5	3	3	-	1	-	-	-	1	-	-	-	2	2	-	-	
		60.0		-	33.3	-	-	-	100.0	-	-	-	66.7	40.0	-	-	
運輸・通信	35	10	38	29	4	21	-	8	4	-	-	4	1	14	9	1	
		28.6		76.3	10.5	63.6	-	24.2	12.1	-	-	10.5	2.6	40.0	25.7	2.9	
電気・ガス	5	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	
		40.0		100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	20.0	40.0	-	
サービス業	39	9	57	7	-	5	-	2	-	-	-	12	38	23	6	-	
		23.1		12.3	-	71.4	-	28.6	-	-	-	21.1	66.7	59.0	15.4	-	
医療関係等	44	17	100	21	59	10	32	11	27	1	9	2	8	22	5	-	
		38.6		21.0	59.0	12.5	40.0	13.8	33.8	1.0	9.0	2.0	8.0	50.0	11.4	-	
その他	16	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1	-	
		31.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62.5	6.3	-	
20～49人	167	35	79	31	35	26	19	5	16	2	9	-	2	93	36	2	
		21.0		39.2	44.3	39.4	28.8	7.6	24.2	2.5	11.4	-	2.5	55.7	21.6	1.2	
50～99人	59	16	74	7	7	7	6	-	1	-	-	14	46	38	4	-	
		27.1		9.5	9.5	50.0	42.9	-	7.1	-	-	18.9	62.2	64.4	6.8	-	
100人以上	67	25	183	99	37	37	15	62	22	33	4	8	2	31	11	-	
		37.3		54.1	20.2	27.2	11.0	45.6	16.2	18.0	2.2	4.4	1.1	46.3	16.4	-	
30年調査計	319	95	310	162	53	121	36	41	17	36	2	15	42	165	54	5	
		29.8		52.3	17.1	56.3	16.7	19.1	7.9	11.6	0.6	4.8	13.5	51.7	16.9	1.6	
29年調査計	315	78	54	32	21	28	13	4	8	-	-	-	1	190	42	5	
		24.8		59.3	38.9	52.8	24.5	7.5	15.1	-	-	-	1.9	60.3	13.3	1.6	

※再雇用の利用実績がある場合は、「制度がある」事業所数にカウントしています。

### 育児等による退職者の再雇用制度



3. 職場環境

セクシャル・ハラスメント防止の周知有り	92.2%
セクシャル・ハラスメント相談員有り	66.8%

「セクシャル・ハラスメントの防止周知をしている事業所」の割合は92.2%となっている。労働者規模別にみると、事業規模が大きいほど割合は高くなり、100人以上が97.0%で最も高い。産業別では、医療関係等が100%と高くなっている。

セクシャル・ハラスメント相談窓口の設置状況としては、「相談員を置いている事業所」の割合は66.8%で、その内訳は「男性相談員のみ」が21.8%、「女性相談員のみ」が16.7%、「男女とも相談員がいる」が28.3%となっている。

また、「男性相談員のみ」の割合が多いのが、労働者規模別では50～99人、産業別では、建設業が最も多く、同様に「女性相談員のみ」は、50～99人とサービス業が最も多く、「男女とも相談員がいる」は、100人規模以上と医療関係等が最も高くなっている。

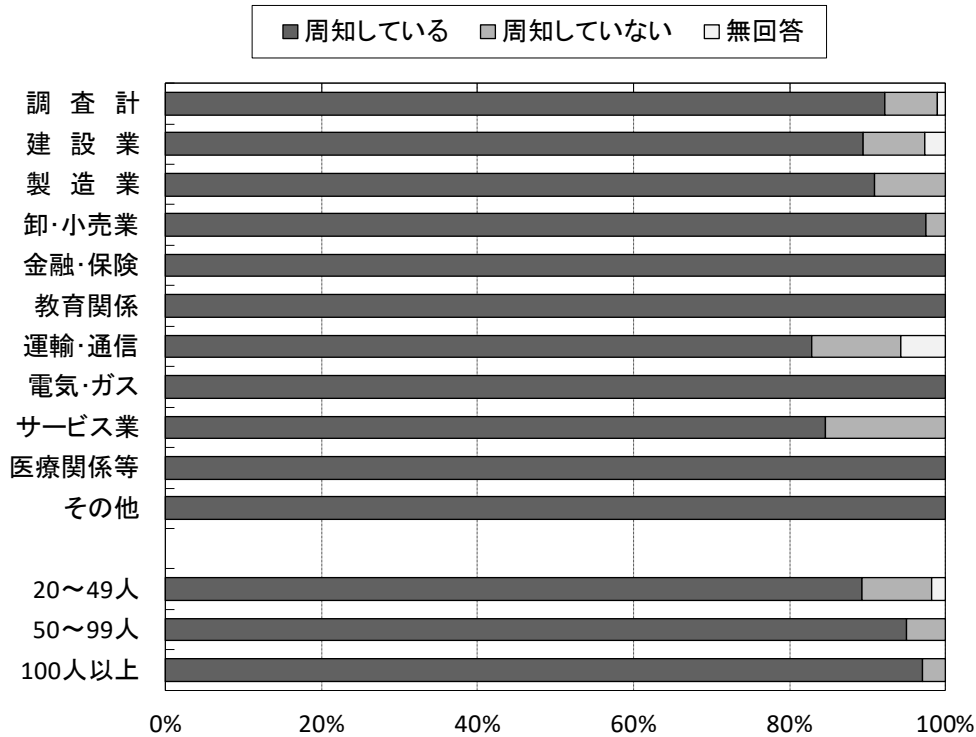
「相談員はいない」の割合が高いのは、労働者規模別では20～49人、産業別では建設業、運輸・通信が高くなっている。

表44 セクシャル・ハラスメントの防止

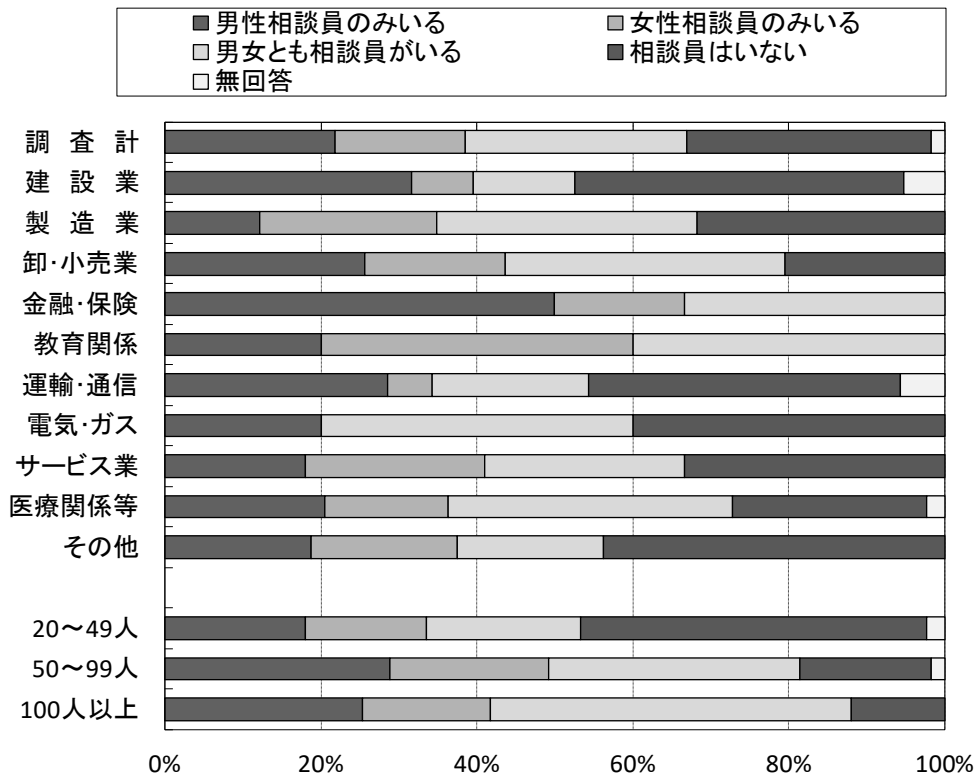
下段：%

区分	セクシャル・ハラスメントの防止周知の有無			セクシャル・ハラスメント相談窓口設置状況						
	事業所総数	周知している	周知していない	無回答	男性相談員のみいる	女性相談員のみいる	男女とも相談員がいる	相談件数	相談員はいない	無回答
調査計	293	270	20	3	64	49	83	19	92	5
		92.2	6.8	1.0	21.8	16.7	28.3		31.4	1.7
建設業	38	34	3	1	12	3	5	2	16	2
		89.5	7.9	2.6	31.6	7.9	13.2		42.1	5.3
製造業	66	60	6	-	8	15	22	6	21	-
		90.9	9.1	-	12.1	22.7	33.3		31.8	-
卸・小売業	39	38	1	-	10	7	14	-	8	-
		97.4	2.6	-	25.6	17.9	35.9		20.5	-
金融・保険	6	6	-	-	3	1	2	-	-	-
		100.0	-	-	50.0	16.7	33.3		-	-
教育関係	5	5	-	-	1	2	2	-	-	-
		100.0	-	-	20.0	40.0	40.0		-	-
運輸・通信	35	29	4	2	10	2	7	5	14	2
		82.9	11.4	5.7	28.6	5.7	20.0		40.0	5.7
電気・ガス	5	5	-	-	1	-	2	-	2	-
		100.0	-	-	20.0	-	40.0		40.0	-
サービス業	39	33	6	-	7	9	10	2	13	-
		84.6	15.4	-	17.9	23.1	25.6		33.3	-
医療関係等	44	44	-	-	9	7	16	4	11	1
		100.0	-	-	20.5	15.9	36.4		25.0	2.3
その他	16	16	-	-	3	3	3	-	7	-
		100.0	-	-	18.8	18.8	18.8		43.8	-
20～49人	167	149	15	3	30	26	33	5	74	4
		89.2	9.0	1.8	18.0	15.6	19.8		44.3	2.4
50～99人	59	56	3	-	17	12	19	7	10	36
		94.9	5.1	-	28.8	20.3	32.2		16.9	61.0
100人以上	67	65	2	-	17	11	31	7	8	48
		97.0	3.0	-	25.4	16.4	46.3		11.9	71.6
30年調査計	319	286	30	3	65	41	91	31	117	5
		89.7	9.4	0.9	20.4	12.9	28.5		36.7	1.6
29年調査計	315	276	37	2	69	42	67	22	133	4
		87.6	11.7	0.6	21.9	13.3	21.3		42.2	1.3

### セクシャル・ハラスメントの防止周知



### セクシャル・ハラスメント相談窓口設置状況



## Ⅷ. 心の健康（メンタルヘルス）対策

### 1. 取組状況と休業・退職の状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は 74.1%

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所は 20.5%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、217 事業所で全体の 74.1%となっている。労働者規模別にみると、事業規模が大きいほど割合は高くなり、100 人以上が 97.0%で最も高い。産業別では、医療関係等、運輸・通信の割合が高くなっている。

心の健康（メンタルヘルス）上の理由で休業者あるいは退職者のいる事業所は、60 事業所で全体の 20.5%となっている。

労働者規模別にみると、100 人以上が 52.2%で最も高くなっている。

表45 メンタルヘルス対策の状況

下段：%

区分	事業所 総数	メンタルヘルス対策の有無			メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職				
		取組んで いる	取組んで いない	無回答	いる	休業者	退職者	いない	無回答
調査計	293	217	74	1	60	130	59	229	4
		74.1	25.3	0.3	20.5	44.4	20.1	78.2	1.4
建設業	38	25	12	1	2	3	-	36	-
		65.8	31.6	2.6	5.3	7.9	-	94.7	-
製造業	66	52	14	-	24	56	18	42	-
		78.8	21.2	-	36.4	84.8	27.3	63.6	-
卸・小売業	39	20	19	-	2	2	2	37	-
		51.3	48.7	-	5.1	5.1	5.1	94.9	-
金融・保険	6	6	-	-	1	1	-	4	1
		100.0	-	-	16.7	16.7	-	66.7	16.7
教育関係	5	4	1	-	2	3	2	3	-
		80.0	20.0	-	40.0	60.0	40.0	60.0	-
運輸・通信	35	28	6	-	6	9	3	28	1
		80.0	17.1	-	17.1	25.7	8.6	80.0	2.9
電気・ガス	5	5	-	-	-	-	-	3	2
		100.0	-	-	-	-	-	60.0	40.0
サービス業	39	24	15	-	7	9	7	32	-
		61.5	38.5	-	17.9	23.1	17.9	82.1	-
医療関係等	44	42	2	-	13	35	22	31	-
		95.5	4.5	-	29.5	79.5	50.0	70.5	-
その他	16	11	5	-	3	12	5	13	-
		68.8	31.3	-	18.8	75.0	31.3	81.3	-
20~49人	167	101	64	1	15	21	14	150	2
		60.5	38.3	0.6	9.0	12.6	8.4	89.8	1.2
50~99人	59	51	8	-	10	11	2	49	-
		86.4	13.6	-	16.9	18.6	3.4	83.1	-
100人以上	67	65	2	-	35	98	43	30	2
		97.0	3.0	-	52.2	146.3	64.2	44.8	3.0
30年調査計	315	214	93	8	67	82	56	240	8
		67.9	29.5	2.5	21.3	26.0	17.8	76.2	2.5
29年調査計	315	214	93	8	67	82	56	240	8
		67.9	29.5	2.5	21.3	26.0	17.8	76.2	2.5

2. 実施している対策

実施している対策は「相談窓口の設置」が60.4%で最も多い

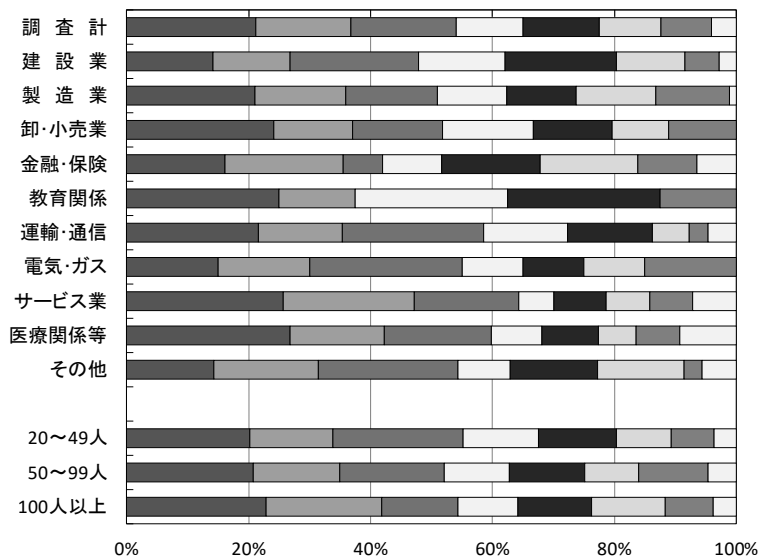
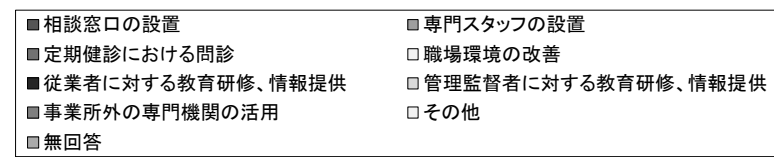
実施している対策は「相談窓口の設置」が60.4%、「専門スタッフの設置」が44.2%、「定期健診における問診」が49.3%などで高くなっている。

労働者規模別にみると、「相談窓口の設置」における100人以上の割合は72.3%で最も高くなっている。

表46 メンタルヘルス対策の取組（実施対策） 下段：%

区分	取組んでいる事業所	実施している対策（複数回答）								無回答
		相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理監督者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	
調査計	217	131 60.4	96 44.2	107 49.3	68 31.3	77 35.5	62 28.6	52 24.0	25 11.5	-
建設業	25	10 40.0	9 36.0	15 60.0	10 40.0	13 52.0	8 32.0	4 16.0	2 8.0	-
製造業	52	35 67.3	25 48.1	25 48.1	19 36.5	19 36.5	22 42.3	20 38.5	2 3.8	-
卸・小売業	20	13 65.0	7 35.0	8 40.0	8 40.0	7 35.0	5 25.0	6 30.0	-	-
金融・保険	6	5 83.3	6 100.0	2 33.3	3 50.0	5 83.3	5 83.3	3 50.0	2 33.3	-
教育関係	4	2 50.0	1 25.0	-	2 50.0	2 50.0	-	1 25.0	-	-
運輸・通信	28	14 50.0	9 32.1	15 53.6	9 32.1	9 32.1	4 14.3	2 7.1	3 10.7	-
電気・ガス	5	3 60.0	3 60.0	5	2 40.0	2 40.0	2	3 60.0	-	-
サービス業	24	18 75.0	15 62.5	12 50.0	4 16.7	6 25.0	5 20.8	5 20.8	5 20.8	-
医療関係等	42	26 61.9	15 35.7	17 40.5	8 19.0	9 21.4	6 14.3	7 16.7	9 21.4	-
その他	11	5 45.5	6 54.5	8 72.7	3 27.3	5 45.5	5 45.5	1 9.1	2 18.2	-
20～49人	101	49 48.5	33 32.7	52 51.5	30 29.7	31 30.7	22 21.8	17 16.8	9 8.9	-
50～99人	51	35 68.6	24 47.1	29 56.9	18 35.3	21 41.2	15 29.4	19 37.3	8 15.7	-
100人以上	65	47 72.3	39 60.0	26 40.0	20 30.8	25 38.5	25 38.5	16 24.6	8 12.3	-
30年調査計	214	107 50.0	99 46.3	104 48.6	71 33.2	76 35.5	62 29.0	57 26.6	29 13.6	-
29年調査計	214	107 50.0	99 46.3	104 48.6	71 33.2	76 35.5	62 29.0	57 26.6	29 13.6	-

実施している対策





3. 取組んでいない理由

取組んでいない理由は「取組がわからない」(41.9%)が最も多い

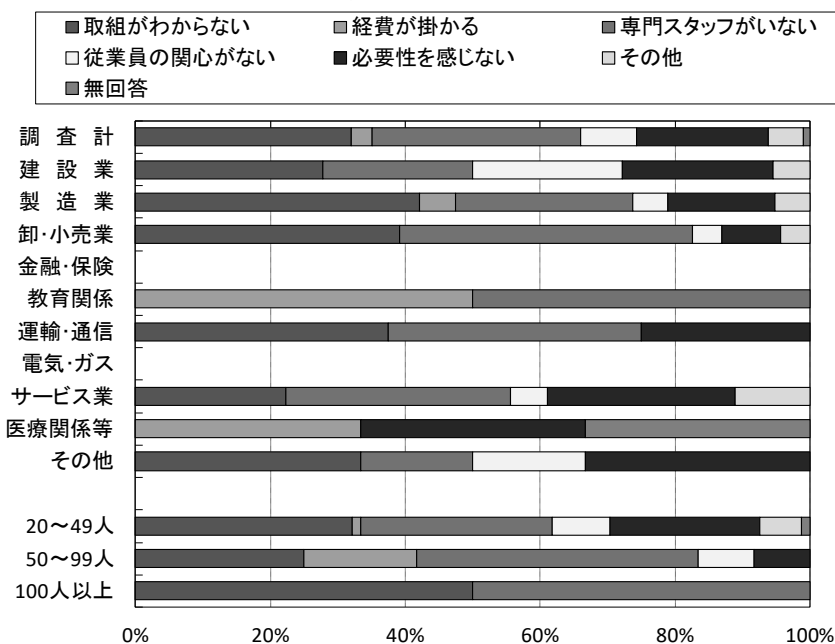
取組んでいない事業所の取組んでいない理由は、「取組がわからない」が41.9%で最も多く、次いで、「専門スタッフがいない」の40.5%となっている。

労働者規模別にみると、20～49人における「取組がわからない」の26事業所と「専門スタッフがいない」の23事業所がそれぞれ最も多くなっている。

表47 メンタルヘルス対策の取組（取組んでいない理由） 下段：%

区分	取組んでいない事業所	取組んでいない理由						無回答
		取組がわからない	経費が掛かる	専門スタッフがいない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他	
調査計	74	31 41.9	3 4.1	30 40.5	8 10.8	19 25.7	5 6.8	1 1.4
建設業	12	5 41.7	-	4 33.3	4 33.3	4 33.3	1 8.3	-
製造業	14	8 57.1	1 7.1	5 35.7	1 7.1	3 21.4	1 7.1	-
卸・小売業	19	9 47.4	-	10 52.6	1 5.3	2 10.5	1 5.3	-
金融・保険	-	-	-	-	-	-	-	-
教育関係	1	-	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-
運輸・通信	6	3 50.0	-	3 50.0	-	2 33.3	-	-
電気・ガス	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	15	4 26.7	-	6 40.0	1 6.7	5 33.3	2 13.3	-
医療関係等	2	-	1 50.0	-	-	1 50.0	-	1 50.0
その他	5	2 40.0	-	1 20.0	1 20.0	2 40.0	-	-
20～49人	64	26 40.6	1 1.6	23 35.9	7 10.9	18 28.1	5 7.8	1 1.6
50～99人	8	3 37.5	2 25.0	5 62.5	1 12.5	1 12.5	-	-
100人以上	2	2 100.0	-	2 100.0	-	-	-	-
30年調査計	93	30 32.3	6 6.5	36 38.7	13 14.0	17 18.3	15 16.1	3 3.2
29年調査計	93	30 32.3	6 6.5	36 38.7	13 14.0	17 18.3	15 16.1	3 3.2

取組んでいない理由



## 別 添 資 料

# 令和元年度 福島市労働条件等実態調査票

(令和元年7月31日現在)

福島市商工観光部 商業労政課 労政係  
〒960-8601 福島市五老内町3番1号  
電話番号 024-525-3720

この調査票は、福島市内の**常用労働者数（I-2-(1)-C）が20人以上の事業所**における労働時間、年次有給休暇、賃金、退職金等の実態に関する労働条件、更には事業所における育児休業取得、男女共同参画等の実態を把握するために実施するものです。

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。

## 記入上の注意

- 特に断らない限り、**令和元年7月31日現在**で、**常用労働者についてご記入ください。**
- 太線で囲んだ部分が回答欄**です。数字で表示されている箇所は、該当する数字を○で囲み空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。
- 数字は算用数字で右づめて記入願います。**
- この調査でいう「制度」とは、労使協定、労働協約、就業規定等で明示されているものばかりでなく、**現在、慣行として行われているものを含まず**。なお、現在の慣行が就業規則等に明示されているものと異なっている場合は、**現在の慣行を「制度」とします。**
- 調査票は**令和元年11月15日（金）までに返送**してください。
- 常用労働者数が19人以下の場合は2ページまで**ご記入の上、ご返送ください。
- Q&Aを添付しておりますので、参照のうえ、ご記入ください。

事業所の名称	No. _____		
所在地			
記入者の氏名	所属部 課名	TEL	— —
		FAX	— —

# I 労働形態

1. 業種はどれですか。番号に○を付けてください。

1 建設業	2 製造業	3 卸・小売業	4 金融・保険	5 教育関係
6 運輸・通信業	7 電気・ガス・水道業	8 サービス業	9 医療関係等	10 その他

2. 労働者数

(1) 貴事業所の労働者数について記入してください。

※該当者がいない場合は、数字のゼロを記入してください。

19人以下の事業所は、2pまで、  
20人以上の事業所は、2p以降  
もご回答ください。

区 分	男 性	女 性	計	総 合 計
常用労働者	A = ①+④ 人	B = ②+⑤ 人	C = ③+⑥ 人	C+F+I+L 人
正規の職員・従業員	① 人	② 人	③ = ①+② 人	
上記以外	④ 人	⑤ 人	⑥ = ④+⑤ 人	
臨時労働者	D 人	E 人	F 人	
パートタイマー	G 人	H 人	I 人	
派遣労働者	J 人	K 人	L 人	

(注) 「常用労働者」とは、期間を決めず、又は1ヶ月を超える期間を決めて雇われる労働者。日々、又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、前2月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。

「正規の職員・従業員」とは、常用労働者のうち一般に「正社員・正職員」と呼ばれている労働者。

「上記以外」とは、常用労働者のうち正規の職員・従業員以外の労働者（「嘱託」、「契約社員」）。

「臨時労働者」とは、繁忙時に一時的に雇い入れられる労働者、あるいは季節的・短期的の短期事業のために雇い入れられる労働者。

「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い労働者、又は、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。

(2) 常用労働者（上記A・B・C）に関する職種別の内訳を記入ください。

区 分	男 性	女 性	計
事 務	人	人	人
販売・サービス	人	人	人
専 門 ・ 技 術	人	人	人
技 能 ・ 労 務	人	人	人
そ の 他	人	人	人
計	A 人	B 人	C 人

常用労働者  
A・B・C  
一致します

(注) 「事務」とは、事務に従事する労働者をいいます。

「販売・サービス」とは、商品・証券等の売買・保険外交等に従事する労働者及び個人に対するサービスの仕事に従事する労働者をいいます。

「専門・技術」とは、専門知識を応用し、技術的な業務・研究等に従事する労働者をいいます。

「技能・労務」とは、原材料の加工、各種機械機具の組み立て、修理、印刷、製本、建設作業等に従事する労働者。又は、鉄道・自動車・通信電話交換等で運転・操作に従事する労働者及び車掌・電話交換手等に従事する労働者をいいます。

(3) 年齢別構成を記入してください。

I-2-(1) 常用労働者数  
各アルファベット欄の  
人数と一致します

<男性>

区 分	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
常用労働者	人	人	人	人	人	A 人
臨時労働者	人	人	人	人	人	D 人
パートタイマー	人	人	人	人	人	G 人
派遣労働者	人	人	人	人	人	J 人
合 計	人	人	人	人	人	人

<女性>

区 分	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
常用労働者	人	人	人	人	人	B 人
臨時労働者	人	人	人	人	人	E 人
パートタイマー	人	人	人	人	人	H 人
派遣労働者	人	人	人	人	人	K 人
合 計	人	人	人	人	人	人

(4) 派遣労働者を受け入れている場合、受け入れている全ての業務を選んでください。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術	4	技能・労務	5	その他
---	----	---	---------	---	-------	---	-------	---	-----

(5) 業務請負会社を利用していますか。

1	利用している	2	利用していない
---	--------	---	---------

↓ **業務請負会社を「1 利用している」場合**、どんな業務を利用していますか。  
利用している業務全てを選んで下さい。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術	4	技能・労務	5	その他
---	----	---	---------	---	-------	---	-------	---	-----

(6) 常用労働者のうち障がい者、外国人について記入ください。

※該当者がいない場合は、数字のゼロを記入してください。

区 分	男 性	女 性	計
障 が い 者	人	人	人
外 国 人	人	人	人
計	人	人	人

(7) 外国人を雇用している場合、雇用しているなかで何か問題がありますか。  
該当する番号全てに○をつけてください。

1	手続きが複雑	2	言語の問題	3	文化の違い	4	定着しない
5	その他 ( )						

(8) 外国人を雇用していない場合、今後雇用する予定はありますか。

1	あ	る	2	な	い
---	---	---	---	---	---

### 3. パートタイマーの状況

(1) 正規職員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいますか。

1	い	る	2	い	ない
---	---	---	---	---	----

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1	あ	る	2	な	い	「2 ない」場合 ↓ 1 検討している 2 検討していない
↓ 正規の職員への <b>転換制度等が「1 ある」場合</b> 制度の内容について記入してください。						

--

### 4. 労働組合

労働組合はありますか。

1	あ	る	2	な	い
---	---	---	---	---	---

## II 労働時間

※常用労働者数 (I-2-(1)-C) を対象に記入してください。

### 1. 所定労働時間

通常の1日あたりの所定労働時間 (休息、残業時間は含みません) は何時間ですか。  
また、年間労働日数は何日ですか。

1日あたり  時間  分      年間労働日数  日

(注) 「**所定労働時間**」とは、労使協定、労働協約、就業規則等で定められた始業時刻から終業時間までの時間により、休憩時間を差し引いた労働時間 (休息时间、残業時間は含みません) をいいます。  
「**労働日数**」とは、労働すべきことになっている (**年次有給休暇を含む**) 日数をいいます。

### 2. 所定外労働時間

(1) 平成30年8月から令和元年7月までの**1年間における一人平均**の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てて記入してください。)

区 分	年間の所定外労働時間
男性平均 = $\frac{\text{男性の所定外労働時間の合計 (X)}}{\text{常用労働者男性 (A) の人数}}$	時間
女性平均 = $\frac{\text{女性の所定外労働時間の合計 (Y)}}{\text{常用労働者女性 (B) の人数}}$	時間
全体平均 = $\frac{(X) + (Y)}{(A) + (B)}$	時間

(注) 「**所定外労働時間**」とは、早出、残業、臨時の呼び出し休日出勤などの労働時間をいいます。

### Ⅲ 休暇制度 ※常用労働者数（Ⅰ-2-(1)-C）を対象に記入してください。

#### 1. 年次有給休暇

(1) 令和元年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について、常用労働者一人あたりの平均日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)「付与日数」とは、労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇（繰越分除く）日数です。  
 「繰越日数」とは、労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。（付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります。）  
 「取得日数」とは、労働者が当該休暇年度内に実際に利用（消化）した日数です。  
 日数は、小数点以下を切り上げて整数で記入してください。

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。

1	あ る	2	な い
---	-----	---	-----

#### 2. その他休暇制度

どのような休暇制度を設けていますか。  
 右の中からいくつでも選んでください。

**制度がある場合**、最高何日か記入してください。  
**有給である場合**、“アイウエ”にも○をつけてください。

1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	その他の休暇 ( )	日	エ
5	ない		

(注)「リフレッシュ休暇」とは、勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

「ボランティア休暇」とは、各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。

「研修のための休暇」とは、事業所の業務に関連しないで、労働者自らの意思で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。

「その他休暇」とは、創立記念日等のように全事業所が一斉に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇があれば、具体的に記入してください。

### Ⅳ 休業制度等 ※常用労働者数（Ⅰ-2-(1)-C）を対象に記入してください。

#### 1. 育児休業制度

常用労働者の育児休業制度について、該当するものに○をつけてください。

(1) 育児休業制度を就業規則または労働協約上に定めていますか。

1	定 め て い る	2	定 め て い な い
---	-----------	---	-------------

(注)「育児休業制度」とは、乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいい、このことを定めた育児休業法（現育児・介護休業法）は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 育児休業制度を就業規則または労働協約上に定めている場合、育児休業制度の期間はどのくらいですか。

1	子が満1歳未満	2	子が1歳6ヶ月に達するまで
3	子が満2歳に達するまで	4	子が満2歳以上

(3) 育児休業制度を就業規則または労働協約上に定めている場合、育児休業中の賃金はどのように決められていますか。

1	全額支給	2	一部支給	3	無給
---	------	---	------	---	----

(4) 育児休業制度利用者の状況について記入してください。

※該当者がいない場合は、数字のゼロを記入してください。

- ① 平成30年8月1日から令和元年7月31日までの出産者数（男性の場合は配偶者が出産した者の数）を記入してください。
- ② ①で該当した者のうち、令和元年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む）を記入してください。
- ③ ②の開始者（申出者含む）の一人あたりの平均取得日数（少数未満は切り上げ）を記入してください。
- ④ ②の開始者（申出者含む）の取得日数の内訳を記入してください。

①	男性の該当者数			人	②	男性の取得者数			人	③	男性の平均取得日数			日
	女性の該当者数			人		女性の取得者数			人		女性の平均取得日数			日

④	取得日数	3ヶ月未満	3ヶ月～ 6ヶ月未満	6ヶ月～ 9ヶ月未満	9ヶ月～ 12ヶ月未満	12ヶ月～ 24ヶ月未満	24ヶ月以上
	男性の取得者数						
	女性の取得者数						

## 2. 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を、就業規則または労働協約上に定めていますか。

なお、定めている場合“アイウ”にも○をつけてください。

(注)「育児短時間勤務制度等」とは、乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しながら子を養育することを容易にするための何らかの措置をいいます。

1	ア	3歳まで
	イ	小学生まで
	ウ	その他（
2	定めていない	



- (2) 育児短時間勤務制度等を**定めている場合**、右のどのような制度がありますか。  
**該当する番号全てに○をつけてください。**  
**※該当者がいない場合は、数字のゼロを記入してください。**

定めている場合		男性		女性	
1	短時間勤務制度		人		人
	(平均短縮時間)		分		分
2	フレックスタイム制度		人		人
3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ		人		人
4	所定外労働の免除		人		人
5	事業所内託児の使用		人		人
6	育児に要する経費の援助措置		人		人
7	その他 ( )		人		人

また、平成30年8月1日から令和元年7月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

- (注) 「短時間勤務制度」を利用した方については、平均短縮時間も記入してください。  
 また、同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。  
 ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は1回として計上してください

### 3. 子の看護休暇制度

- (1) 子の看護休暇制度を就業規則または労働協約上に定めていますか。

1	定めている	2	定めていない
---	-------	---	--------

- (2) 子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日未満	2	5日	3	6日以上
---	------	---	----	---	------

- (3) 子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給	2	一部支給	3	無給
---	------	---	------	---	----

### 4. 介護休業制度

- (1) 介護休業制度を就業規則または労働協約上に定めていますか。

1	定めている	2	定めていない
---	-------	---	--------

- (注) 「**介護休業制度**」とは、従業員の家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業が与えられる制度をいいます。

- (2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

1	93日	2	6ヶ月未満	3	6ヶ月以上
---	-----	---	-------	---	-------

- (3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給	2	一部支給	3	無給
---	------	---	------	---	----

- (注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代わって負担する場合は「一部支給」になります。

- (4) 介護休業制度利用者の状況について記入してください。

**※該当者がいない場合は、数字のゼロを記入してください。**

男性			人	女性			人
----	--	--	---	----	--	--	---

- (注) 平成30年8月1日から令和元年7月31日までに介護休業制度を利用した人数を記入してください。

## V 定年制

※常用労働者数（I-2-(1)-C）を対象に記入してください。

### 1. 定年制

(1) 定年制はありますか。

1	あ る	2	な い
---	-----	---	-----

(2) **定年制がある場合**、その形態と年齢について記入してください。

1	一 律 定 年 制	2	職 種 別 定 年 制	3	そ の 他 (
---	-----------	---	-------------	---	---------

	歳
--	---

※左記へ定年の際の年齢を記入してください。

(3) 定年制の特別扱いはありますか。

1	あ る	2	な い
---	-----	---	-----



**定年後の特別扱いが「1 ある」場合**、どんな制度を利用していますか。  
利用している制度を選んでください。

1	再雇用制度のみ	2	勤務延長制度のみ	3	両 者 の 併 用
---	---------	---	----------	---	-----------

## VI 退職金

※常用労働者数（I-2-(1)-C）を対象に記入してください。

### 1. 正規の職員・従業員

(1) 退職金制度はありますか。

1	あ る	2	な い
---	-----	---	-----

(2) **退職金制度がある場合**、その形態について記入してください。

1	退職一時金制度のみ	2	退職年金制度のみ	3	両 者 の 併 用
4	両者のどちらか一方または両者を労働者が選択する				

(3) 退職金の支払い準備形態について、**該当する番号全てに○をつけてください。**

1	中小企業退職金共済制度	2	特定退職金共済制度	3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備	5	調整年金（厚生年金基金）	6	その他（                      ）

(注) 「**特定退職金共済制度**」とは、商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

「**事業保険**」とは、法人あるいは企業者が契約者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる養老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約が10本以上になると、それをひとまとめにして「事業保険」といいます。

「**調整年金**」とは、厚生労働大臣の許可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法という老齢年金基金制及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。

「**その他**」には、退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

(4) **退職金制度がある場合**、記入してください。

1	拠出制	2	無拠出制
---	-----	---	------

(注)「**拠出制**」とは、労働者が掛金の全部または一部を負担することをいいます。

2. 非正規の職員・従業員

(1) 退職金制度はありますか。

1	あ る	2	な い
---	-----	---	-----

## Ⅶ 賃金制度

※**常用労働者数（I-2-(1)-C）**を対象に記入してください。

1. 常用労働者の賃金

(1) 令和元年7月分の賃金、年数、年齢の総合計数について記入してください。

※**一人あたりの平均ではなく総合計数となります**のでご注意ください。

<事務・販売技術労働者> ※**該当がない場合は、数字のゼロを記入**してください。

7月分の賃金支給対象 となった常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
	所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤続年数	年 齢
男 性	人	千円	千円	千円	年 歳
女 性	人	千円	千円	千円	年 歳

<生産・労務労働者> ※**該当がない場合は、数字のゼロを記入**してください。

7月分の賃金支給対象 となった常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
	所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤続年数	年 齢
男 性	人	千円	千円	千円	年 歳
女 性	人	千円	千円	千円	年 歳

(注)「**所定内賃金**」とは、就業規則や労使協定、労働協約等に定められた所定内の労働時間に対して支給される賃金（基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当等）をいいます。

「**所定外賃金**」とは、早出、残業、休日出勤など、所定外の労働時間に対して支給される賃金（時間外手当、休日勤務手当、超過勤務手当等）をいいます。

「**現金給与総額**」には、所定内賃金と所定外賃金の合計金額を記入してください。

「**勤続年数**」には、7月分の賃金支給対象となった常用労働者の合計勤続年数を記入してください。

「**年齢**」には、7月分の賃金支給対象となった常用労働者の合計年齢を記入してください。

(2) 平成30年8月から令和元年7月に**常用労働者へ支払った賞与**について記入してください。

※**該当がない場合は、数字のゼロを記入**してください。

	回数	月数		回数	月数
男 性	回	ヶ月分	女 性	回	ヶ月分

(注)「**回数**」には、賞与支給対象となった常用労働者への支払い合計回数を記入してください。

夏季賞与と年末賞与の場合は2回となり、その他特別賞与があった場合はその分についてもカウントしてください。

「**月数**」には、賞与支給対象となった常用労働者への支払い合計月数を記入してください。

夏季賞与1.5ヶ月分と年末賞与1.5ヶ月分の場合は3ヶ月分と記入してください。

## Ⅷ 男女共同参画の状況

### 1. 女性の昇進・参画

(1) 大卒標準労働者が入社から昇給・昇格していく際に、男女間で差がありますか。

1	男性の方が早く昇給・昇格する者が多い	2	女性の方が早く昇給・昇格する者が多い	3	男女とも変わらない
4	把握していない	5	対象となる女性または男性労働者がいないので比較できない		

(注)「大卒標準労働者」とは、大学卒業後、直ちに企業へ入社し、同一企業に継続して勤務している労働者をいいます。

(2) 大卒標準労働者の男女間で差がある場合、入社何年目頃からですか。

1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他（右への記載願います）
7	わからない

「6 その他」の場合に具体的内容を記入してください。

(3) 令和元年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職の人数について記入してください。

※該当がない場合は、数字のゼロを記入してください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満	人	人	人	人	人	人
30～39歳	人	人	人	人	人	人
40～49歳	人	人	人	人	人	人
50～59歳	人	人	人	人	人	人
60歳以上	人	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人	人

(注)「管理職」とは、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断して下さい。

(4) 女性の活用にあたっての問題点と考えられるものをお選びください。

※該当する番号全てに○をつけてください。

1	女性の勤続年数が平均的に短い	2	家庭責任を考慮する必要がある
3	一般的に女性は就業意識が低い	4	顧客や取引先を含め会社の一般の理解が不十分である
5	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	6	時間外労働、深夜業をさせにくい
7	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	8	重量物の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
9	女性の活用方法がわからない	10	その他 ( )
11	特になし		

(5) 平成30年8月から令和元年7月における職務能力向上のための教育研修の参加延人数を、男女別及び職階別にご記入ください。

※該当がない場合は、数字のゼロを記入してください。

	管理職	一般		管理職	一般
男性	人	人	女性	人	人

## 2. 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	あ る	2	な い	3	検 討 中 で あ る
---	-----	---	-----	---	-------------

(注)再雇用制度が「1 ある」場合、「2-(2)」を記入してください。

それ以外の場合、「3. 職場環境」を記入してください。

(2) 再雇用制度が「ある」場合、平成30年8月から令和元年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

※該当者がいない場合は、数字のゼロを記入してください。

区 分	男 性	女 性	計	総 合 計
常 用 労 働 者	M =①+④ 人	N =②+⑤ 人	O =③+⑥ 人	O+R+U 人
正規の職員・従業員	① 人	② 人	③ =①+② 人	
上 記 以 外	④ 人	⑤ 人	⑥ =④+⑤ 人	
臨 時 労 働 者	P 人	Q 人	R 人	
パ ー ト タ イ マ ー	S 人	T 人	U 人	

## 3. 職場環境

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメントの防止を周知していますか。

1	周知している	2	周知していない
---	--------	---	---------

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置していますか。(複数回答可)

1	いる (男性相談員)	2	いる (女性相談員)	3	いない
---	------------	---	------------	---	-----

(3) **設置している場合**、平成30年8月から令和元年7月における相談件数を記入してください。

件
---

4. 職場の制度・慣行

**女性のみ**に適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。

--

## Ⅸ 心の健康（メンタルヘルス）対策の取組状況

1. 心の健康（メンタルヘルス）対策

(1) 心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいますか。

1 取り組んでいる	2 取り組んでいない
-----------	------------

(2) **取り組んでいる場合**、どのような対策を実施していますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1	相談窓口の設置	2	専門スタッフの配置 (産業医、カウンセラー等)	3	定期健康診断における 問診
4	職場環境の改善	5	従業員に対する教育研 修、情報提供	6	管理監督者に対する 教育研修、情報提供
7	事業所外の専門機関の 活用	8	その他（具体的に） <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 15px; vertical-align: middle;"></span>		

(3) **取り組んでいない場合**、取り組んでいない理由は何ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない	2	経費がかかる	3	専門スタッフがいない
4	従業員の関心がない	5	必要性を感じない		
6	その他（具体的に） <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 15px; vertical-align: middle;"></span>				

(4) 最近1年間に、心の健康（メンタルヘルス）上の理由により、連続1ヶ月以上休業又は退職した従業員はいますか。

1 い る	2 い な い
-------	---------

(5) **連続1ヶ月以上休業又は退職した従業員がいる場合**、それぞれ人数は何人でしたか。

休業者	人	退職者	人
-----	---	-----	---

以上で記入いただく事項は終了となります。ご協力いただきありがとうございました。

## 労働条件等実態調査報告書

令和2年3月

編集・発行：〒960-8601

福島市五老内町3番1号

福島市商工観光部商業労政課労政係

TEL：024-535-1111（代表）

024-525-3720（直通）

（4月以降） 福島市商工観光部産業雇用政策課雇用促進係

TEL：024-515-7746（直通）

